

平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書(学内確認用)

平成26年6月

国 立 大 学 法 人 北 海 道 大 学

目 次

Ⅰ-1 教育研究等の質の向上の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	(2) 財務内容の改善に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	69
(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標・・・・	69
(教育)		② 経費の抑制に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	71
① 教育内容及び教育の成果等に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	③ 資産の運用管理の改善に関する目標	73
② 教育の実施体制等に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8	財務内容の改善に関する特記事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	74
③ 学生への支援に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12	(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標・・・・・	75
教育研究等の質の向上に関する特記事項(教育)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16	① 評価の充実に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	75
(研究)		② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	76
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項・・・・	83
② 研究実施体制等に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25	(4) その他業務運営に関する重要目標	85
教育研究等の質の向上に関する特記事項(研究)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32	① 施設設備の整備・活用及び情報環境整備等に関する目標 ・・・・・・	85
(その他)		② 安全管理に関する目標	92
① 社会との連携や社会貢献に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37	③ 法令遵守に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	95
② 国際化に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	41	その他業務運営に関する特記事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	98
③ 附属病院に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	50	Ⅱ 予算(人件費見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画 ・・・・・・・	100
教育研究等の質の向上に関する特記事項(その他)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	57	Ⅲ 短期借入金の限度額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	100
Ⅰ-2 業務運営・財務内容等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	61	Ⅳ 重要財産を譲渡し,又は担保に供する計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	101
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	61	Ⅴ 剰余金の使途 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	102
① 組織運営の改善に関する目標	61	VI その他 1 施設・設備に関する計画 ·····	103
② 事務等の効率化・合理化に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・	66	VII その他 2 人事に関する計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	105
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	67	別表 (学部の学科,研究科の専攻等の定員未充足の状況について)・・・・・	107

- 〇 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (教育) ①教育内容及び教育の成果等に関する目標
- 中期 ① 北大方式の全学教育実施体制の下で、人材養成の目的に即した体系的な学士課程を構築する。 ② 国際的通用性を持つ柔軟な大学院課程を構築する。 ③ アドミッション・ポリシーに沿った入試制度改革を行う。

【計画番号】中期計画	年度計画	計画の実施状況
【計画番号】中期計画 【1】①-1 ・ 新たな全学教育を創出するため、必修科目の授業内容を標準化する。また、少人数・双方向型授業を充実させるとともに、授業方法の改善や新科目の開発を行う。 ★	年度計画 ・グローバル化推進のために創設した新たな学士課程教育プログラム「新渡戸カレッジ」に対応し、新科目の開発・検討など全学教育を充実させる。	計画の実施状況 (教育改革室) ・ 平成 24 年度「グローバル人材育成推進事業」に採択された学士課程特別教育プログラム「新渡戸カレッジ」を開校し、全学部の新入生から希望者を募集したところ 397 名の応募があり、語学試験で選抜された 129 名が入校した。同カレッジの入校生を対象として、以下の授業科目を開設し、新たな全学教育を充実させた。 ① 異文化・多文化に関する知識・理解力を深め、多様な背景の人々と共に課題解決力を養うことを目的として、留学生と日本人が共に学ぶ問題解決型の少人数・双方向型授業「多文化交流科目」を一般教育演習(フレッシュマンセミナー)として 12 クラス新設し、88 名が履修した。また、英語によるコミュニケーション能力の向上と留学時に必要なアカデミック・スキルの修得を目的として、ネイティブ教員による 20 名程度の少人数型授業「留学支援英語」を英語演習(上級)として 34 クラス新設し、265 名が履修した。これらの授業の実施により、少人数・双方向型授業を充実させた。 ② 海外の協定校における講義やディスカッション等を体験することにより、グローバルなキャリアについての視野や必要とされるコミュニケーション能力などの基礎的な能力の向上を目的として、海外協定校での授業体験や学生との交流、国際機関や国際的に展開する企業の現場見学及び関係者との対話を短期間に体験する「グローバル・キャリア・デザイン」を一般教育演習(フレッシュマンセミナー)として4クラス新設し、46 名が履修した。 ・ 全学教育科目の理系基礎科目のうち、平成 25 年度から新たに物理学と生物学について英語による授業を実施し、物理学 I は 14 名、物理学 II は 12 名、生物学 I は 9 名、生物学 II は 4 名が履修した。また、数学についても、平成 26 年度から英語による授業を実施することとした。 ・ 平成 23 年度に新設した「総合科目『学問の世界』」について、開講形態を見直し、夏期集中講義に変更した。その結果、履修者数が平成 24 年度の 186 名から 325 名に増加したため、平成 26 年度も同様の形態で開講することとした。
		更した。その結果,履修者数が平成 24 年度の 186 名から 325 名に増加したため,平成 26 年度も同様の 形態で開講することとした。

【2】①-2 ・ 学部の人材養成目的に沿った順次性のある体系的な 教育プログラムを編成す る。	・順次性のある体系的な教育プログラムを編成するため、授業科目のナンバリングを実施する。	
<i>√</i> ⊌°		・ ナンバリング制度の効率的・効果的な実施を促すことを目的として、その考え方・実施手順・活用方法等をまとめた「ナンバリング実施の手引き」を作成し、全学に配付した。このことにより、専門科目(6学部、11研究科等)、大学院理工系専門基礎科目及び大学院共通授業科目において平成26年度からナンバリングを実施することとした。なお、同手引きは、他大学からも問い合わせが複数あるなど、国内大学の先進事例となっている。 ・ 各学部の人材養成目的に沿った順次性のある体系的な教育プログラムの編成に資するため、本学の学生に求められる能力を示した「北海道大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」及び学生に「学位授与の方針」に示された能力を獲得させるための方法を示した「北海道大学教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」を制定し、平成26年1月にホームページにおいて公表した。また、各学部における学位授与方針及び教育課程編成・実施の方針を、大学全体で統一のとれた、かつ、実効的な方針とするため、教育改革室において策定様式や策定例を示し、学部毎の方針の制定を促した。
【3】①-3 ・ 教育効果を検証しつつ, 単位制度の実質化を推進する。	・教育効果や学生の履修状況・自習 時間を把握するため,学生行動調 査の実施について検討する。	・ 平成24年度に本学が代表校として採択された「大学間連携共同教育推進事業」の「教学評価体制(IRネットワーク)による学士課程教育の質保証」において、「8大学IRネットワーク」を通じてIR(インスティテューショナル・リサーチ)を推進した。本学では、学内に分散している学生・教学に関する情報(単位修得状況、学修成果、自習時間等)を収集するとともに、1年次及び3年次を対象に、連携大学共通のアンケート項目による学生行動調査を実施した。連携大学全体の学生行動調査を分析した「IRネットワーク報告書2013」を作成し、平成26年度に本学と連携大学全体との比較分析をするための準備を整えた。また、平成24年度の本学と連携大学全体との学生行動調査を比較分析し、「『学生調査2012年』のデータを用いた比較分析報告書」を作成した。当該報告書と本学独自の授業アンケートに基づくデータを分析した結果、本学学生の1週間当たりの自習時間は平均7.7時間と、連携大学全体の平均4.3時間と比べて3時間程度長いことが明らかになった。

		さらに、単位の実質化に資する方策について検討するためには、自習時間をはじめ、学生の「時間の
		使い方」や「入学後の知識・能力の変化」について教職員に周知する必要があるため,昨年度の学生行
		動調査により得られた分析結果を高等教育推進機構ニュースレターで配信した。
		・ 高等教育推進機構が実施主体となり、7学部(法学部、経済学部、医学部、歯学部、農学部、獣医学
		部、水産学部)の卒業生を対象に、大学教育で身につけた能力と社会で求められる能力との関連を明ら
		かにすることを目的とした調査を実施し、分析結果を報告書としてまとめた。この調査により、大学で
		熱心に取り組んだとの回答が多かった「ゼミや実習」、「卒業論文・卒業研究」等の授業は、「困難や
		未知の領域にチャレンジする力」の養成と高い相関があること、さらに、この力を身に付けた者は、卒
		業後に社会で求められる「好奇心をもって主体的に取り組む力」,「自ら学び続ける力」が身について
		いることと高い相関があることがわかった。
		・ 単位制度の実質化を推進するため,教育改革室において,平成17年度から実施しているGPA制度に
		ついて検証した。その結果,国際的な通用性が必ずしも高くないなどの問題が明らかになったことから,
		見直しが必要であるとの結論に至った。このため,新たなWG(学部教育検討拡大WG)において検討
		した結果,GPAの国際的通用性の向上に資するため,平成26年中に,成績評価を精密化し,GP値を
		見直した「新たなGPA制度」について平成27年度から導入すべく検討を進め、全学的な意見聴取を経
		て、成案を得ることとした。
		教育効果を検証するため、全学的に卒業生アンケート(卒業時アンケート, OB・OGアンケート)
		及び企業アンケートを実施することを目的に、教育改革室において、実施方法例及びアンケートの見本
		を作成し、各学部・研究科等に配付した。これにより、①卒業時アンケートは全学部・研究科等、②〇
		B・OGアンケートは11学部、6研究科等、③企業アンケートは6学部、7研究科等で実施した。また、
		企業アンケートは、複数の卒業生(修了生)が在職している企業が少ない学部・研究科等においては、
		独自に実施することが困難であることから、教育改革室が主体となり企業研究セミナー及び公務員の仕
		事研究セミナーで企業アンケートを実施した。
		・ 全学教育部において、平成21年度から実施している全学教育科目における単位の実質化に関するアン
		ケートを引き続き実施し、検証した。なお、今年度の結果は、昨年度と比較して大きな変化がなく、概
		ね単位の実質化が実現していることが明らかになった。本アンケートは,単位の実質化に向けた取組を
		充実させるための一助として,平成26年度も引き続き実施することとし,データを蓄積した上で検証を
		行うこととした。
		・ 全学教育科目に係る授業アンケートについて、平成24年度に新たに定めた実施方法及び内容により、
		引き続き実施した。また、全学教育におけるコアカリキュラムの教育目標が達成されていることを検証・
		確認するため、教養科目(コアカリキュラム)の58科目を対象として、新たに、授業アンケートに関連
		する設問を加えて実施した。
		・ 各学部の教育活動の点検と改善をより効果的に行うため、各学部の専門教育の特性を活かした設問に
		よる独自の授業アンケートを、平成25年度から全学部において実施した。
[4] (1)—4		(教育改革室)
【4】①-4 · GPA等に基づく厳格な	・各学部の教育課程等に応じた厳格	・ 教育改革室において,厳格な卒業認定基準としてGPAを活用する方策を検討した結果,①既存のG
・ GPA等に基づく厳格な 卒業認定基準を導入する。	・谷子部の教育課任寺に応した厳格な卒業認定基準の導入について検	・ 教育以事室において、厳格な卒業認定基準としてGPAを活用する万束を検討した指来、①成存のほ PA制度の見直し、②学部毎の成績評価基準の見直しが必要であるとの結論に至った。この2点につい
平未祕と基準を特八りる。	は平未認足本年の特人にづいて快	FA則及り元担し、⑥子前世の双視計画本事の兄担しか必安であるとの行論に生つだ。このZ点につい

	討する。	て検討するため、新たなWG(学部教育検討拡大WG)を設置し、検討した。その結果、平成26年中に、①成績評価の精密化及びGP値を見直した「新GPA制度」、②各学部・学科等における新GPA制度に基づく「成績評価基準のガイドライン(指針)(仮称)」及び③「卒業認定基準の厳格化」について、平成27年度から導入すべく検討を進め、全学的な意見聴取を経て成案を得ることとした。 ・ 学部毎の厳格な卒業認定基準の導入に資するため、本学の学生に求められる能力を示した「北海道大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」を制定し、ホームページにより公表した。また、各学部における学位授与方針を大学全体で統一のとれた、かつ、実効的な方針とするため、教育改革室において策定様式や策定例を示し、学部毎の方針の制定を促した。【再掲2】 ・ 平成25年度に開校した「新渡戸カレッジ」において、厳格な修了認定を行うため、①本学が定める通算GPAが、所属学部において卒業が認められた者のうち上位50%以内であること、②外国語能力の水準が、Educational Testing Service が実施する TOEFL-iBT において80 点相当以上であることを修了認定基準とした。
【5】②-1・ 大学院教育の実質化及び 複線化を推進する。	・大学院教育の複線化を推進するため、学生に分野横断的な幅広い能力を身につけさせる教育プログラム(「人口・活動・資源・環境の負の連環を転換させるフロンティア人材育成プログラム」)を実施する。	 ・ 平成24年度に「大学の世界展開力強化事業」に採択された「人口・活動・資源・環境の負の連環を転換させるフロンティア人材育成プログラム (PARE プログラム)」において、学生に分野横断的な幅広い能力を身につけさせる教育プログラムを実施した。本学と ASEAN 6 大学の工学、農学、水産科学、環境科学、情報科学といった異なる専門分野の学生が、①ASEAN における資源利用と環境、人の健康に係る諸問題の実態と改善への取組を学ぶ講義「PARE 基礎論」や、②フィールドワークとして「サマースクール」を受講した(合計61名)。このサマースクールでは、稚内市、中川町、和寒町などを訪問し、北海道の歴史、文化、自然、産業について理解を深めつつ、国、大学、専門分野の異なる仲間とグループを組み、課題に取り組んだ。 ・ 各研究科等の人材養成目的に沿った順次性のある体系的な教育プログラムの編成に資するため、本学の学生に求められる能力を示した「北海道大学大学院学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」及び学生に「学位授与の方針」に示された能力を獲得させるための方法を示した「北海道大学大学院教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」を制定し、平成26年1月にホームページにより公表した。また、研究科等における学位授与方針及び教育課程編成・実施の方針を、大学院全体で統一のとれた、かつ、実効的な方針とするため、教育改革室において策定様式及び作定例を示し、研究科等毎の方針の制定を促した。 ・ 教育改革室において、博士課程学生の教育能力向上に資するため、大学院生に授業の一部を分担させるTF(ティーチング・フェロー)制度の導入について検討し最終的な報告書をまとめた。これに基づき、平成26年度は、関係部署との調整や必要な手続きを行い、平成27年度から本格導入すべく準備を進めることとした。 ・ 平成24年度に引き続き、①博士の学位授与率及び②「北海道大学における学位授与(博士課程)に関する指針」に基づく各研究科等の取組を調査し、検証した結果、以下のことが明らかとなった。また、教務委員会において、各研究科長等に対してこれらのデータを報告し、博士の学位授与率向上と厳正な審査体制の確立を促した。 (1)標準修業年限内での博士の学位授与率は、4年制博士課程全体で5%ほど増加した。

		(0) 松外で甘べき桝将されて応知のると
		(2) 指針に基づき推奨される取組のうち、全研究科等が実施する取組を新たに3項目(①学位論文審査
		の要旨及び審査概要等のホームページ上での公表、②学位論文内容のホームページ上での公開、③学
		位授与論文の内容を著書・学術雑誌等により公表)増やし、9項目とした。
		(3) 新たに増えた3項目のうち、上記①②については、平成25年度から学位論文及びその内容と審査の
		要旨を北海道大学学術成果コレクション(HUSCAP)に掲載してインターネット上で公表を行った。な
		お、附属図書館に、博士論文のインターネット公表に際し必要な権利関係を確認できる「博士論文イ
		ンターネット公表」相談ホットラインを開設した。
		・ 平成 25 年度博士課程教育リーディングプログラムに採択された「物質科学フロンティアを開拓する
		Ambitious リーダー育成プログラム」において,平成26年度からのプログラム生の選抜に先立ち,トラ
		イアルを実施するため,パイロット生 11 名を選抜して,分野を越えた研究室ローテーションを行う異分
		野ラボビジットなど本プログラムの特色である大学院教育の複線化に資する取組を実施した。
		・・大学院共通授業科目を利用して構成する副専攻的な教育プログラム(発達脳科学専攻、食の安全・安
		心基盤学プログラム,南極学カリキュラム,ミュージアムマイスター認定コース,PARE プログラム)の
		履修を促進する方策として、本学ウェブサイトにこれらのプログラムを紹介するページを新設した。
		(企画・経営室)
		・ 専門分化した情報科学の膨大な知識の全体を俯瞰しながら、情報技術のイノベーションにより社会に
		新たな価値を創造する高度な人材の養成を目的として、平成26年4月から、情報科学研究科の従来の6
		専攻のうち「コンピュータサイエンス専攻」及び「複合情報学専攻」を改組し、両専攻の専門分野を継
		承しつつその全体を包含する「情報理工学専攻」を新たに設置することとした。
[6] (2)-2		(教育改革室)
・ 留学生及び社会人のため	・ASEAN 6 大学 (インドネシア 3 大学,	(**)(**)**
の柔軟な教育プログラムを	タイ3大学)と締結したコンソー	
実施する。	シアムに基づき、留学生向けの教	年度は37名の留学生を受け入れ、教育プログラムを実施した。
夫心 y る。	ラブムに塞っさ、留子生町のの教 育プログラムを実施する。	
		・ ダブル・ディグリー・プログラムに係る協定を締結済みの研究科等において、以下のとおり実施した。
		① 東北師範大学(中国)の学生1名へ学位を授与(理学院博士後期課程)
		② アジア工科大学 (タイ) の学生 1名へ学位を授与 (工学院修士課程)
		③ AGH科学技術大学(ポーランド)の学生1名を受入れ(工学院博士後期課程)
		(教育改革室)
		・ 歯学研究科において、歯科医師又は歯学関連の研究者を対象に、在職のまま高度な口腔医学教育を受
	引き続き実施する。	けることが可能な社会人大学院制度を実施し、平成25年度は10名がこの制度を利用した。
		・ サステイナビリティ学教育研究センターにおいて、大学院共通授業科目等で構成する履修証明プログ
		ラム(持続社会構築環境リーダー育成プログラム)を実施し、平成25年度は社会人1名を受け入れた。
		・ 医学研究科において、社会人(研修医)を対象とした博士課程プログラム(北海道大学医学研究科博
		士課程(卒後研修)CLARC プログラム)を実施し,平成25年度は2名を受け入れた。
		・ 科学技術コミュニケーター養成プログラム (CoSTEP) において,本科8名,選科33名,研修科3名の
		<u>払入しの校プ老と連出し</u> を
1		社会人の修了者を輩出した。

		~)~ T-0.0 E-E
		スに、平成26年度から1名が入学することが決定した。
【7】②-3 ・ 大学院共通授業科目の再編・整備を行うとともに、研究科等を横断する新たな基礎的・融合的科目群を設定する。	(平成 25 年度は年度計画なし)	(教育改革室) ・ 平成22年度から開講した大学院理工系専門基礎科目及び平成24年度に授業科目を再編・整備した大学院共通授業科目について、順次性・体系性を明確にするため、ナンバリングを導入した。【再掲2】
【8】③-1 ・ 大学のアドミッション・ポリシーに基づき、学部の枠を超えた大括り入試を導入する。 ★	・大学のアドミッション・ポリシーに基づき、学部の枠を超えた総合入試を実施するとともに、総合入試の全学的検証を行うためのデータを蓄積する。	・「総合入試制度」を検証するためのデータ蓄積を目的として、新入生アンケート及び2年次アンケートのほか、新たに3年次アンケートを実施した。2年次アンケートの調査結果からは、次のとおり総合入試制度が引き続き順調に進捗していることが明らかとなった。 ① 学部・学科等移行において、移行先が「希望通り決定した」もしくは「ほぼ希望通り決定した」と回答した割合が84%であり、平成24年度と同様に高い割合を示した。 ② 移行先の決定に当たっては、総合入試への出願前に既に希望する移行先があった学生のうち最終的な希望移行先を変更した割合が46%であった。 ③ 総合入試入学者の1週間当たりの平均自習時間が約7時間と増加(平成24年度比0.3時間増)した。また、3年次アンケートの調査結果からも、現在在籍している学部(学科)に満足している割合は、所属学部によりばらつきが見られるものの、「満足している」もしくは「どちらかといえば満足している」と回答した割合が84%であり、概わ現在の所属先に不満を持っていないことが明らかになった。・総合入試を含んだ北大の魅力を伝えるため、本学における「オープンキャンパス」(参加者延べ11、393名)、高等学校教諭向けの「北大入試説明会」(参加校数88校・129名)、東京、大阪及び名古屋の3都市における北大連学相談会(参加者1,850名)を実施するとともに、北海道12国公立大学合同の「大学進学コンソーシアム」(他川会場)に参加した。・これまで北海道内の重点高校(2校)で行っていた「北大セミナー」について、平成25年度は北海道外の重点地域である富山県で開催し、進路選択の一助となる体験講座等(講演、模擬講義、個別相談)を実施した。・受験産業・高等学校主催の進学相談会への参加、北海道内・外の主要(重点)高等学校(45校)への訪問等、積極的な入試広報活動を展開した。・本学の総合入試へ等で支援の取組は、平成26年3月に行われた「中央教育審議会高大接続特別部会」の審議経過報告の中で、「大学の人材育成機能の強化」に係る方策の例(大学入学後の進路変更の柔軟化)として示された「募集単位の大くくり化」や、入学後のアカデミック・サポートセンター等の学修支援・進路相談体制の充実などを先駆的に実現したものである。
[9] ③-2		(教育改革室)
研究科等のアドミッショ	・大学院入試におけるインターネッ	
ン・ポリシーに基づき、大	ト出願について検証するととも	ット出願について、 9研究科等に拡大して、実施した。

学院課程の入学者選抜方	に、本格実施部局を拡大する。	・ 平成26年度入試の第2次募集から、インターネット出願の入力項目を研究科等別に設定可能にする等
法・入学制度の見直しを行		のシステム改善を図り、出願者と研究科等管理者双方の利便性を向上させた。
う。		・ インターネット出願が未実施の4研究科等に対して、システム改善の内容と導入のメリット等を説明
		の上,導入を促すとともに,引き続き,利用研究科等の意見を調査の上,更なるシステム改善について
		検討した。なお、インターネット出願については、新たに平成26年度から、公共政策学連携研究部及び
		触媒化学研究センターの研究生について実施することとした。
		・ 平成24年度に実施した大学院入試情報等に関する調査の取りまとめを各研究科等へフィードバックし
		た結果、平成25年度から、5研究科等において、以下のとおり新たな取組を実施した。
		①外国語筆記試験を廃止し,TOEIC等の外部試験を活用した(水産科学院,保健科学院)。
		②これまで4月入学のみであったが、10月入学を可能とした(医学研究科)。
		③博士課程入試において,筆答試験免除制度を導入した(情報科学研究科)。
		④博士課程入試において、社会人入試を導入した(水産科学院)。
		⑤これまで入試会場は札幌のみであったが、東京会場を追加した(環境科学院)。
		⑥外国人留学生入試において、渡日前入学許可を可能とした(環境科学院)。
		平成 25 年度も引き続き取組状況を調査・取りまとめの上、各研究科等へのフィードバックを実施し
		ている。
		· • • • • • • • • • • • • • • • • • • •

- 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (教育) ②教育の実施体制等に関する目標

- ① 教育課程の多様化と高度化を進めるため、組織整備を行う。 ② 教員の倫理意識と教育能力を高める。

【計画番号】中期計画	年度計画	計画の実施状況
【10】①-1 ①-1 「全学教育機構(仮 称)」を設置し、部局横断的 な教育体制を充実させる。	(平成25年度は年度計画なし)	(企画・経営室) (平成25年度は年度計画なし)
【11】①-2 ・ 獣医学における学士課程教育を充実させるため、帯広畜産大学との共同教育課程を実施する。	・帯広畜産大学との共同教育課程を引き続き実施する。	(企画・経営室) ・ 平成25年5月に開催した「共同獣医学課程協議会」において、毎月定例で開催する「協議会懇談会」を設置した。同懇談会では、随時開催の「合同教務」、「アドバンスト科目」、「ポータルサイト」の各委員会での検討事項や獣医学教育改革室の業務進捗状況を確認するとともに、共同獣医学課程の実施に必要な教務関連事項や今後開講する授業科目のシラバス、学習支援ポータルサイトの内容・運営、ネットワークシステムの構築などの具体的検討を行った。 ・ 平成25年4月から2年次生を対象とした専門科目(「神経生理学・環境生理学」、「細胞生理学・腎臓生理学」、「代謝生化学」等)の相互提供を実施するとともに、8月には、2年次生(北海道大学36名、帯広畜産大学38名)を対象に「獣医学概論」及び「札幌基礎獣医学演習」を北海道大学において実施したほか、平成24年度同様、1年次生(北海道大学37名、帯広畜産大学40名)を対象に「農畜産演習」及び「帯広基礎獣医学演習」を帯広畜産大学において実施した。
【11-2】①-2-2 ・ 獣医学教育を改善・充実させるため、帯広畜産大学、山口大学、鹿児島大学との連携教育体制を構築し、欧米水準の獣医学教育実現に向けた取組を行う。 ★	・欧米水準の獣医学教育実施に向け、 教職員体制を整備・拡張するととも に、他大学と連携して欧米認証に関 する調査・研究を進める。	・ 欧米水準の獣医学教育実施に向け、特任教授1名(獣医学教育改革室)、特任助教4名(附属動物病院3名、野生動物学教室1名)、事務・技術補助員5名を配置し、教職員体制の整備・拡充を実施した。その結果、共同獣医学課程の実施に不可欠な学習環境、学習支援システムの整備を集約的に遂行することができた。また、年度内の比較的早期に小動物臨床系特任助教を配置できたことから、日常の臨床やFDを通してこれら教員の教育訓練が予定を上回って進み、実習の高度化・充実に必要な診療・教育体制の基盤を築くことができた。 ・ 平成25年4月に、本学、帯広畜産大学、山口大学、鹿児島大学の4大学の連携体制を推進するため、「4大学連携獣医学教育改革協議会」を設置した。 ・ 平成25年5月に欧州獣医学教育認証機構(EAEVE)総会(5月、パドバ大学)において情報収集を行うとともに、9月から10月にかけて、ブダペスト大学、ミュンヘン大学、チューリッヒ大学、ベルン大学において、欧米認証に必要な教育体制と施設・設備等に関する具体的な調査を行った。これらの調査から、欧州における獣医学教育の概要、認証に必要な教育体制/動物病院診療体制/学習支援システム/

【12】①-3 ・ 北海道地区の大学等との連 携を強化し、教育課程を充実 させる。	(平成25年度は年度計画なし)	施設・設備,大学間連携の実態など,共同獣医学課程として改善を図るべき具体的事項に関する知見が得られ、これをもとにSER(自己点検評価書)の作成を開始し、平成26年度のEAEVE認証校によるプレコンサルテーションを具体化するなど、年度計画を上回る成果が得られた。 ・ 平成25年10月に鹿児島大学で開催された第2回「4大学連携獣医学教育改革協議会」において、上記調査結果を報告し、情報を共有するとともに、鹿児島大学における施設・設備の整備状況の実地検分と意見交換を実施した。 (企画・経営室) (平成25年度は年度計画なし)
【12-2】①-3-2 ・ 北海道地区の国立大学と連携し、教養教育を充実させる。 ★	・北海道地区の国立大学と連携して教養教育を実施するための体制を整備する。	・ 平成 25 年6月に、北海道内の6国立大学の間で「北海道地区国立大学の教養教育連携実施に関する協定書」を締結した。この協定に基づき、遠隔授業や通学による対面授業を実施するために、以下の3 つの委員会等を設置し、教養教育の連携実施を行うための体制を整備した。 ①教養教育連携実施運営委員会: 連携大学の教養教育の売実強化を目的として、単位互換制度を活用した教養教育の連携実施を円滑に処理するための方策に関する事項を審議する。連携大学によって構成される。 ②教養教育連携実施連絡会議: 各連携大学に共通する教養教育の課題等について、連絡調整を行う。 ③北海道地区国立大学連携教育機構: 教養教育の連携実施に伴う業務を円滑かつ一元的に行う組織、運営に必要な職員を4名採用(特定専門職員2名,事務補助員2名)した。 ・ 遠隔授業や通学による対面授業について、平成26年度からの試行及び平成27年度からの本格実施に向けて以下のとおり具体の活動を開始した。 ① 連隔授業システム等の設備を導入するとともに、機器操作マニュアルを作成した。 ② 平成26年2月に、「北海道地区国立大学の教養教育連携実施事業に係るFD」を開催した。同FDでは、遠隔授業の現状と将来像に関して、先行事業の実施状況について研修を行うとともに、教員及び授業支援スタッフ間で今後の遠隔授業の在り方について意見交換を行った。 ③ 平成25年8月に、北海道地区国立大学連携教育機構と本学情報基盤センターとの間で「北海道地区国立大学の教養教育連携実施に係る新たな授業方法の開発に関する覚書」を締結し、遠隔授業システムの効果的活用など新たな授業方法の開発を同センターに委託し、デジタル教材及びモデル授業の開発並びにボータルサイトの構築を行った。 ④ 平成26年2月に、「北海道地区国立大学における教養教育に好る教養教育の単位互換に関する協定書」及び「北海道地区国立大学における教養教育に係る単位互換の実施に関する協定書」を道内7国立大学間で締結し、単位互換制度を活用した教養教育を連携して実施するための準備を整えた。・なお、平成26年度後期には試行として、各連携大学から提供されるトライアル授業科目22科目(うち、本学担当分は10科目)を開講する予定である。

		また,「北海道地区国立大学の教養教育連携実施事業」は, OER (オープン教育リソース)を活用した教育・学習支援,研究開発を推進するための「オープンエデュケーションセンター」とも連携しながら行うこととしている。
【13】①-4 ・ 国際化に対応した新たな学士課程教育を構築する。	・平成27年度に「現代日本学プログラム課程」を設置するため,「組織整備計画」を策定し,学生募集を行う。	
【14】①-5 ・ 高度な専門性と幅広い知識を有する人材を育成するため、大学院課程を再編する。	(平成 25 年度は年度計画なし)	(企画・経営室) ・ 専門分化した情報科学の膨大な知識の全体を俯瞰しながら、情報技術のイノベーションにより社会に新たな価値を創造する高度な人材の養成を目的として、平成26年4月から、情報科学研究科の従来の6専攻のうち「コンピュータサイエンス専攻」及び「複合情報学専攻」を改組し、両専攻の専門分野を継承しつつその全体を包含する「情報理工学専攻」を新たに設置することとした。【再掲5】
【14-2】①-5-2 ・ スタンフォード大学等海外から誘致した世界トップレベルの教育研究ユニットとの先端的な国際連携研究・教育により生み出される実績を踏まえ,第3期中期目標期間前半を目途に設置する新たな大学院構想を構築する。	(平成25年度は年度計画なし)	(企画・経営室) ・ 平成26年4月に設置する「国際連携研究教育局(GI-CoRE)」において展開される先端的国際連携研究の実績を踏まえつつ、医・工・獣医学分野について、新たな大学院課程の設置を目指すなど、教育研究組織の再編成に活かす具体的な準備を始めた。
【14-3】①-5-3 ・ 食資源分野において国際的 に活躍できる人材を育成する ための教育組織再編成に向け た調査を行う。	(平成25年度は年度計画なし)	(企画・経営室) ・ 食資源分野に係る新たな大学院課程の設置に向けた具体的な調査を開始することとした。
【15】①-6 ・ 学術的・社会的なニーズ等 を踏まえ、教育組織の入学定 員の見直しを行う。特に、歯 学部歯学科の入学定員の適 正化に積極的に取り組む。	(平成25年度は年度計画なし)	(企画・経営室) (平成25年度は年度計画なし)

【16】②-1 ・ 教育活動全般に関する基本 姿勢を明示した教育倫理綱 領を個々の教員に浸透させ る。	・教育倫理綱領の内容を踏まえた次世 代FD,新任教員向けFD, TA研 修を,引き続き実施する。	
【17】②-2・ 北大型次世代FDプログラムを開発し、実施する。	・授業を改善するための次世代FDプログラムを引き続き実施する。	 (教育改革室) 各学部・研究科等において教育改善のリーダーとなる中堅教員を対象とした「教育改善マネジメントワークショップ」(北大型次世代FDプログラム)について、平成23~24 年度の実施結果を踏まえ、その内容を精査し、プログラムを改良して引き続き実施した(受講者25名)。【再掲16】 新渡戸カレッジ「多文化交流科目」担当教員を主な対象として、「アクティブ・ラーニングとディベート入門」のテーマでFD研修を実施した(受講者19名)。 授業改善を図るため、ELMS(教育情報システム)利用の基本操作方法について学ぶ「ELMSミニ講習会」を開催した(受講者12名)。 全学部・研究科等を対象に、英語により授業を行う教員のためのFD研修「英語発音力講座」を開催した(受講者20名)。

- 教育研究等の質の向上の状況 (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (教育)③学生への支援に関する目標

中 ① 総合的な学生支援を充実させる。 期 目 標

【計画番号】中期計画	年度計画	計画の実施状況
【18】①-1 ・ キャリア支援, 学生相談及びメンタルヘルスケアを含む総合的な学生支援体制を構築する。 (★)	・総合的な学生支援体制を構築するため、引き続き以下の事項を実施するとともに、平成24年度の検証結果を踏まえ、必要に応じ見直しを行う。 ①学生支援担当者の資質向上のため、学生支援担当教職員及びピア・サポート学生に対する研修を実施する。 ②アカデミック・アドバイザー制度及びピア・サポート(学生同士による相談)制度を推進する。 ③学生相談室、保健センター、キャリアセンター及び部局における連携体制のもと、相談業務及び就職支援業務等を行う。	(教育改革室) ・下記①~③の事項を実施し、キャリア支援、学生相談及びメンタルヘルスケアを含む総合的な学生支援体制を構築した。 ① 学生支援担当者の資質向上のため、学生支援担当教職員及び学生に対する研修等を以下のとおり実施した。 1) 「クラス担任等連絡会」を開催し、学生のメンタルヘルスについての講演と意見交換を行った。また、1年次学生の第1学期の学修状況、アカデミック・サポートセンターの活動、学生の健康管理、学生相談及び特別修学支援体制について説明を行い、学生支援に求められる知識の習得を図った。また、平成24年度に引き続き、クラス担任及び副担任に対するアンケート調査を実施し、平成26年度クラス担任マニュアル作成の参考とした。 2) クラス担任教員、学生委員会委員及び学生支援担当の教職員等を対象に「メンタルヘルス講習会」を実施し、46名が参加した。 3) 平成24年度に引き続き、学生支援事務職員を対象にSD研修「クレーム対応力向上研修」を実施し、道内の他国立大学・高専職員17名を含む29名が受講した。実施に当たっては、平成24年度のアンケート

- 3) 「ピア・サポート室」の体制を見直し、スタッフを「情報収集」「環境整備」「広報活動」「イベント企画」の4チームに分けた。
- 4) 「ピア・サポート室」の主な活動は、以下のとおりである。
- i 「本活」(教科書の共同購入サポート、先輩学生から提供された本を同室に配置)の実施
- ii 広報活動の一環としてフェイスブックの開始及び「ピア新聞」の作成
- iii 利用学生とピア・サポーター相互のコミュニケーションを促進するための質問コーナーの設置
- iv 附属図書館との合同開催による「少年よ、学部を選べ」(学部の先輩が自身の学部選びに参考にした書籍や学部の魅力を紹介)
- v 「オクトーバーピア」及び「ピアカフェ」(ピア・サポーターと利用学生の交流,相談促進の場)
- vi 「とらのまき」(先輩による移行先学部修学情報)の作成
- vii 「ぴあのわ」 (「ピア・サポート」を導入している大学同士による大学間交流と情報交換会) にピア・サポーター6名と教員3名が参加し交流と情報交換を行った。
- viii サークル情報を収集
- ③-1 障がいのある学生が学修及び研究を行う上で必要な支援を行うとともに、学部・研究科等と連携し、本学における障がいのある学生への支援の充実を図ることを目的として、「特別修学支援室」を設置した(事務補助員1名を新規採用)。

「特別修学支援室」の主な活動は、次のとおりである。

- i 身体障がい、視覚障がい、聴覚障がい、発達障がい、精神障がい、内部障がいのある学生32名のうち21名の利用があり、そのうち、継続的な支援及び配慮を希望(利用登録)した学生14名に対して修学相談と必要な支援を行った。このうち、聴覚障がい学生2名に対して67名の学生が支援学生として登録し、延べ690名の支援学生がノートテイク支援を行った。また、 支援学生のためのノートテイク練習会を5回実施し、延べ32名が参加した。
- ii 修学環境の改善のため、障がいのある学生の視点により学内施設設備の改善に係る要望を集約し、 北部食堂の手すり交換、特別修学支援室のドア交換等を行った。
- iii 自殺予防対策の一環として、精神疾患、身体疾患により休学している学生の円滑な復学を目的とした「休学・復学相談強化ウィーク」を実施した。
- iv 大学祭における紹介ビデオ上映及びノートテイク体験,オープンキャンパスでの入学前事前相談会,映画上映会の実施,リーフレット作成などにより,障がいのある学生や保護者に対して活動を紹介し,支援が必要な学生が利用しやすい環境を整備した。また,教員に対しても,活動を紹介し,より多くの学生の支援につなげる契機とすることができた。
- v 日本学生支援機構が実施した「発達障害学生修学支援体制構築に関する合同研究協議会」に学生相談室相談員1名が参加し、他大学の障がい学生支援システムや就職支援、高大連携についての情報を収集することができた。また、全国の高等教育機関で学ぶ聴覚障がい学生の支援のために立ち上げられた「日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク」(PEPNet-Japan)に参加し、聴覚障がい学生の支援に必要なツール開発や支援学生の養成プログラム開発、シンポジウムへの参加を通した聴覚障がい学生支援体制の確立のための情報収集を行った。
- ③-2 学生相談室、保健センター、キャリアセンターと学部・研究科等の連携体制に上記の特別修学支援

室を加え、相談業務及び就職支援業務等を行うため、以下の取組を実施した。 1) 各組織等における利用状況の紹介や事例に基づく検討を行うなど、情報の共有と連携を深めるため、 学生相談室、保健センター、キャリアセンター、特別修学支援室、留学生センター、アカデミック・サ ポートセンター、独自の相談室を設置している学部・研究科等の相談担当者及び担当事務職員を構成員 とする「保健センター学生相談室合同勉強会」を2回開催した(参加者計54名)。 2) キャリアセンター職員が、学部・研究科等就職支援担当教職員を訪問し情報交換を行うとともに、当 該担当教員のメーリングリストを活用し、就職支援イベントや企業からの追加求人情報等を随時提供す るなど、キャリアセンターと学部・研究科等間における連携を強化した。また、「理学院・理学部キャ リア委員会」にオブザーバーとして出席し、就職支援に関する情報提供を行ったほか、生命科学院・理 学部主催の「FD研修会」において就職支援に関する講演を行うなど、部局等への情報提供に努めた。 さらに、平成24年度と同様に、キャリアセンター主催による学部・研究科等就職支援担当教職員との「キ ャリア支援・教育連絡会議」を開催し、就職支援に関する意見交換及び情報交換を行った。今回は、就 職支援担当教職員の資質の向上のため、新企画として同連絡会議の中で「教職員向け就職支援セミナー 一就職活動中の学生の自律を促す関わり方一」を開催した。 3) キャリアセンターにおいて、学部・研究科等の意見や要望を踏まえ、以下のイベント等を実施した。 i 平成24年度と同様に、内定を得た学生による就職支援イベント「内定者座談会」を開催し、学生50 名が参加した。また、新企画として「就活白熱教室」を開催し、学生100名が参加した。 ii 平成24年度に引き続き、初年次におけるキャリア教育の一環として、学部第1・2年次学生を対象 に、自らのキャリアを考える力を養うため「ちょっと立ち止まって将来をデザインするガイダンスー 大学生という時代をフル活用する-- を開催し、学生26名が参加した。また、主に学部第3年次・大 学院修士課程第1年次学生を対象に、早い時期から就職活動を意識させるため「OB・OGによる仕 事研究ガイダンス」を開催し、学生106名が参加した。 iii 函館キャンパスにおける就職支援を充実させるため、キャリアセンター職員が同キャンパスへ赴き 開催する「個別相談・就活ミニ講座(グループによるディスカッション等)」について、これまでの 年2回開催から、平成25年度は計5回開催した。 4) キャリアセンター及び北海道大学連合同窓会の共催により、毎年12月から翌年1月に開催の「企業研 究セミナー(合同企業説明会) | について、過去3年間の本学学生の就職先企業等の精査を行うなど、 案内企業の見直しを行い、案内先を増やしたことにより、参加企業数は平成24年度の495社から627社 (132社増、26.7%増) 〜大幅に増加した。参加学生数も平成24年度の延べ35,652名から延べ36,387名 (735名増、2.1%増) へ増加した。 ③-3 学部生、大学院生及び教職員を対象として論文のテーマ策定、書き方及びプレゼンテーションの方 法等、情報リテラシー能力の向上を目的とした「スキルアップセミナー」をアカデミック・サポートセ ンターと附属図書館の共催で計6回開催し、学部生、大学院生合わせて57名が参加した。アンケート(回 収55件/回収率 95%)では、約9割が「とても役に立った」「それなりに役に立った」と回答、「レ ポートの書き方に戸惑っていたので役に立った」「とても参考になった」などの意見が多く見られた。 「今後参加したいか」の設問についても約9割から「参加したい」との回答があった。 [19] (1)—(2) (教育改革室)

・ 学生支援担当教職員及び 学生向けの研修システムを 整備する。	(平成25年度は年度計画なし)	(平成 25 年度は年度計画なし)
【20】①-3 ・ 奨学金, 奨励金及び表彰 制度など多様な方法によ り, 学生に対する支援を拡 充する。	・本学が掲げる4つの基本理念のもとに、将来、社会の各分野においてリーダーとして活躍出来る人材の育成に寄与することを目的とした給付型の奨学金である「北海道大学フロンティア奨学金」により、引き続き学生に対する支援を行う。	を行った。その結果,学部学生 19 名,大学院学生 15 名の計 34 名に奨学金を給付した。

学内確認欄

教育研究等の質の向上に関する特記事項【教育】

(教育改革室,企画・経営室,水産学部,北方生物圏フィールド科学センター)

I. 特記事項

1. 総合入試の実施と検証:計画番号【1】【8】【18】参照 ★

(1) 総合入試・総合教育の検証

学生が年次進行に合わせた適切な履修をするように、平成24年度に改めた「2 年次進級時における学部・学科等への移行点の算出基準単位表」を、平成25年度 の移行手続きから適用した。その結果、実行教育課程表で指定した年次での科目 履修が行われるなどの改善が見られた。

一方,主に理系学部において,学部専門科目履修の基礎となる授業科目を1年次に修得していない者が進級してくることにより,学部・学科等移行の際の「公平性」及び「専門教育への円滑な接続」について,問題が生じていることが判明した。このため,移行点の算出基準単位表(上記)において理系基礎科目に関する要件を変更するなどの対応策を定め,平成27年度に実施する移行手続きから適用することとした。

さらに、総合入試制度の検証に資するために、新入生アンケート及び2年次アンケートのほか、新たに3年次アンケートを実施した。2年次アンケートの調査 結果からは、次のとおり総合入試制度が引き続き順調に進捗していることが明らかとなった。

- i) 学部・学科等移行において、移行先が「希望通り決定した」もしくは「ほぼ 希望通り決定した」と回答した割合が84%であり、平成24年度と同様に高い割合を示した。
- ii)移行先の決定に当たっては、総合入試への出願前に既に希望する移行先があった学生のうち最終的な希望移行先を変更した割合が46%であった。
- iii)総合入試による入学者の1週間当たりの平均自習時間が7.02時間と増加(平成24年度比0.3時間増)した。

また、3年次アンケートの調査結果からも、現在在籍している学部(学科)に満足している割合は、所属学部によりばらつきが見られるものの、「満足している」もしくは「どちらかといえば満足している」と回答した割合が84%であり、概ね現在の所属先に不満を持っていないことが明らかになった。

(2) 進路選択等に関する支援

平成24年度に引き続き、総合入試により入学した学生の円滑な学部・学科等移行を図るため、3回の志望調査、学部・学科等移行ガイダンス及び学部・学科等

紹介・進路相談会(それぞれ複数回)を実施し、学生の進路選択を細やかにサポートした。2年次アンケートにおいて、総合入試による入学者では75%が「移行先の決定にあたり、学部・学科等紹介が参考になった」と回答するなど、その効果が明らかになっている。

アカデミック・サポートセンターにおいては、学部移行の進路相談や学習サポート等による助言(延べ3,326名)、学習方法・汎用スキルを紹介する「スタディ・スキルセミナー」(参加者154名)を行うとともに、科目責任者等へのフィードバック、学生相談室等との情報交換などを通して学内の連携体制を強化し、学修支援・進路相談の充実を図った。

なお、本学の総合入試や学修支援の取組は、「中央教育審議会高大接続特別部会」の審議経過報告(平成26年3月)の中で「大学の人材育成機能の強化」に係る方策の例として示された、「募集単位の大くくり化」や入学後の学修支援・進路相談体制の充実などを先駆的に実現したものである。

2. グローバル化推進のための新教育体制

(1) 「新渡戸カレッジ」の推進:計画番号【1】【43】参照

平成24年度「グローバル人材育成推進事業」に採択された学士課程特別教育プログラム「新渡戸カレッジ」を開始し、全学部から希望した新入生397名のうち、語学試験で選抜された129名が同カレッジに入校した。これに対応して、入校生を対象として以下の授業科目を新たに開設し、全学教育において少人数・双方向型授業を一層充実させた。

- ① 留学生と日本人が共に学ぶ問題解決型の少人数・双方向型授業「多文化交流科目」を一般教育演習(フレッシュマンセミナー)として12クラス新設し、88名が履修した。また、ネイティブ教員により20名程度の少人数で行う「留学支援英語」を英語演習(上級)として34クラス新設し、265名が履修した。
- ② 海外協定校での授業体験や学生との交流,国際機関や国際的に展開する企業の現場見学及び関係者との対話などを短期間に体験する「グローバル・キャリア・デザイン」を一般教育演習(フレッシュマンセミナー)として4クラス新設し,46名が履修した。

なお、新渡戸カレッジにおいては、海外留学を含む所定の授業科目 (15単位) の修得に加えて、①通算GPAが所属学部において卒業を認められた者のうち上位50%以内であること、②外国語能力の水準がTOEFL-iBT80点相当以上であることを修了の要件とする、厳格な修了認定基準を導入した。

(2) 「現代日本学プログラム課程」の構築:計画番号【13】【44】参照

平成23年度に取りまとめた設置構想案を踏まえ、平成25年4月に組織整備計画を策定し、新たに「現代日本学プログラム課程設置準備委員会」を設置した。さらに、同委員会の下に企画、教務、入試、学生支援の4つの専門委員会を設置し、平成27年度のプログラム開始に向けて、具体的な検討及び体制整備を進めた。

平成25年10月に学生募集要項を策定・公表し、第1期学生募集を開始した。出願書類審査及び面接による入学試験の結果、21名の志願者のうち9カ国からの計12名を合格とした。また、平成26年1月から3月までの第2期学生募集には41名の志願者があった(第2期の入学試験は平成26年4月に実施し、9カ国からの12名(合計16カ国24名)を合格としている。)。学生募集に当たっては、同プログラムに受け入れる外国人留学生に係る検定料を従来の課程より低く設定し、優秀な学生の獲得に努めている。

3. 北海道地区の国立大学との連携による教養教育の充実:計画番号【12-2】参照★

(1) 教養教育連携実施に係る体制の整備

北海道内の6国立大学の間で「北海道地区国立大学の教養教育連携実施に関する協定書」を締結した(平成25年6月)。この協定に基づき、遠隔授業や通学による対面授業を実施するため、以下の3つの委員会等を設置し、教養教育の連携実施を行うための体制を整備した。

- i) 教養教育連携実施運営委員会:連携大学の教養教育の充実強化を目的として、 単位互換制度を活用した教養教育の連携実施を円滑に処理するための方策に関 する事項を審議する。連携大学によって構成される。
- ii) 教養教育連携実施連絡会議: 教養教育の連携実施に関して, 各連携大学に共通する課題等について連絡調整を行う。
- iii) 北海道地区国立大学連携教育機構:教養教育の連携実施に伴う業務を円滑かつ一元的に行う。平成25年度には,運営に必要な職員を4名(特定専門職員2名,事務補助員2名)採用した。

(2) 遠隔授業システム等の整備

遠隔授業や通学による対面授業について、平成26年度からの試行及び平成27年度からの本格実施に向けた取組を以下のとおり行った。

- i) 遠隔授業システム等の設備を導入するとともに、機器操作マニュアルを作成した。
- ii) 「北海道地区国立大学の教養教育連携実施事業に係るFD」を開催し、遠隔授業の現状と将来像に関して、先行事業の実施状況について研修を行うとともに、教員及び授業支援スタッフ間で今後の遠隔授業の在り方について意見交換を行った。
- iii) 北海道地区国立大学連携教育機構と本学情報基盤センターとの間で「北海道地区国立大学の教養教育連携実施に係る新たな授業方法の開発に関する覚書」

を締結した(平成25年8月)。この覚書に基づき、遠隔授業システムの効果 的活用など新たな授業方法の開発を同センターに委託し、デジタル教材及びモ デル授業の開発並びにポータルサイトの構築を行った。

iv) 「北海道地区国立大学における教養教育の単位互換に関する協定書」及び「北海道地区国立大学における教養教育に係る単位互換の実施に関する覚書」を道内7国立大学間で締結し(平成26年2月),単位互換制度を活用した教養教育を連携して実施するための準備を整えた。

なお、平成26年度後期には試行として、各連携大学から提供されるトライアル授業科目22科目(うち、本学担当分は10科目)を開講する予定である。また、「北海道地区国立大学の教養教育連携実施事業」は、OER(オープン教育リソース)を活用した教育・学習支援、研究開発を推進するための本学「オープンエデュケーションセンター」とも連携しながら行うこととしている。

4. 国立4大学連携による獣医学教育の推進:計画番号【11-2】参照 ★

本学,帯広畜産大学,山口大学,鹿児島大学の4大学の獣医学教育に関する連携 を推進するために,「4大学連携獣医学教育改革協議会」を設置した(平成25年4月)。

欧米水準の獣医学教育実施に向けて、特任教授1名(獣医学教育改革室)、特任助教4名(附属動物病院3名、野生動物学教室1名)、事務技術補助職員5名を配置し、教職員体制を整備・拡充した。その結果、共同獣医学課程の実施に不可欠な学習環境、学習支援システムを集約的に整備することができた。また、配置した教員(小動物臨床系特任助教)の教育訓練を実施し、実習高度化・充実に必要な診療・教育体制の基盤を築くことができた。

欧州獣医学教育認証機構(EAEVE)総会(平成25年5月,パドバ大学)に参加して情報収集を行うとともに、平成25年9月から10月にかけて、ブダペスト大学、ミュンヘン大学、チューリッヒ大学、ベルン大学において、欧米認証に必要な教育体制と施設・設備等に関する具体的情報の調査を行った。これらの調査から、欧州における獣医学教育の概要、認証に必要な教育体制/動物病院診療体制/学習支援システム/施設・設備、大学間連携の実態など、共同獣医学課程として改善を図るべき具体的事項に関する知見が得られた。これをもとにSER(自己点検評価書)の作成を開始し、次年度のEAEVE認証校によるプレコンサルテーションを具体化するなど、年度計画を上回る成果が得られた。

5. 大学院教育の実質化及び複線化:計画番号【5】参照

(1) 博士課程教育リーディングプログラム

平成25年度博士課程教育リーディングプログラムに採択された「物質科学フロンティアを開拓するAmbitiousリーダー育成プログラム」において、平成26年度からのプログラム生の選抜に先立ち、トライアルとして、パイロット生11名を選抜

し、分野を越えた研究室ローテーションを行う異分野ラボビジットなど、本プログラムの特色である大学院教育の複線化に資する取組を実施した。

(2) 情報科学研究科の再編成

専門分化した情報科学の膨大な知識の全体を俯瞰しながら、情報技術のイノベーションにより社会に新たな価値を創造する高度な人材の養成が行えるよう、情報科学研究科の従来の6専攻のうち「コンピュータサイエンス専攻」及び「複合情報学専攻」を改組し、両専攻の専門分野を継承しつつその全体を包含する「情報理工学専攻」を平成26年4月に新たに設置することとした。

6. 体系的な教育プログラムの編成:計画番号【2】参照

(1) ナンバリング制度の実施

教育内容・水準を明確化し、順次性のある体系的な教育プログラムを編成するため、平成24年度に策定した「北海道大学ナンバリングシステム」に基づき、平成25年度から全学教育科目、国際交流科目、教職科目、理学部、獣医学研究科及び環境科学院の専門科目においてナンバリングを実施した。また、「ナンバリング実施の手引き」を作成・配布して、ナンバリング制度の効率的・効果的な実施を全学的に促した結果、専門科目(6学部、11研究科等)、理工系専門基礎科目及び大学院共通授業科目において、平成26年度からナンバリング制度を実施することとした。なお、上記の「手引き」は他大学からも問い合わせが複数あるなど、本学のナンバリング制度は国内大学の先進事例として注目されている。

(2) ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの制定

各学部・研究科等の人材養成目的に沿った順次性のある体系的な教育プログラムの編成に資するため、本学の学生に求められる能力を示した「北海道大学学位授与の方針」・「北海道大学大学院学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)及び学生に「学位授与の方針」に示された能力を獲得させるための方法を示した「北海道大学教育課程編成・実施の方針」・「北海道大学大学院教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)を制定し、平成26年1月にホームページにより公表した。また、各学部・研究科等における学位授与方針及び教育課程編成・実施の方針を、大学全体で統一のとれた、かつ、実効的な方針とするため、教育改革室において策定様式や策定例を示し、学部・研究科等毎の方針の制定を促した。

7. 教学評価体制(IRネットワーク)の推進:計画番号【3】参照

平成24年度「大学間連携共同教育推進事業」に本学が代表校として採択された「教学評価体制(IRネットワーク)による学士課程教育の質保証」において、「8大学IRネットワーク」を通じて教学評価を実施した。

本学では、学内に分散している学生・教学に関する情報(単位修得状況、学修成果、自習時間等)を収集するとともに、1年次及び3年次学生を対象に、連携大学

共通のアンケート項目による学生行動調査を実施した。連携大学全体の学生行動調査結果を「IRネットワーク報告書2013」にとりまとめるとともに、平成24年度実施の本学と連携大学全体との学生行動調査を比較分析した「『学生調査2012年』のデータを用いた比較分析報告書」を併せて作成・公表した。当該報告書と本学独自の授業アンケートに基づくデータを分析した結果、本学学生の1週間当たりの自習時間は7.7時間と、連携大学全体の平均4.3時間と比べて1週間当たり3時間程度長いことが明らかになった。

Ⅱ.教育関係共同利用拠点の取組

1. 水産学部附属練習船「おしょろ丸」

(**亜寒帯海域における洋上教育のための共同利用拠点**/認定期間:平成23年4月1日~ 平成28年3月31日)

水産学部附属練習船「おしょろ丸」において,「亜寒帯海域における洋上教育のための共同利用拠点」として全国に公募を行い,福井県立大学,鹿児島大学,東北大学,東京大学,東京海洋大学,北見工業大学,神戸大学,東京農業大学,日本大学,帝京科学大学及び北里大学と計11回の共同利用実習を実施し,230名の学生が参加した。

また、本学の「洋上実習 II 北極観測航海(60日航海): アリューシャン周辺、ベーリング海、チャクチ海、アラスカ湾、釧路沖」に東京大学、富山大学、京都大学及び東京海洋大学の学部・大学院学生4名が乗船し、海洋観測実習、流網実習、プランクトン採集実習、鯨類目視観測実習等を行った。さらに、東日本大震災で被災した宮古水産高校の乗船実習を実施した。

2. 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション

(フィールドを使った森林環境と生態系保全に関する実践的教育共同利用拠点/認定期間:平成24年7月31日~平成29年3月31日)

北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーションにおいて,「フィールドを使った森林環境と生態系保全に関する実践的教育共同利用拠点」として全国に公募を行い,11大学で14件の「共同利用実習」(他大学の単独実習・参加学生計217名)や,国内外の7大学で3件の「合同フィールド実習」(本学と他大学の合同実習・参加学生計77名)を実施した。

また、教育プログラム「野外シンポジウム」(本学を含む12大学・23名)、全国大学演習林協議会の「公開森林実習」(本学を含む3大学・29名)を実施したほか、他大学の学部学生・大学院生7名の調査研究利用、本学の学部学生・大学院生を対象とした実習26件に計523名の参加があった。

3. 北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション(厚岸臨海実験所、室蘭臨

北海道大学

海実験所)

(**寒流域における海洋生物・生態系の統合的教育共同利用拠点」**/認定期間:平成24 年7月31日~平成29年3月31日)

北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション(厚岸臨海実験所、室蘭臨海実験所)において、「寒流域における海洋生物・生態系の統合的教育共同利用拠点」として全国に公募を行い、「発展的海洋生物・生態学」、「海洋生態学」、「海藻類の分類・発生・細胞生物学」、「自然生態系コース」の4コースの「公開臨海実習」を実施した。これらの実習には15大学から計28名の学生が参加した。

また、「国際フィールド演習」には5カ国の大学から計12名、「共同利用実習」には、国内3大学から計47名の学生が参加した。さらに、「共同利用研究」として国内外4大学から計4名の学生を受け入れ、それぞれの研究課題の実施を支援した。

- 〇 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (研究) ①研究水準及び研究の成果等に関する目標

基幹総合大学として幅広い領域で世界水準の研究を展開する。 世界水準の優れた研究者育成のための諸方策を次世代にわたる長期的な視点で継続的に実施する。

中期目標

【計画番号】中期計画	年度計画	計画の実施状況
【21】①-1 ・ 基礎領域における研究を持続的に推進するとともに、本学の研究の特色をなす情報、生命、環境、エネルギー分野の研究、実証型・フィールド型の研究や先端融合領域の研究を重点的に支援する。	・平成24年度に見直した重点的、かつ 戦略的に取り組むべき研究を推進 たは研究テーマに係る研究を推進 するとともに、本学の特色ある研究 について支援する。	本学の特色ある研究を推進・支援するため、以下の取組を実施した。

【22】①-2 ・ 他大学及び諸研究機関と効果的な連携研究を推進する。	・本学の研究戦略に基づく大学、研究 機関等との連携研究を実施すると ともに、これまでの実績を考慮し、 支援体制を再構築する。	業」に採択されたことを受け、平成26年2月に総長直轄の諮問機関として研究力の強化及び教育研究活動の国際的な展開の推進や実施状況の評価を行う「次世代大学力強化推進会議」を設置した。同会議は、社会のニーズをより的確に教育研究に反映させるため、構成員の半数を産業界出身者等を含む学外委員としている。 さらに、同事業の企画及び立案、運営等を行う「大学力強化推進本部」を平成26年2月に設置した。「大学力強化推進本部」では、主に海外研究ユニット誘致や組織的な国際共同研究推進のための情報収集・交渉、戦略的PRによる研究成果発信強化のためのウェブサイト整備、若手研究者人材育成のための情報基整整備、URAの新規配置(2名)等の事業を展開した。 「 「革新的イノベーション創出プログラム(COI-STREAM)」については、「食・運動・健康・医療をつなぐ知で家庭に拓く次世代健康生活創造の国際拠点」の実現を目指し、トライアル(COI-T)(平成25年度~26年度)として採択された。 ③ 全学構制で組織の創成研究機構において、以下の取組を実施した。・特定研究部門を活用し、世界レベルでかつ先端融合領域の研究2件及び本学の特色ある研究2件について、研究費及び研究スペースの支援を実施した。また、世界レベルでかつ先端融合領域の研究のうち、1件について特別経費により支援を実施した。・ナノテクノロジー連携研究推進室を中心として「ナノテクノロジーブラットフォーム」(平成24年度採択)の事業を推進するため、他大学等関係機関と連携し、ナノテクノロジー関連の研究設備の管理及び学内外への研究・装置利用支援を実施した。 ・ URAステーションを中心として研究連略な実に向けた調査活動を続けるとともに、調査活動の結果を活かして、文部科学省のプログラム「地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業」「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業 (イノベーション対話促進プログラム)」、「革新的イノベーション自由プログラム」」、「関する部局横断的な構想の取りまとめ・提案及び採択後のプロジェクト参加機関等との連絡調整や運営体制の整備などを有速支援を実施した。また、国際企業との連携により、国際シンボジウムの開催、海外拠点の設置、海外大学との連携強化、国際研究プロジェクトの立案に向けた活動を実施した。 (研究郵路室)

【23】①-3 ・ 研究成果を,国際的に評価の高い学術誌や著書,国際学会・シンポジウム等において積極的に発表する。	・研究成果を, 評価の高い学術誌への 公表及び国内外の学会等での発表 を行うための支援を継続する。	
【24】②-1 ・ 若手教員を対象とするテニュアトラック等の育成プログラムを発展させる。	・創成研究機構において構築した北大型テニュアトラック制度の更なる普及・定着を推進する。	(人材育成本部)
【25】②-2 ・ 若手研究者の萌芽的研究へ の支援を継続的に進める。	・平成24年度の検証結果を踏まえ,若 手研究者への萌芽的研究支援を引 き続き実施する。	

		 若手研究者を対象に申請書の作成ポイントのアドバイスを行うため、有意義な審査意見を付したとして表彰された審査委員経験者を講師として、科研費セミナーを開催した。その結果、セミナー出席者58名のうち46名から60件の平成26年度科研費への応募があり、うち3割を超える21件が採択された。また、セミナーにおいて、外部資金戦略課による申請書の事前チェックを利用するよう促した結果、出席者の応募件数全体の約7割にのぼる、41件の利用があった。 日本学術振興会特別研究員-SPD・PD・RPDが平成25年9月から科研費に応募できるようになったことに伴い、本学で受け入れている日本学術振興会特別研究員-PD・RPD(SPDは該当なし)に対して、科研費セミナーの資料・DVDを配付した。その結果、応募資格を付与した32名の中から29件の平成26年度科研費への応募があり、うち約半数の14件が採択された。
【26】②-3 ・ 「人材育成本部」等を活用し、博士課程学生や博士研究員等若手研究者に対し、多様なキャリアパスを開くための能力開発プログラムを継続的に実施する。	・博士課程学生や博士研究員等若手研究者に対し、多様なキャリアパスを開くための能力開発プログラムを実施するため、部局連携、教員連携を積極的に推進する。	博士研究員等の若手研究者に対し、多様なキャリアパスを開くための施策を実施した。

北海道大学

	情報リテラシー能力の向上を目的とした「スキルアップセミナー」をアカデミック・サポート・センターと
	附属図書館の共催で計6回開催し,学部生,大学院生合わせて57名が参加した。【再掲18】

〇 教育研究等の質の向上の状況

中期目標

- (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (研究) ②研究実施体制等に関する目標
 - ① 世界水準の研究を機動的に推進するため、基盤整備を継続的に実施する。 ② 大学の知を産業に活かすため、産学官連携を積極的に推進する。

【計画番号】中期計画	年度計画	計画の実施状況
【27】①-1 ・「創成研究機構」において,本学の研究戦略に基づき,附置研究所,共同利用・共同研究施設,学内共同利用研究施設間の連携を進め,共同研究プロジェクトを機動的に推進する。	・創成研究機構において、本学の研究戦略に基づき、部局の枠を超えた新しい融合科学の創出並びに産学官連携研究の推進に結びつく共同研究プロジェクトを推進する。	 (研究戦略室) 新しい融合科学の創出,共同研究プロジェクトを推進するため,創成研究機構研究部特定研究部門で4件の研究テーマに対し,研究費や各研究の実施規模に応じた研究スペースを提供するなどの支援を実施した。 【再掲21】 また,研究部プロジェクト研究部門で1件の研究テーマを採択し,研究スペースを提供するなどの支援を実施した。 ・ 創薬・機能性食素材の研究開発に必要な動物実験を行う施設である北キャンパス総合研究棟6号館(生物機能分子研究開発プラットフォーム)において,創薬,機能性食素材に関する研究テーマについて,民間企業との共同研究を実施した(共同研究実施企業数6社)。
【27-2】①-1-2 ・ スタンフォード大学等海外 から世界トップレベルの教育 研究ユニットを誘致し、総長 直轄の教員組織として「国際 連携研究教育局」を編成する ことにより、量子医理工学や 人獣共通感染症学等の本学の 強み・特色を活かした国際連 携研究・教育を推進する。	(平成25年度は年度計画なし)	(国際本部) ・ 平成25年度には、教育研究ユニット誘致のための事前交渉を行い、量子医理工学グローバルステーションへのスタンフォード大学ユニットの誘致が決定した。また、平成26年2月にはスタンフォード大学を招いて「GI-CoREシンポジウム(量子医理工学)」を、3月には誘致予定のメルボルン大学(オーストラリア)、アイルランド国立大学ダブリン校(アイルランド)、アブドラ王立科学技術大学(サウジアラビア)を招いて合同シンポジウム「GI-CoRE シンポジウム(人獣共通感染症学)」を開催した。
【28】①-2 ・ 大型研究プロジェクトの立ち上げ段階から事業終了まで、継続的な支援を行う。	・平成24年度の検証結果を踏まえた 体制により、「創成研究機構」に おいて、URAステーションを中 心に大型融合型研究プロジェクト 推進のための支援を推進する。	 (研究戦略室) ・ 平成24年度の検証結果を踏まえ、本学における大型融合型研究プロジェクト推進を支援するため、以下の取組を実施した。 ① URAステーションにおいて、研究戦略立案に向けた調査活動を続けるとともに、調査活動の結果を活かして、文部科学省のプログラム「地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業」、「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業(イノベーション対話促進プログラム)」、「革新的イノベーション創出プログラム(COI-STREAM)」に関する部局横断的な構想の取りまとめ・提案及び採択後のプロジェクト参加機関等との連絡調整や運営体制の整備など各種支援を実施した。【再掲21】また、国際本部との連携により、国際シンポジウムの開催、海外拠点の設置、海外大学との連携強化、

		国際研究プロジェクトの立案に向けた活動を実施した。【再掲21】 世界水準の優れた研究活動を行う大学群の増強を目的とする文部科学省補助事業「研究大学強化促進事業」に採択されたことを受け、平成26年2月に総長直轄の諮問機関として研究力の強化及び教育研究活動の国際的な展開の推進や実施状況の評価を行う「次世代大学力強化推進会議」を設置した。同会議は、社会のニーズをより的確に教育研究に反映させるため、構成員の半数を産業界出身者等を含む学外委員としている。 さらに、同事業の企画及び立案、運営等を行う「大学力強化推進本部」を平成26年2月に設置した。【再掲21】 ② URA職のスキルアップを目的とした入門セミナー、アドバンストセミナーを開催した。 ③ URA補助事業終了後の体制の構築、URA職創設に向けての検討(URAの職務内容、配置、給与体系等)を、「研究大学強化促進事業」の構想実現化と併せて進めている。 ④ 「生物機能分子研究開発プラットフォーム推進センター」において、大型融合型研究プロジェクト推進のため、実験動物の飼育・管理やオープンラボの設備管理などの支援を行った。 ⑤ 「研究支援室」を中心として平成23年度より実施している「全学横断的研究者交流支援事業」を引き続き実施し、「部局横断的な研究推進体制の確立」及び「先駆的・融合的学問領域の創成」等を進展させるための学内公募を行い、若手研究者の交流を積極的に支援した(採択2件)。 ⑥ 「未来創薬・医療イノベーション推進室」において、未来創薬・医療イノベーション拠点形成プログラムに係る国際シンボジウムの運営や未来創薬・医療イノベーションセミナーを17件開催するなど、当該プログラム推進のための支援を実施した。 ② 「ナノテクノロジー連携研究推進室」を中心として「ナノテクノロジーブラットフォーム」事業(平成24年度採択)を推進し、ナノテクノロジー関連の研究設備の管理及び学内外への研究・装置利用支援活動、ナノテクプラットフォーム事業に関係する他大学・公的研究機関との連携により研究支援を実施した。【再掲21】
【29】①-3 ・ 重点研究領域の推進に必要 な大型設備を整備し,共同利 用体制を強化する。	・これまで整備した大型研究設備の 状況,支援体制構築状況,利用者 数の推移,人材の技能向上状況, 研究支援体制について検証を行 う。	め、これまで整備した設備の状況、支援体制構築状況、利用者数の推移、人材の技能向上状況、研究支援体

【30】②-1 ・「創成研究機構」及び「産学連携本部」を中心に、産学官共同研究を円滑に進める。	・平成24年度の検証結果を踏まえ, 創成研究機構と産学連携本部が協力し,引き続き,本学の研究戦略 に基づく産学官共同研究を実施するとともに,既存の共同研究の検 証を行い,効果的な方策を実施する。また,創成研究機構に設置したURAステーションと産学連携本部との連携を強化する。	また、平成24年度に公開した研究設備検索システム「RENUI」を活用し、学内外の研究者等が利用可能な装置の登録を増加させたことにより、オープンファシリティの利用者が昨年度と比較して26.6%増加した。 ・ 技術支援スタッフの更なる技能向上を図るため、計8件の学内研修及び計11件の学外研修を受講させ、研究支援体制の充実を図った。 ・ 遊休設備を修理又はバージョンアップして、学内外の研究者等で再利用(リユース)する取組を引き続き実施し、新規にリユース装置4台を登録した。 (研究戦略室) ・ 検証結果を踏まえ、創成研究機構研究部特定研究部門の4プロジェクトに対し、産学連携本部が研究の進捗に合わせた知的財産の出願(7件)・管理及び企業への技術移転等のサポートを実施した。 ・ 既存の共同研究1件の相手先を見直し、事業化に向けた取組ができる技術力を持った企業の選定を行ったほか、新たに4企業との共同研究を開始した。 ・ URAステーションと産学連携本部においては、産学連携に係る外部資金等獲得促進及び産学連携事業の推進について連携体制を重点的に強化し、その結果「革新的イノベーション創出プログラム(COI-STREAM)事業」及び「大学等における研究成果等のプロトタイピング及び社会実装に向けた実証研究事業」への応募を行ったほか、「FMI(フードアンドメディカルイノベーション)推進本部」を設置(平成26年4月)することとなった。 ・ 産学連携本部において、特許出願の検証を行い、既存の出願特許のうち共同研究等の外部資金を獲得できる可能性が低い特許は放棄するとともに、外部資金獲得が期待できる特許として20件を出願した。 ・ 本学と企業などが、組織対組織による共同研究を実施し、新たな高い付加価値を持つ産業を創出し、社会イノベーションを実現することを目的とする新たな共同研究制度「産業創出分野(部門)」制度を創設した。合わせて平成26年4月から「FMI推進本部」に日東電工株式会社との産業創出部門「難治性疾患治療部門」を設置することとした。
【31】②-2 ・ 「産学連携本部」を中心に、学内の知的財産を活用する。	・学内・外部機関との連携体制を構築し、学内知的財産のより効果的・効率的な活用を推進する。	 研究戦略室) 工学研究院に毎週1回半日、オフィスアワーを設け、産学連携マネージャー1名を派遣して教員の各種相談に対応した。また、本学函館キャンパスに産学連携本部函館サテライトを設置し、月1回産学連携マネージャー1名を派遣し、教員の各種相談に対応した。その結果、7件の特許出願につながった。 本学教員・事務職員を対象とした「外部資金獲得セミナー」(平成25年9月)を実施し、86名の出席があった。また、高等教育推進機構が開催している本学の新任教員・転任教員を対象とした「FD研修」(平成25年6月(奈井江)・11月(北広島))に講師として参加し、本学の産学連携ポリシー、職務発明規程、産学連携本部のミッション及び活動等を説明した。さらに、歯学研究科のFDにおいても、同様の説明を実施した。 ・ URAステーションと産学連携本部においては、産学連携に係る外部資金等獲得促進及び産学連携事業の推進について連携体制を重点的に強化し、その結果、「革新的イノベーション創出プログラム (COI-STREAM)事業」及び「大学等における研究成果等のプロトタイピング及び社会実装に向けた実証研究事業」への応募を行ったほか、「FMI推進本部」を設置(平成26年4月)することとなった。【再掲30】 ・ 産学連携本部において、特許出願の検証を行い、既存の出願特許のうち共同研究等の外部資金を獲得できる可能性が低い特許は放棄するとともに、外部資金獲得が期待できる特許として20件を出願した。【再掲30】

	・技術移転を効果的に推進するため、新たな外部機関との連携について検討する。	・ 「目標管理シート」により産学連携本部の各部門の組織目標及び産学連携マネージャー個人別目標を設定し、個々に評価・フォローを実施した。 ・ 包括連携を締結している企業等との共同研究契約実施により、産学連携本部と工学研究院や情報科学研究科との連携を深めた。 ・ 包括連携を締結しているNTTとの各種インターンシップで、理学院、工学院、人材育成本部と協働して募集を行い、修士課程学生1名を派遣した。 (研究戦略室) ・ 事業化を展望した知的財産戦略をより強化するため、新たな外部機関としてIPアシスト特許事務所と連携を開始し、特許発明段階から専門家(弁理士)を入れて、特許出願における発明の集約・分割やより効果的・効率的な技術移転方策について試行した。 ・ X線透視における被曝防護への期待が高まる中で、医療機器の承認・製品化についてノウハウを有する北海道臨床開発機構(HTR)と連携し、医学研究科の研究成果であるSOF線量計(小型・軽量なX線総量計)を企業と共同開発し製品化し、平成26年1月より市販を開始した。
【32】②-3・ 道内の大学等が所有する知的財産の技術移転支援を推進する。	・他大学等からの特許調査,技術移 転,リエゾン活動等に係る協力要 請について,本学が有する知的財 産,技術移転に関する専門機能及 び企業や金融機関等の支援機関と のネットワークを活用し,支援す る。	 (研究戦略室) 連携協定大学等との道外企業に対する合同技術移転活動として、JSTとの共催で、北海道地区5大学3高専1公設試による「JST新技術説明会」(平成25年11月,東京)を開催し、シーズの発表を実施した(本学7件,本学以外13件)。連携大学等の増加により、東京開催の「新技術説明会」は従来の1日から2日開催にした。 新たに室蘭工業大学、北見工業大学、道内4高専、道内信用金庫、北大リサーチ&ビジネスパーク(北大R&BP)推進協議会が主催し、北海道、北海道経済産業局などの後援で道内企業に対するシーズ・ニーズマッチングフェアー(平成25年11月、札幌)の開催を実現した(本学6件、本学以外17件)。 平成25年11月に北海道銀行地域総合研究所と「産学連携活動における連携協力覚書」を締結し、各々が有する産学連携推進機能を相互に活用することにより、研究シーズと市場ニーズのマッチングや知的財産の活用等、具体的な連携を行うこととした。
	・他大学等と連携した産学官連携に 関する情報の発信を強化する。	 (研究戦略室) ・ 平成25年4月より、新しいホームページ編集システム(CMS)を導入し、産学連携本部ホームページ及び北海道広域TLO通信ホームページの運用を開始した。CMSの導入が各種イベントの参加登録や問い合わせ先等の集約につながり、産学連携本部ホームページのアクセス数は1.74倍に増加した(平成25年度上期67,759件、前年同期38,940件)。また、北海道広域TLO通信ホームページのアクセス数も1.89倍に増加した(平成25年度上期16,869件、前年同期8,885件)。 ・ メールマガジン「北海道広域TLO通信」を引き続き継続して毎月1回のペースで発信し、配信登録先件数は1.12倍に増加した。(平成25年度上期724件、前年同期649件)
【33】②-4 ・ 国内外の企業や研究機関と の連携を強化する。	・平成24年度の検証を踏まえ、産学連携本部を中心に、各研究機関との連携を強化するとともに、包括連携先とのより効果的な連携体制	(研究戦略室) ・ 平成24年度の検証を踏まえ、包括連携先とのより効果的な連携に向け、相互の協力可能な分野を共有した上で、研究開発、教育・人材育成などそれぞれの分野で具体的な連携協力について、以下のとおり実施した。 【日立製作所】

に向けた検討を開始する。	① 日立グループ主催の情報交換会及びエグゼグティブセミナーに総長、産学連携本部長らが出席し、日立グループ社長らと「革新的イノベーション創出プログラム(COI-STREAM)」の連携に関する情報交換を実施した。 【NTT】 ② 連携体制強化に関する打合せを2回実施し、効果的な連携体制を構築する協議を実施した。 ③ 共同研究8件実施、本学にてNTTインターンシップ説明会(マスターコース、ドクターコース)を各1回実施したほか、NTT東日本主催による技術交流会を1回実施した。 【富士電機】 ④ 連携体制強化に関する打合せにおいて本学シーズ紹介を行い、共同研究5件を締結した。 ・ 道内企業で本学及び北見工業大学との共同研究につながる可能性が高い道内企業(ネクスコ東日本、ドーコン)を訪問し、ビジネスEXPOにて共同研究にかかるマッチングを実施した。 ・ 海外との連携体制では、アイルランド政府と連携して同国の大手畜産加工企業との意見交換を実施したほか、フードバレーの中心となっているオランダワーへニンゲン大学と連携してインターナショナルシンポジウムを平成25年9月に開催した。さらに、国立台湾大学、台北医科大学の研究者と本学研究者との合同セミナー(機能性食品の研究と産業の開発)を10月に開催した。 ・ 平成25年7月に韓国の全北地域産学協力団協議会、8月に中国の国家知識産権局が来学し、産学連携活動等に関する意見交換を個別に実施した。
	・ 日中韓特許庁シンポジウムにおいて、イノベーションのための特許制度調和をテーマとして、産学連携本部長がモデレータを務めた(平成25年11月)。
・これまで蓄積したニーズ・シーズ 情報をもとに、企業等とのニー ズ・シーズのマッチング及び技術 移転を推進する。	 産学連携本部を中心とした連携協定先(6社2機関)について、連携協定に基づき、共同研究(91件)を実施し、新たに寄附講座(1講座)を設置した。また、マッチング及び技術移転を実施した平成25年度の新規実施許諾は37件、譲渡は11件、成果有体物提供は9件となった。 道内3大学4高専1公設試との共同研究・プロジェクト形成に向けたコンソーシアム形成、北海道機械工業会、道内主要企業2社と産業界のニーズを探る情報交換を行い、シーズ・ニーズマッチングフェアの開催を実現した(平成25年11月開催)。シーズ・ニーズマッチングフェアのシーズ発表数は23件(本学からは6件)で、累積聴講者数は331名、企業等からの個別技術相談件数は4件だった。個別技術相談件数4件のうち、3件は共同研究契約、1件は技術指導に関する契約に向け、各機関と具体的交渉を進め、1件が実施許諾契約に至った。【再掲32】 産学イノベーションを担う最先端研究106の研究シーズをまとめた「北海道大学研究シーズ集2014」を平成26年3月に発行し、企業や学内外の研究機関83機関に配布するとともに、ホームページで公表した。
・ウェブサイトを軸とした海外展開を、引き続き推進する。	(研究戦略室) ・ ウェブサイトを軸とした情報発信について見直しを行い、平成25年4月に新たなホームページ編集システム(CMS)を用いて産学連携本部ホームページ英語版をリニューアルし、日本語版ホームページに掲載された本学の研究者紹介、シーズ技術紹介を中心に翻訳したものを掲載して海外への情報提供の充実を図った(平成25年度末までに47件紹介)。また、英語版ホームページ上で、平成25年9月に開催した国際シンポジ
	() \mathcal{L} \mathcal

		ウム「International Symposium on Food and Health」に関する広報活動を行った。 海外との連携体制では、アイルランド政府と連携して同国の大手畜産加工企業との意見交換を実施したほか、フードバレーの中心となっているオランダワーへニンゲン大学と連携してインターナショナルシンポジウムを平成25年9月に開催した。さらに、国立台湾大学、台北医科大学の研究者と本学研究者との合同セミナー(機能性食品の研究と産業の開発)を10月に開催した。【再掲】 日中韓特許庁シンポジウムにおいて、イノベーションのための特許制度調和のテーマにて、産学連携本部長がモデレータを務めた(平成25年11月)。【再掲】 平成25年7月に韓国の全北地域産学協力団協議会、8月に中国の国家知識産権局が来学し、産学連携活動等に関する意見交換を個別に実施した。【再掲】
【34】②-5 ・ リサーチ&ビジネスパー構想を推進する。	・平成23年度に選定された「地域イノベーション戦略推進地域」の『国際競争力強化地域』に協力して、「食の機能性に関する分析・評価拠点の機能強化」、「食素材の商付加価値化と北海道ブランドの確立」及び「予防医療や世界における共通課題克服への貢献」をテーマとして、研究を推進する。	プログラム」において、「食」と「医」の連携により健康科学・医療拠点の形成を目指し「さっぽろヘルスイノベーション 'Smart-H'」拠点形成を推進した。本学では、教員11名が当該プログラムから予算配分を受けて、以下の研究開発等の取組を実施した。 ①「食」の機能性に関する分析・評価拠点の機能強化 ②食素材の高付加価値化と「北海道ブランド」の確立

北海道大学

	 ④ 北キャンパスエリアにあるオープンファシリティについて、企業向けの説明会を開催し積極的に広報するとともに、北大オープンファシリティの使用料を一部負担する「トライアル支援事業」を平成25年11月より開始し、開放機器の周知並びに利用を促進した。 ⑤ 大学等の研究成果の活用を希望する企業が、様々な情報収集や各種相談を受けられる場である北大R&BP大通サテライトを運営する「サテライトステージ運営事業」において、産学官ネットワークの総合窓口としての機能強化や北大R&BP構想の実現のためのシーズ紹介セミナーを月1回ペースで年間10回開催した。
--	--

学内確認欄

教育研究等の質の向上に関する特記事項【研究】

(研究戦略室,人材育成本部,企画・経営室,低温科学研究所,電子科学研究所,遺伝子病制御研究所,触媒化学研究センター,スラブ研究センター,情報基盤センター人獣共通感染症リサーチセンター)

I. 特記事項

- 1. 教育研究拠点の形成等:計画番号【21】参照
 - (1) 最先端研究開発支援プログラム

「最先端研究開発支援プログラム (FIRST)」による「分子追跡陽子線治療装置の開発研究」において、「陽子線治療センター」を開設するとともに、装置の性能評価等を実施した。「陽子線治療システム」について製造販売承認(薬事法)を受け、平成26年3月から最先端のがん治療を開始した。

なお、同プログラムと並行して行っている「動体追跡照射システム」の国際標準化については、経済産業省の「国際標準共同研究開発事業」により、オールジャパン体制でIEC (国際電気標準会議)に「体内で動くがんに対する放射線治療」の規格原案を提案し、承認を受けた。今後、医療機器市場での競争力の強化や日本の医療機器産業の復興を通した国際貢献が期待される。

(2) 橋渡し研究加速ネットワークプログラム

「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」においては、札幌医科大学及び旭川医科大学と連携して「オール北海道先進医学・医療拠点形成」事業を実施し、実用化に向けた更なる研究加速のためのシーズパッケージ制度(シーズB及びC)に、3大学連携による「北海道臨床開発機構」から新規4件、継続2件が採択された。平成25年度には、同機構全体で、特許取得(18件)、非臨床POC取得(2件)、医師主導治験の受理(2件)、及び保険医療化(1件)などの成果をあげた。

(3) 卓越した大学院拠点形成の取組

「卓越した大学院拠点形成支援補助金」については、平成24年度から継続の3専攻等に加え、本学から新たに3専攻等が「我が国の学術研究を格段に発展させる研究者を一定数以上擁し優れた研究基盤を有する博士課程の専攻等」として選定された(うち2専攻等は最上位のSグループ)。同補助金により、博士課程の学生が学修研究に専念できる環境を整備することを目的に、全学的な視点でRA雇用や博士課程学生の旅費等の支援事業を展開した。

(4) グローバルCOEプログラム

「グローバルCOEプログラム」については、平成20年度採択拠点(3 拠点)の事後評価が行われ、2 拠点がA評価(設定された目的は十分達成された。)、1 拠点がB評価(設定された目的は概ね達成された。)を受けた。

(5) 革新的イノベーション創出プログラム (COI-STREAM)

「革新的イノベーション創出プログラム」については、「食・運動・健康・医療をつなぐ知で家庭に拓く次世代健康生活創造の国際拠点」の実現を目指して提案を行い、トライアル (COI-T) として採択された (平成25~26年度)。

2. 「国際連携研究教育局 (GI-CoRE) 」の設置に向けた取組:計画番号【27-2】参照◆

国際連携研究・教育の推進と世界の課題解決に貢献するグローバル頭脳循環拠点を構築することを目的とし、世界トップレベルの教員を結集する総長直轄の教員組織「国際連携研究教育局 (GI-CoRE)」を平成26年4月に設置することとした。GI-CoREには、本学の強み・特色といえる量子医理工学と人獣共通感染症学をより発展させるため、「量子医理工学グローバルステーション」及び「人獣共通感染症グローバルステーション」を設置する。2つのグローバルステーションには世界トップレベルの教育研究ユニットを招へいし、本学の関連分野の中核となる教員とともに国際連携研究・教育を推進する。

平成25年度には、教育研究ユニット誘致のための事前交渉を行い、量子医理工学グローバルステーションへのスタンフォード大学ユニットの誘致が決定した。また、平成26年2月にはスタンフォード大学(アメリカ)を招いて「GI-CoREシンポジウム(量子医理工学)」を、3月には誘致予定のメルボルン大学(オーストラリア)、アイルランド国立大学ダブリン校(アイルランド)、アブドラ王立科学技術大学(サウジアラビア)を招いて合同シンポジウム「GI-CoRE シンポジウム(人獣共通感染症学)」を開催した。

3. 研究推進体制・研究機能の強化(URAステーション,次世代大学力強化推進会議及び大学力強化推進本部,FMI推進本部):計画番号【21】【28】【30】参照平成24年度に設置したURAステーションにおいて,世界水準の優れた研究活動を行う大学群の増強を目的とする「研究大学強化促進事業」への構想の取りまとめを行い,本学は同事業の支援対象機関に選定された。これを受けて,本学の研究力強化に向けた研究支援体制を見直し,総長直轄の運営組織である「次世代大学力強化推進会議」及び「大学力強化推進本部」を平成26年2月に設置した。

「大学力強化推進本部」では、主に海外研究ユニット誘致や組織的な国際共同研究推進のための情報収集・交渉、戦略的PRによる研究成果発信強化のためのウェブサイト整備、若手研究者人材育成のための情報基盤整備、URAの新規配置(2名)等の事業を展開した。

また、URAステーションにおいて、文部科学省のプログラム「革新的イノベーション創出プログラム(COI-STREAM)」、「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業(イノベーション対話促進プログラム)」等に関する部局横断的な構想の取りまとめ・提案を行った。採択後は、プロジェクト参加機関等との連絡調整や運営体制の整備など各種支援を実施した。

さらに、URAステーションと産学連携本部において、産学連携事業の推進に係る連携体制を重点的に強化し、本学が事業者である産学官連携拠点「フード&メディカルイノベーション国際拠点」における研究開発事業の支援を行うため、「FMI(フード&メディカルイノベーション)推進本部」を平成26年4月に設置することとした。

4. 若手人材の採用と育成

(1) 北大テニュアトラック制度の推進:計画番号【24】参照

各部局を拠点とした形で北大テニュアトラック制度を展開するため、創成研究機構「流動研究部門」を発展的に改組した「研究人材育成推進室(通称:L-Station)」を同機構に設置した。また、新たな「テニュアトラック制度に関する要項」を制定して、文系を含めた全学にテニュアトラックの普及・定着を促した。中間評価の実施方法の見直し、テニュアトラック事業マニュアルの学内サイト公開などにより、業務の効率化と学内広報の強化を図った。

平成25年度は、「総合型」1名、「部局型」3名、「部局女性型」1名の計5名のテニュアトラック教員を国際公募により採用した。また、平成23年度採用者9名の中間評価を実施して、全員のテニュアトラック継続を決定した。さらに、平成21年度採用者2名及び平成23年度採用者1名のテニュア審査を実施し、こちらも全員が合格した。

(2) 多様なキャリアパスを開くための施策:計画番号【26】参照

「人材育成本部上級人材育成ステーション」を基軸に他部局との連携を図りながら、博士課程学生や博士研究員等の若手研究者に対し、「意識改革&マッチングプログラム」、「キャリアマネジメントセミナー」、「博士インターンシップ」、「情報インフラの構築」、「若手人材育成シンポジウム」など、多様なキャリアパスを開くための施策を積極的に実施した。企業と博士人材のSNS「人材Hi-System」においては、平成25年度末の登録数が企業375社(平成24年度末342社)、博士課程学生及び博士研究員等の参加者数が1,040名(平成24年度末887名)と順調に増加するとともに、教務情報システムとの連携を新たに実現し、博士課程在籍者、博士研究員等在籍者の情報を集約した。

5. 女性教員・研究者の積極的な採用と育成:計画番号【72】参照

- (1) 理・工・農系分野における女性研究者の新規採用と育成科学技術人材育成費補助金事業によるF3プロジェクト(理・工・農系分野の女性教員に対する研究教育活動支援)において、理・工・農学系分野の女性教員を予定の5名を上回る7名を採用した。
- (2) 女性教員採用のための本学ポジティブ・アクション(人件費ポイント付与制度) の活用により、平成25年度に全学で計17名の女性教員を採用した。
- (3) 平成25年度女性研究者研究活動支援事業(拠点型)に採択され、道内の大学、研究機関、企業と連携し「全北海道女性科学者研究活動促進協議会"Full-HoWS"」を設置し、各種支援の利活用やスキルアップ・女性研究者ネットワークの構築を目的としたセミナー「研究交流発表会」を実施した。

Ⅱ. 共同利用・共同研究拠点の取組

平成21年度共同利用・共同研究拠点(認定期間:平成22年4月1日~平成28年3月31日)に認定された、低温科学研究所、電子科学研究所、遺伝子病制御研究所、触媒化学研究センター、スラブ研究センター、情報基盤センター及び人獣共通感染症リサーチセンターにおいて、全国の研究機関を対象とした共同利用・共同研究を公募・実施(共同研究件数270件)するとともに、各種シンポジウム等を開催して研究を推進した。

なお,文部科学省による共同利用・共同研究拠点中間評価(平成25年度実施)において、スラブ研究センター「スラブ・ユーラシア地域研究にかかわる拠点」は最高の

S評価、他の6拠点についてもA評価を受けた。

1. 低温科学研究所(低温科学研究拠点)

【拠点としての取組や成果】

- (1) 「萌芽研究課題」,「研究集会」,「一般共同研究」の3つのカテゴリーで共同研究課題を公募し,それぞれ4件,17件,59件の課題について共同研究を実施した。
- (2) 共同研究実施のため、延べ281名の研究者が本研究所を訪問し、研究打合せ、実験、セミナー等を行った。訪問者には大学院生が延べ54名含まれ、若手研究者の人材育成にも貢献している。また、アメリカ、ドイツ、ロシア等から外国人研究者を招へいした研究集会・セミナーを8回にわたり開催し、共同利用・共同研究拠点として国際的な研究者交流の機会についても提供している。

【研究所等独自の取組や成果】

- (1) 国外の研究機関との学術交流を推進するため、平成26年3月に新たに「ロシア科学アカデミー極東支部太平洋地理学研究所」と部局間交流協定を締結した。また、更なる海外研究機関との国際連携強化を図るため、平成26年2月に当研究所と関わりが深いドイツの諸研究機関(ブレーメン大学、ゲッティンゲン大学、マックスプランク陸生微生物学研究所、マックスプランク海洋微生物学研究所、アルフレッドウェゲナー極地海洋研究所、ヘルムホルツ・キール海洋研究センター)を訪問し、現在の交流状況の確認と今後の交流発展について意見交換を行った。
- (2) 5 カ国の海外研究機関に所属する研究者を招へい教員(4名)及び客員教授(1名)として招へいし、研究者向けセミナーや大学院生対象の英語による講義を実施した。

2. 電子科学研究所(物質・デバイス領域共同研究拠点:ネットワーク型) 【拠点としての取組や成果】

(ネットワーク拠点全体の取組)

- (1) 物質・デバイス領域研究に関連した特にテーマを指定しない共同研究(ボトムアップ型一般研究)の公募を行い、441件を採択し、共同研究を行った。本拠点が重点テーマを設定し、その内容に沿って研究期間2年で行う共同研究(トップダウン型共同研究)は、52件を採択した。
- (2) 第3回活動報告会を平成25年4月に本学において開催し、活発な議論を行った (参加者235名)。同報告会では、テレビ会議システムを利用し他の4拠点のサ テライト会場に動画を配信すると同時に、各サテライト会場からの質疑応答をリ アルタイムで行った。
- (3) 東日本大震災で被災した研究者を対象とした共同研究も引き続き募集し、2件を採択、実施した。

(本研究所の取組)

(1) 一般研究課題(ボトムアップ)に関し、74件の共同研究を実施した。特定共同研究(トップダウン)については、「A-1量子もつれ光を用いた新しい物質・材料の創成と生命研究への展開」を5件、「B-1生体ナノシステムの動作原理に基

づいた新規バイオナノデバイスの創成と医学研究への展開」を7件採択し、共同 研究を行った。

- (2) 東日本大震災で被災した研究者による共同研究2件を本研究所において実施した。
- (3) 共同研究期間中に延べ155人の研究者が拠点に来学し、打合せ、実験、セミナー等を行った。来学者には18人の大学院生が含まれ、若手研究者の育成にも貢献している。
- (4) 共同研究の成果の発表として、採択者による講演会を 5 回、トップダウン課題 [B-1] に係るシンポジウム(札幌)及びトップダウン課題 [A-1] に係るワークショップ(大阪)を各 1 回開催した。
- (5) 共同研究に係る成果は次のとおりである。

国際学会発表件数: 84件 国内学会発表件数:112件

発表論文数:93件

【研究所等独自の取組や成果】

- (1) 光,分子・材料,生命,数理の分野で国際的な幅広い連携を構築し、異分野の融合とイノベーションの加速に繋げるために、国際シンポジウム「The 14-th RIES-HOKUDAI International Symposium "網" [mou]」を平成25年12月に開催した。同シンポジウムでは、「網」をテーマとして4つのセッションを設け、14件の招待講演及び86件のポスター発表を行った(参加者150名超)。
- (2) 一般市民への広報活動の一環として、大学祭の期間中に、電子科学研究所、低温科学研究所、遺伝子病制御研究所、スラブ研究センター、創成研究機構の5組織合同で、研究所の一般公開を実施した。本研究所には子供から大人まで1,000名以上の市民が来場し、研究内容の展示や実験の体験コーナーにおいて、最新の科学に触れた(5組織全体の来場者は延べ3,300名)。
- (3) 研究者コミュニティへの,ナノシステム科学領域の発信の場として,電子科学研究所学術交流委員会主催の講演会を18回開催した。また,研究支援部ニコンイメージングセンターによるセミナーを4回,講演会2回,シンポジウム1回を開催した。

3. 遺伝子病制御研究所

(細菌やウイルスの持続性感染により発生する感染癌の先端的研究拠点)

【拠点としての取組や成果】

- (1) 特別共同研究,一般共同研究,研究集会を公募し,特別共同研究は新規の課題「癌の発生・悪性化における感染・炎症・免疫の役割」に沿った分担研究課題を5件,一般共同研究は「EBウイルスによる発癌機構」,「がん細胞の多様性を誘導・維持する微小環境因子の探索」等,13のプロジェクトに関連した研究課題を14件,研究集会を3件採択し、実施した。
- (2) 研究集会については、研究成果の社会への情報発信と感染癌研究者コミュニティの交流促進を目的として、以下のとおり開催した。
- ① 東京大学医科学研究所・京都大学ウイルス研究所との共催「感染・免疫・炎

症・発癌」を平成25年10月に開催

- ② 金沢大学がん進展制御研究所とのジョイントシンポジウムを 11 月に開催
- ③ 新しい細胞社会学的研究分野をテーマとした若手中心の研究集会として、「細胞競合コロキウムⅢ」を平成26年3月に開催
- (3) 平成26年度より海外からの共同利用・共同研究を公募することを決定し、英語の公募要領・申請書をホームページ上に公開した。
- (4) 共同利用・共同研究を実施した研究者を対象に、得られた成果や、予算の配分額、現有の施設設備及び来所の際の手続きに関する満足度や改善点についてアンケートを実施し、その結果を受け、柔軟な経費執行を可能とした。

【研究所等独自の取組や成果】

- (1) 感染癌の解明・克服を様々な視点からアプローチするために、狭義の感染癌研究者だけでなく、感染癌に関連した分野の専門家(腫瘍あるいは炎症免疫学4名、ウイルス学2名、細菌学1名、分子疫学1名、分子遺伝学1名、創薬化学1名)を国内外(国内8名、国外2名)より招へいし、シンポジウムを開催した。
- (2) 国際共同研究を強化するためにオックスフォード大学ケネディリウマチ学研究 所及び医学研究会議分子細胞学研究所(英国)を訪問し、相互間の大学院生・研究者派遣事業などで連携協力することとなった。

4. 触媒化学研究センター (触媒化学研究拠点)

【拠点としての取組や成果】

課題設定型(3テーマ:「サステナブル社会を目指した先導的触媒研究」,「触媒反応場の時間・空間解析研究」,「新規触媒物質・表面・反応の開拓研究」)及び課題提案型の共同研究を公募し,それぞれ6件,19件を採択し,共同研究を実施した。

【研究所等独自の取組や成果】

〔特色のある取組〕

- (1) 触媒の初心者研修,経験者のリカレント研修の場として,触媒高等実践研修 プログラムを実施した。平成25年度は、民間7人、大学教員1人、大学院生1 人、独立行政法人1人が参加した。更に4校の高校から教諭6人、生徒177人が 参加し、実験等に取り組んだ。
- (2) 触媒研究分野の学術研究を推進するシステムの構築を目的として開設した「触媒化学研究データベース」への登録件数は、触媒物質データベース:395件(前年度比54件増), XAFS データベース:143件(前年度比10件増)と着実に増加した。

[情報発信事業]

「日本人の優れた研究成果を日本の研究機関の主導で海外において情報発信をする」という趣旨で開催する情報発信型国際シンポジウムを25年度も昨年度に引き続き2件開催した。

・ 平成25年10月にカレル大学(チェコ)において、「有機合成触媒」をテーマに 根岸英一特別招へい教授(米国パデュー大学特別待遇教授)ほか、国内外から 7名を招へいし、180名が参加した。 ・ 平成26年1月にエモリー大学 (アメリカ) において,「触媒理論化学」をテーマに本センターとエモリー大学エマーソンセンターの共催により,平成25年のノーベル化学賞を受賞したMartin Karplus氏等と並ぶ重要な功績を挙げた諸熊奎治シニアリサーチフェロー(京都大学福井謙一記念研究センター)をはじめ16名の講師を招へいし,117名の参加者があった。

「その他」

自主財源を調達し、大学共同研究利用機関法人である高エネルギー加速器研究機構とともに、「量子ビームの触媒化学への応用」というテーマで共同利用、共同研究を推進し、関連コミュニティーの活動支援を行っている。

5. スラブ研究センター(スラブ・ユーラシア地域研究にかかわる拠点) 【拠点としての取組や成果】

- (1)「スラブ・ユーラシア地域(旧ソ連・東欧)を中心とした総合的研究」をテーマとしたプロジェクト型及び共同利用型の研究を公募し、それぞれ3件、10件を採択し、実施した。また、共同研究を遂行するために、148名の共同研究員を委嘱し、拠点活動に対する研究者コミュニティの意見の反映、学会連携、国際共同研究活動への協力を受けている。これらにより、スラブ研究センターをベースとした共同研究及び施設や情報の共同利用の促進を図った。
- (2) ロシア、中央ユーラシア、東欧、ユーラシア地域大国比較、境界研究等をテーマとしたシンポジウム5件、セミナー・研究会69件を行った。特に若手による研究会の企画を奨励し、全国的・国際的な若手研究者ネットワークの形成を推進した。
- (3) 国内外の学会・研究機関との連携を推進し、第5回スラブ・ユーラシア研究東アジア会議の大阪での開催を支援した。

【研究所等独自の取組や成果】

- (1) 外国人特任教員をはじめ、約65名の外国人研究者の長期・短期滞在を受け入れ、ロシアの社会・経済と文化、スラブ言語学、比較帝国史、比較政治など、さまざまなテーマで国際的な共同研究を行った。
- (2) 研究成果の社会還元として、従前からの公開講座(1講座7回)に加え、本センター教員の最新の研究内容に関する公開講演会を4回開催した。また、博物館での市民セミナーを8回、東日本大震災に伴う原発事故・海洋汚染とチェルノブイリ原発事故などを比較考察する「一緒に考えましょう講座」を3回開催した。
- (3) 平成26年4月から本センターを「スラブ・ユーラシア研究センター」と改称し、研究対象を名称により正確に反映させるとともに、拠点の活動との整合性を一層高めることとした。

6. 情報基盤センター

(学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点:ネットワーク型)

【拠点としての取組や成果】

(ネットワーク拠点全体の取組)

大規模情報基盤を利用した学際的な研究を対象として、超大規模数値計算系応用

分野,超大規模データ処理系応用分野,超大容量ネットワーク技術分野及びこれらの研究分野を統合した超大規模情報システム関連研究分野について共同研究課題の公募を行い、全体で44件の課題を採択し、実施した。なお、これらの研究成果については、平成26年7月開催の同拠点シンポジウムにおいて、課題研究成果報告として公表される予定である。

(本センターの取組)

上記採択課題のうち、本センターでは7件の共同研究を行い、クラウド関連課題においては、研究成果を基に本センター主催の「cloud week 2013 @ Hokkaido University」を開催した(参加者3日間335名)。

また,平成25年度に新しく調達した「ペタバイト級データサイエンス統合クラウドストレージシステム」を平成26年度から本共同利用・共同研究拠点に計算資源として供出予定である。

【研究所等独自の取組や成果】

本センターでは、ネットワーク型「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」の目的を踏まえ、情報基盤を用いたグランドチャレンジ的な研究と、これを推進するための学際的な共同研究の公募を行い、28件の課題を採択した。この中で、ネットワークとクラウド技術に関する研究領域の研究成果として、本センター主催の「アカデミッククラウドシンポジウム 2013」を開催した(参加者 123 名)。また、大規模データ科学に関する研究領域の研究成果として、本センター主催の「第4回ビッグデータと統計学研究集会」を開催した(参加者 97 名)。

7. 人獣共通感染症リサーチセンター(人獣共通感染症研究拠点) 【拠点としての取組や成果】

- (1) 本センターと他の国立大学法人の教育研究組織で重点的に推進する「特定共同研究」(6年間),及び本センターの研究者と他大学又は研究機関に所属する研究者との共同研究である「一般共同研究」(原則1年間)を公募し、「特定共同研究」6件、「一般共同研究」32件を採択し、実施した。
- (2) タイのマヒドン大学においてloop- mediated isothermal amplification 法を用いた感染症の診断に関するワークショップを開催した。また、エジプト保健・人口省からの要請に対応して、エジプト保健・人口省国家結核対策センターにおいて、人材育成のための研修を実施し、結核診断遺伝子診断法に関する講義及びトレーニングコースを開催した。これらの活動を通じて、WHO(世界保健機関)指定人獣共通感染症対策研究協力センターとして、国際社会における感染症対策に資する人材を育成した。
- (3) 下記①~③の教育・研究機関等と人獣共通感染症の診断・予防・治療法の開発研究に関する強固な国際ネットワークを構築するとともに、アジア・アフリカ地域でサーベイランス活動を推進した。
 - ① メルボルン大学 (オーストラリア), アイルランド国立大学ダブリン校 (アイルランド), アブドラ王立科学技術大学 (サウジアラビア)
 - ② インドネシア, タイ, ミャンマー, フィリピン, 中国, バングラデシュ, ネパール, モンゴル, ザンビア, 南アフリカ共和国, ジンバブエ等の教育・

研究機関

- ③ WHO, FAO (国際連合食糧農業機関), OIE (国際獣疫事務局), SACIDS (感染症サーベイランス南部アフリカセンター), Global Virus Network
- (4) グローバルCOEプログラム及び博士課程教育リーディングプログラムと連携して、9名の人獣共通感染症対策専門家 (Zoonosis Control Expert) を国際社会に輩出した。うち2名は、現在ザンビア大学、スリランカのペラデニヤ大学の講師、また1名はミャンマー獣医大学の准教授として感染症研究に従事している。他の6名は、3月の卒業後に企業、大学等の学術研究機関、役所への就職が決定している。

【研究所等独自の取組や成果】

平成25年度には、人獣共通感染症グローバルステーションへの教育研究ユニット誘致のため、メルボルン大学、アイルランド国立大学ダブリン校及びアブドラ王立科学技術大学と事前交渉を行った。また、平成26年3月には、「GI-CoRE シンポジウム(人獣共通感染症学)」を開催した。

さらに、平成26年8月に博士課程教育リーディングプログラムと共催して「第2回 GI-CoRE シンポジウム」を開催することを決定した。

- 〇 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (その他) ①社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標

① 大学の教育研究成果を社会に対して積極的に還元するとともに、施設及び設備を開放する。

【計画番号】中期計画	年度計画	計画の実施状況
【35】①-1 ・ 公開講座,高大連携授業等を一層充実させ、新たな教育プログラムを開発する。	・北海道大学OCWを活用し、公開 講座の無料公開、iTunes Uによる授 業公開を充実させる。	 (教育改革室) ・本学ウェブサイトやコンテンツ配信サービス「iTunes-U」において引き続き、本学OCWが蓄積した授業・公開講座等の映像・音声コンテンツの配信を行った。その結果、閲覧数 (ページビュー) は平成24年度の約600万件から約750万件に順調に増加した。 ・平成21年度から高大連携の新たな教育プログラムとして実施している「北海道大学高大連携授業聴講型公開講座」(高校生への全学教育科目の開放)を引き続き実施し、平成25年度の聴講生は5高校21名であった。 ・科学技術の専門家と一般市民との間を橋渡しする人材を養成する「科学技術コミュニケーター養成プログラム」(CoSTEP)を実施し、平成25年度は63名の修了者を輩出した。また、同プログラムの一環として、高大連携の取組を以下のとおり実施した。 ① 札幌南高等学校の生徒を本学に受け入れ、本学の大学院生が高校生に対して自らの研究内容をわかりやすくプレゼンテーションする、というアウトリーチ実践を行った。これは、大学院共通授業科目「科学コミュニケーション」の授業の一部でもあり、大学院生にとっては、学んだ成果を実地の場で活かす機会ともなっている。 ② スーパーサイエンス・ハイスクール事業に採択された立命館慶祥高等学校に対し、「現代科学II」の授業を提供した。この授業は、「科学と社会の関係を理解し、科学コミュニケーションの能力を身につける」ことを目的とし、同校の高校生20名が5グループに分かれて本学の研究者に取材し、CoSTEP教員の指導の下、研究内容を2000字あまりの記事にまとめるものである。完成した取材記事は、Facebook「いいね!Hokudai」に掲載し、本学の情報発信にも寄与した。 ③ 登別明日中等教育学校の4回生のうち、本学へのインターンシップを希望する生徒5名を受け入れた。この取組は、研究者をロールモデルにして、高校生が自らのキャリアパスについて考えるための試みであり、同校の高校生に博士課程の大学院生の研究室を訪問する機会を提供し、研究者という職業に対する理解を深めてもらうために、CoSTEP教員の指導の下で体験レポートと研究者紹介の記事を作成するというものである。完成した記事は、Facebook「いいね!Hokudai」に掲載し、本学の情報発信にも寄与した。
[36] ①-2		(教育改革室)

教育プログラムに関する情	(平成25年度は年度計画なし)	(平成25年度は年度計画なし)
報提供窓口を一元化し、大学 と社会を結ぶリエゾン機能 を強化する。		(TMJC TAIS TAITE CO)
(37) ① – 3		(教育改革室)
	松本江かけ田 みばまりにったい 間禁	
・教育研究成果を、多様な方		・本学ウェブサイトやコンテンツ配信サービス「iTunes-U」において引き続き、本学OCWが蓄積した授
法で社会に向けて積極的に	座・HP・ニュースレター・メデ	7 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)
発信する。	ィアなどを活用して学外に発信す	
	る。	さらに、韓国高麗大学とコンテンツの翻訳交換及び広報活動の連携を試行し、本学の教育コンテンツの
		発信力向上に向けた国内外のOER(オープン教育リソース)活動との連携・検討を進めた。また、教育
		資料をオープン化する上で必須となる著作権処理について、手順の効率化と許諾率の向上のため、過去実
		績に基づく著作物許諾に関する判断リストを作成し、当該リストを講演者へ周知した。その結果、著作権
		処理を要しない第三者著作物の割合は,平成24年度の5.5%から17%に増加した。また,利用許諾申請時
		に、北海道大学OCWのコンテンツ内に出版社名や発行元など出典の明示を徹底すること等により、(実
		質的な)許諾率は,平成21年度の62.6%から71.3%に向上した。
		・ 本学の研究者を講師として、「サイエンス・カフェ札幌」を6回開催し、合計で約1,000名の市民の参
		加があった。
		・ 本学の研究者や大学院生等が著した学術論文、学会発表資料、教育資料等を収集し、北海道大学学術成
		果コレクション(HUSCAP)での電子的蓄積と公開を進めた。また,「デジタルリポジトリ連合」(参加機
		関数155)を主導し,大学・研究機関における機関リポジトリの発展に貢献している。
		【平成26年3月末現在】
		①収録文献数 43,037件(前年度比 2,413件増)
		②ダウンロード回数 27, 283, 981件(前年度比 7, 474, 084件増)
		なお、①収録文献数には、平成25年度の博士学位の被授与者から義務付けられた博士論文のインターネ
		ット公表について、6月・9月・12月に学位を授与された者に係る博士論文154件を含む。
		・ 総合入試を含んだ北大の魅力を伝えるため、本学における「オープンキャンパス」(参加者延べ11,393
		名),高等学校教諭向けの「北大入試説明会」(参加校数88校・129名),東京,大阪及び名古屋の3都
		市における北大進学相談会(参加者1,850名)を実施するとともに、北海道12国公立大学と合同の「大学
		進学コンソーシアム」(旭川会場)に参加した。【再掲8】
		(研究戦略室)
		・ 卒業生・一般市民等を対象に、九州大学と合同で活動報告会及びフロンティア・セミナーを開催した。
		(合同活動報告会: 平成26年2月実施・参加者154名, 合同フロンティア・セミナー: 平成25年6, 11月
		実施・参加者計288名)
		「国民との科学・技術対話」支援・協力体制の整備事業の一環として、北海道新聞社へ事業委託を行い、
		①新聞への事業広告掲載、②札幌市内の高校への出前講義(17件)、③市外の高校への出前講義(5件)、
		④本学研究室へ高校生を招いての公開授業(6件)を実施した。
		・ 次世代エネルギーをテーマに、中部大学の研究者及び行政の担当者を招き、本学の研究者、フリーキャ
		スターである創成研究機構の客員教授らとともに一般市民向け講演会を実施した。

		・理化学研究所との共催で、ハイパフォーマンス・コンピュータの医療応用をテーマに、「京」を活用している全国の大学の研究者、理化学研究所の研究者及び本学の研究者による一般市民向け講演会を行い、103名の参加があった。 ・ 北大祭の期間中に、電子科学研究所、低温科学研究所、遺伝子病制御研究所、スラブ研究センター、創成研究機構の5組織合同で、研究所の一般公開を実施した。小中学生を含む延べ3,300名の市民が各所を訪れ最先端の研究に触れた。 ・ 「イノベーション対話促進プログラム(大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業)」の事業の一環として、URAステーション主催のワークショップを3回開催した(参加者:延べ110名)。その成果をもとに、イノベーション対話プログラムを開発し、成果発表会を実施した(参加者:延べ28名)。 ・ 食と健康研究会を4回開催し、研究者延べ18名の研究成果発表を実施した(参加者:延べ約280名)。・ オールジャパン・インターナショナル「食と健康」シンポジウムを2回開催した(参加者:計399名)。・ オールジャパン・インターナショナル「食と健康」シンポジウムを2回開催した(参加者:計399名)。・ HOPE(北海道中小企業家同友会産学官連携研究会)において、本学研究者3名(農学研究院、工学研究院、観光学高等研究センターから各1名)が、道内中小企業向けに本学研究シーズの紹介を実施した。・ 大学が持つ研究シーズやアイデアを広く周知するため、各種イベント展示会等で、イノベーション・ジャパン(大学見本市)に5件、北洋ものづくりテクノフェアに2件、ビジネスEXPOに2件、道内大学・高専・公設試シーズ・ニーズマッチングフェアに6件の研究成果による展示物を出展し、広報活動を実施した。 ・ 「JST新技術説明会」を道内5大学3高専1公設試共催にて実施した(参加者85名)。【再掲32】・ 大地みらい信用金庫との連携協定に基づき、中標津高校において、本学教員及び学生の研究成果や活動を紹介した。(広報室)
[38] ①-4		・ 本学ホームページ上で積極的な情報発信に努めた結果,平成25年度のプレスリリース件数は研究成果75 件,その他61件であり,研究成果については前年度より28件増となった。 (研究戦略室)
先端設備を地域産業界等に 積極的に開放する。	・平成24年度の検証結果を踏まえ、地域産業界に開放する先端設備を見直すとともに、先端設備の利用環境を整備する。	 更なる機器の共同利用を推進するため、アンケート調査等により把握したニーズ及び現在の設備整備状況(設備の種類・数・配置場所等)等を総合的に判断し、ライフサイエンス等の研究分野に必要な設備として新たに4台の設備を、オープンファシリティに整備した【再掲29】 学外利用を更に拡大するため、以下の取組を実施した。 ① 道内外の展示会等において、オープンファシリティの仕組み、利用方法等についてPRを実施した(道内5回、道外4回)。 ② 産学連携本部との連携により、企業訪問等の際にオープンファシリティの仕組み、利用方法等に関する説明資料を持参し、積極的なPR活動を実施した(訪問163件)。 ③ 北大祭に併せて実施した創成研究機構一般公開において、市民を対象に機器の紹介などを実施した。 ④ 学外からの視察者に対して、創成科学研究棟クリーンルーム及び棟内に設置しているオープンファシリティ登録機器を紹介した(訪問15件)。

	 ⑤ 平成24年度に公開した研究設備検索システム「RENUH」を活用し、学内外の研究者等が利用可能な装置の登録を増加させた。【再掲29】 ・ 技術支援スタッフのさらなる技能向上を図るため、計8件の学内研修及び計11件の学外研修を受講させ、研究支援体制の充実を図った。【再掲29】 ・ 平成23年度より実施している文部科学省事業「設備サポートセンター整備事業」において、遊休設備を修理又はバージョンアップしてオープンファシリティに登録し、学内外の研究者等で再利用(リユース)する取組を引き続き実施した(リユース装置4台)。【再掲29】 ・ 昨年に引き続き、ナノテクノロジーに関する研究基盤を構築する文部科学省「ナノテクノロジープラットフォーム」事業に参画し、ナノテクノロジーに関する最先端の研究設備を全国の産業界等に幅広く開放し、微細構造解析及び微細加工の支援を実施した。
--	---

- 〇 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (その他) ②国際化に関する目標
- ① 教育の国際的通用性を向上させ、学生の国際的流動性を高める。
- 中 期 ① 教育の国際的通用性を向上させ、学生の国際的流動性を高める。 ② 多様な形態で留学生を受入れ、留学生数を、学生総数の10%を目標に増加させる。 ③ 本学で創造された知の活用を通じて国際社会の持続的発展に貢献する。 標

【計画番号】中期計画	年度計画	計画の実施状況
【39】①-1 ・ 国際的に通用する単位互換制度を構築する。	・インドネシア3大学,タイ3大学 との間で実施する共同教育プログ ラムにおいて,各大学との単位互 換方式を検討し,成案を得たもの から運用を開始する。	とインドネシア3大学及びタイ3大学とのコンソーシアムとの間で単位互換方式を検討し、単位互換及
【40】①-2 ・ 学士課程及び大学院課程において,英語等の外国語による授業を増加させる。	・英語等外国語による授業を増加させるため、外国人教員を中心とした新たな教員組織を設置する。	 (教育改革室) 英語等外国語による授業を増加させるため、平成26年3月に外国語教育センターを改組し、10名の英語母語話者集団をコアとした学内全部局のバイリンガル教員のネットワークである「CEPU=Central English Program Unit」(英語母語話者教員団)を「英語プログラム部門」として設置した。また、各部局で英語による専門科目等の授業を提供する教員(CEPU 協力教員)とのネットワークも活用することとし、英語等外国語による授業を充実するための実施体制を整えた。 教育改革室において、外国人教員の必要性等を含む今後の外国語教育の在り方について検討し、外国語教育のさらなる充実強化に向けた方針を報告書としてとりまとめた。報告書では、国際化推進のための外国語教育の改善策として、①英語母語話者教員による「英語による教育」ネットワークの構築、②「英語による授業」を行うためのFDの充実、③一般英語から専門英語への橋渡しの工夫、④留学支援のための英語集中プログラム運営体制の整備、⑤「グローバル」キャンパス実現のための多言語教育の

		強化策を示した。 ・ 全学部・研究科等を対象に、英語により授業を行う教員のためのFD研修「英語発音力講座」を開催した(受講者20名)。【再掲17】
		・ 高等教育推進機構高等教育研究部において、日本人学生に向けた「英語による授業サポートマニュアル(学生版)」を作成し、英語による授業の積極的な受講を促している。 (国際本部)
		・ 本学の英語プログラムにおける私費留学生の受入れを拡充し、国際化を推進する目的で、渡日前入学 許可制度を実施し、かつ、英語で修了することが可能な修士課程及び博士(後期)課程のプログラムを 対象に「北海道大学英語プログラム支援事業」を開始することとした。なお、平成25年度は入試経費の 支援を行った。
【41】①-3 ・ 外国人教員を増員するため の環境整備を行う。	・外国人教員に関係する規程等学内 文書の英訳化を進めるとともに、 外国人教員の採用情報の提供を充 実させる。	(国際本部、研究戦略室、安全衛生本部、企画・経営室) ・ 平成23年度から実施している外国人教員等に関係する規程等の学内文書の英訳化を、新たに38文書について完了させ、学内に周知するとともに本学ホームページに掲載した(平成25年度末掲載文書数:156)。 ・ 安全衛生・研究安全に係る英語版の手引きとして、「遺伝子組換え実験等安全管理マニュアル」、「動物実験実施マニュアル」及び「病原体等安全管理取扱マニュアル」を作成した。また、「安全の手引き」の全面改定を行い、外国人教員に配布するとともに本学ホームページに掲載した。 ・ 「研究費使用ハンドブック」を英訳化し、外国人教員に配布するとともに本学ホームページに掲載した。 ・ 平成25年4月にリニューアルした本学英語版ホームページにおいて、外国人向けの教員採用情報を公開し、外国人教員を増員するための環境整備を図った。 ・ 外国人研究者向け科研費セミナーを実施し、受講者4名全員が科研費に申請した。 ・ 優れた教育研究業績を有する外国人研究者又は教員を招へいし、本学の更なるグローバル化、国際競争力の強化を図るため、現行の「特任教員(旧外国人研究員)制度」を見直しを行い、新たに「外国人招へい教員制度」を創設して平成26年度から実施することとした。この制度は、一部の部局に限定されていた従前の制度を全学に拡充し、本学が定める募集要項に基づき、全学的な審査を経て、総長が人件費配分を決定するものである。
【42】①-4 ・ 外国の大学及び大学コンソーシアムとの間で共同教育プログラムを開発する。	・連携大学とのダブル・ディグリーを構築または実施する部局に対して支援を行う。	 (国際本部) ・ 国際本部が部局へダブル・ディグリー・プログラムに関する情報提供を行い、学内におけるダブル・ディグリーの普及を図った。 ① 農学院には、シドニー大学(オーストラリア)とのダブル・ディグリー・プログラムの覚書締結に向けて、同大学提案の覚書を和訳し、同大学と部局内における確認・検討事項等を整理した資料を提供するとともに、アドバイスを行った(現在も継続中)。 ② 保健科学院には、海外大学からダブル・ディグリー・プログラムに関する打診があったことに伴い、「ダブル・ディグリー・プログラムに向けた手引き」に基づき、制度の説明、体制、手続き等の留意事項や検討事項について情報提供を行った。 ・ ダブル・ディグリー・プログラム等の共同教育プログラムの新規開発及び学生の派遣・受入に関して、旅費の支援などを行った。その結果、歯学研究科とデンマークのオーフス大学(健康研究科歯学部門)

		との間において、ダブル・ディグリー・プログラムの覚書を締結した。
	・外国の大学等とダブル・ディグリ	" " ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' '
	一以外の共同教育プログラムを推	・ 本学とインドネシア3大学及びタイ3大学とのコンソーシアムが実施する「PAREプログラム」におい
	進する。	て、「PARE基礎論」(講義及び演習3単位)を平成25年6月から8月まで本学で開講した。本学の学生
		21名が受講したほか、テレビ会議システム(ポリコム)を通じて、バンドン工科大学(インドネシア)
		の学生2名,チュラロンコン大学(タイ)の学生1名が受講した。 【再掲5】
		・ 「PAREプログラム」におけるサマースクールを、平成25年8月に本学において国際本部とサステイナ
		ビリティ学教育研究センターとの共同で実施した。インドネシアから14名、タイから13名、本学から留
		学生・インターンシップ生を含む10名(合計37名)が参加した。【再掲5】
		・ 本学を含む7大学で同プログラムの共同評価方法を定め、サマースクールの参加学生に対して、共同
		評価表を用いた評価を行った。その後、同プログラムにおける合同FDワークショップにおける議論を
		もとに、スプリングスクールに向けて、共同評価方法の改訂を行った。
		・ PAREプログラムによる長期派遣・受入について募集を行った結果、本学から3名の学生(カセサート
		大学 (タイ) 2名, ボゴール農科大学 (インドネシア) 1名) を派遣した。また、インドネシアのガジ
		ヤマダ大学から3名、バンドン工科大学から2名、ボゴール農科大学から3名、タイのカセサート大学
		から4名、チュラロンコン大学から1名の合計13名の学生を受け入れた。
		・ 本学におけるPAREプログラムの推進を図るため、平成25年10月にプログラム説明会及び交流会を開催
		し、24名の学生が参加して、同プログラムでインドネシアから受入中の学生7名と交流を深めた。
		・ 本学(獣医学研究科)、カセサート大学(タイ)、東京大学及び酪農学園大学において、新興再興感
		染症, 食の安全, 動物福祉, 環境保全などアジアが抱える諸問題に対して, 国際的に通用する獣医師,
		獣医学研究者・教育者を養成する共同教育プログラム「日本とタイの獣医学教育連携:アジアの健全など、アジアのはない。 オログスカー アジアのは全な
		発展のために(大学の世界展開力強化事業)」を開始した。
		平成25年度は、教員の相互派遣やキックオフミーティングにより、タイ及び日本における獣医学教育
		の単位互換の骨子を策定したほか、英語によるシラバスを作成し、各大学に配付した。さらに、当該事
		業のホームページ(日本語、英語、タイ語)の作成、英語のパンフレットの作成などにより、広く学生
		に周知を図っている。
[43] ①-5_		(国際本部)
学生を外国の大学等に派遣	・学士課程における特別教育プログ	・ 新渡戸カレッジにおける日本人学生の留学先拡充の一環として、ジュネーブ大学との共同教育プログ
するための支援体制を充実 させ,短期・長期の派遣を増	ラムである「新渡戸カレッジ」の 創設を通じ、学生を外国の大学等	ラムを開始した。平成25年度は平成26年3月に実施し、16名の学生が参加した。
加させる。	周畝を通じ、子生を外国の八子寺 に派遣するための支援体制を充実	・ 新渡戸カレッジ生の海外留学を支援するため、フロンティア基金を原資とする「北海道大学フロンテ
74C C 3°	させるとともに、サマー・スプリ	ィア基金新渡戸カレッジ(海外留学)奨学金」を創設した。平成25年度は,上記奨学金総額323万円を,
	ングプログラム等による短期の派	26名に支給した(平成25年から平成29年の5年間で約1億8千万円を支給予定)。
	遣を拡大する。	・ 新渡戸カレッジ生を含めた日本人学生の海外留学促進のため、エストニア及びスペインにおける短期
		語学研修を新設した(参加者数:エストニア12名、スペイン11名)。スペインのプログラムは、旅行代
		理店が仲介する語学研修プログラムを活用し、事務の合理化・省力化を図った。
		また、短期語学研修を学生に広く周知するため、短期語学研修に特化したパンフレットを作成し、ホ
		ームページでも公開した。さらに、留学説明会等で学生に配布し、短期留学に関する情報を充実させた。
		- 3 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 -

【44】②-1 ・ 優秀な留学生の入学を促進 するため、入学者選抜方法・ 教育プログラム等を改善す る。	・海外オフィス等を利用した入学試 験の実施を推進する。 ・留学生を対象とした新たな学士課	 平成25年10月末~11月上旬に、新渡戸カレッジ生を対象とした留学説明会を3回実施し、延べ59名が参加した。 学部1~2年生を主たる対象としたファースト・ステップ・プログラム(海外留学体験プログラム)を、平成25年度から全学教育科目の一般教育演習(フレッシュマン・セミナー)「グローバル・キャリア・デザイン」として開講した。また、同プログラムは、平成24年度は夏・春2回の実施であったが、平成25年度は夏1回(ヨーロッパ19名参加)、春2回(東南アジア15名参加、アフリカ12名参加)の計3回実施した。 これらにより、短期の派遣学生数が平成24年度の203名から平成25年度は231名に増加した。 (国際本部) 北京オフィスにおいて、国際広報メディア・観光学院の大学院入試に係る面接試験を実施した。 北京オフィス及びソウルオフィスにおいて、総合化学院(国際先端物質科学大学院プログラム)の大学院入試に係る面接試験をテレビ会議システム(ポリコム)を利用して実施した。 (国際本部)
	程プログラム「現代日本学プログ ラム」に係る入学試験について, 海外での実施方策を検討する。	 ・ 留学生を対象とした新たな学士課程プログラム「現代日本学プログラム課程」の入学試験を、海外で実施することについて検討した。その結果、出願書類(成績証明書、Personal Statement等)の審査及びインターネット電話サービス(Skype)による面接(大学教育を受けるために必要な基礎的能力、適性を判定)により、渡日を要さない方法で行った。また、募集に当たっては、同プログラムを希望する外国人留学生に係る検定料を従来の課程より低く設定し、優秀な学生の獲得に努めている。 ・ 優秀な留学生の入学を促進するため、平成25年度以降の留学生受入促進計画を策定し、①平成27年4月開講予定の現代日本学プログラム課程、②部局における英語による教育プログラム、③特定国(ミャンマー、ベトナム)からの留学生受入に係る各種支援、④JICAプログラムの活用を行うことを決定した。
【44-2】②-1-2 ・ 北海道地区の国立大学と連携し、入学前の留学生を対象とした準備教育に取り組む。 ★	・北海道地区の国立大学と連携して 入学前準備教育を実施するための 体制を整備する。	 (国際本部) ・ 平成26年2月に、北海道内の7国立大学との間で、「北海道地区国立大学における学部・大学院入学前留学生教育の実施に関する協定」を締結した。 この協定に基づき、以下の2つの委員会を設置し、同プログラムの実施に向けた体制を整備した。 ①運営委員会 連携大学の副学長級で構成され、「学部入学前準備教育プログラム」の管理・運営を担う。 ②連絡調整委員会 各連携大学の留学生教育担当代表者で構成され、教育カリキュラムの設計、受講者の選考等、企画面を任務とする。 ・ 同プログラムのカリキュラム構築について検討を行った結果、平成26年4月に各連携大学の学士課程に入学予定の外国人留学生78名を対象として、「平成25年度学部入学前準備教育試行プログラム」を3月に5日間の日程で実施し、本学に入学予定の学生4名が参加した。 同プログラムでは、連携大学所属教員による「異文化トレーニング」、「ストレスマネジメント」、「環境と放射線」等の講義や、札幌市内見学・連携大学の施設見学、参加者間の交流の場を提供

		するなど、入学前の不安解消、入学後の学修及び学生生活へのモチベーション向上に寄与した。 また、参加者へのアンケート調査を実施した結果、実施日程、提供科目の妥当性、受講生への 学修面・生活面のケアの重要性を認識することができた。 なお、「学部入学前準備教育プログラム」は、当初予定していた6箇月プログラム(平成26年10月実施予定)に加え、今回試行実施した1週間プログラムも実施する(平成26年度より本格 実施の予定)こととし、プログラム詳細を早急に構築することになった。
【45】②-2 ・ 留学生を対象とする修学・ 生活支援を強化する。	・国際本部における業務内容及び北 大インターナショナルハウス等に おけるサービス内容を留学生等の ニーズに対応して改善する。	 (国際本部) ・ 留学生が病院を受診する際に付き添い、医療英語通訳を行う団体に対し、北海道大学外国人留学生後援会から交通費の支援を開始した。 ・ 留学生に対する日本語教育に係る業務の効率化・合理化を目的とした日本語教育教務システムに、①学生向け画面の新設、②プレースメントテストランダム出題、③クラス通知メールの絞込み送信の3つの機能を新たに追加し、機能強化を図った。 ・ 留学生と日本人学生が共に学ぶ課題解決型授業である多文化交流科目を新規に開講し、留学生と日本人学生が「共に学ぶ」機会を拡充した。 ・ インターナショナルハウスにおける火災避難訓練に加え、新たに、札幌市消防局の協力の下、留学生向けの教命講習会を日英両言語で実施した。 ・ 留学生のニーズに合わせて月ごとに違うテーマで茶話会を開催した結果、参加者が前年度より大幅に増加した(平成24年度125名→平成25年度185名)。 ・ 留学生と日本人学生がペアを組み、相互に日本語や英語の会話力を高めるために開催している「Language Corner」の広報活動を強化した。その結果、参加者が前年度より100名以上増加した(平成24年度284名→平成25年度390名)。 ・ グループワーク、座禅、文化体験など多様なプログラムを通して、留学生が異文化・日本文化の理解を深めることを目的とした合宿型セミナー「Zen Zemi」のプログラム内容を改善した。その結果、応募者が前年度より増加した(平成24年度89名→平成25年度133名)。 ・ その他、留学生及び外国人研究者へ日本文化を紹介する行事を定期的に開催した。
【46】②-3 ・ サマープログラム等を活用し、短期留学生の受入を促進する。	新たなサマープログラムの開発・ 拡充を行う。	 (国際本部) ・ 北海道大学短期留学プログラム (HUSTEP) に、既存の1年間のコースに加えて、半年のコースを新設し、以前から協定校より要望のあった学期ごとの短期交換留学生受入を可能にすることとした(平成26年10月受入開始)。 ・ 「PAREプログラム」におけるサマースクールを、平成25年8月に本学においてサステイナビリティ学教育研究センターと共同で実施し、インドネシアから14名、タイから13名、本学から留学生・インターンシップ生を含む10名(合計37名)が参加した。【再掲5、42】 ・ 「PAREプログラム」の共同評価方法を定め、サマースクールの参加学生に対して、共同評価表を用いた評価を行った。その後、同プログラムにおける合同FDワークショップにおける議論をもとに、スプリングスクールに向けて、共同評価方法の改訂を行った。【再掲42】 ・ 平成26年度のサマースクールを実施するために、本学にワーキンググループを立ち上げて、準備を進めた結果、平成26年8月28日から9月11日までの期間で実施することになった。なお、学生募集は、平

		HOC年 4日 し行から 問わたてこ レアカーキ
		成26年4月上旬から開始することになった。
【47】②-4 ・ 留学生(卒業生を含む。)のためのキャリア・サポート体制を充実させ、海外での卒業生のネットワーク作りを進める。	・日本国内での就職を希望する留学 生の就職支援を行うとともに、留 学生同窓会を拡大・増加させるた めの支援を行う。	
【48】③-1 ・ 「国際戦略本部(仮称)」 を中心に、組織的な国際連携 を推進する。	・重点国・地域・組織における大学 等との学生及び研究者交流を推進 する。	(国際本部) ・ 以下のとおり、海外オフィスが中心となり、海外協定校と連携して、「北海道大学交流デー」をそれぞれの大学で開催した。 【北京オフィス】 ①蘭州大学及び西安交通大学(平成25年10月・参加者467名) ②華中科技大学及び湖南大学(平成26年3月・参加者577名)

【ソウルオフィス】 ③ソウル市立大学校(平成25年5月・参加者79名) ④江原大学校(平成25年8月・参加者46名) ⑤済州大学校(平成25年11月・参加者227名) 【ヘルシンキオフィス】 ⑥アールト大学 (平成26年3月・参加者47名) 【ルサカオフィス】 (7)南アフリカ共和国ノースウエスト大学(マフィケン校,ポチェフストルーム校) (平成26年2月・参加者108名) ヘルシンキオフィスが中心となって、平成25年11月に日本学術振興会ストックホルム研究連絡セン ターと共同により、フィンランドの協定校であるヘルシンキ大学と連携して「環境科学に関するシンポ ジウム」を開催した(参加者47名)。 毎年交互に開催しているソウル大学校とのジョイントシンポジウムを、平成25年12月にソウル大学 校が主催し、「The Impact of Aging Population on the Future of Asia: the Experiences of Korea and Japan | をテーマとする全体会とともに、様々な分野において計 19 の分科会を実施して、学生及び研究 者の交流を促進した(参加者680名)。 [49] (3) - 2(国際本部) ・サステナビリティ・ウィーク,共 国際的な教育・研究ネット ・ 7回目の開催となる「サステナビリティ・ウィーク2013」を平成25年9月から12月まで「持続可能な」 同プロジェクト(ESD大学評価 ワークを充実させ、国内外の 社会の構築に向けた学び」をテーマに開催した。多様な価値観や考え方に触れ、融合し、議論し、学ぶ 事業) 及び国際ネットワークとの 大学・研究機関等との連携を 機会として38の企画を実施した。この中には、研究者、大学生、大学院生のみならず、高校生や一般市 強化する。 連携を推進する。 民向けの行事も多く、本学から社会に向けて、「持続可能な社会の構築」に関わる情報やメッセージを 発信した。特に今回は、平成25年10月に開催した記念企画「GiFT (Global Issues for Tomorrow)」にお いて、Ustreamチャンネル(牛中継)やYou Tubeチャンネル(アーカイブ)を利用し、6名の若手研究者 が、人類が今抱えている課題とそれに挑む研究の面白さを伝えるという趣旨に基づいて講演し、英語で 全世界に向けて配信した(平成26年3月末日現在の再生回数:1.584回)。また、今年で5回目となる「サ ステナビリティ学生研究ポスターコンテスト」については、今回から海外協定大学の学生の参加を得て、 国際大会として開催し、海外大学との連携強化及び学生交流の進展を図った(本学を含む7大学から19 名が参加)。 平成24年度の北極圏大学の学長会議において、北極圏大学メンバー校との連携推進のため、個別協議 を行った結果、平成25年度にベルゲン大学(ノルウェー)、サンクトペテルブルグ国立大学(ロシア)、 ウメオ大学(スウェーデン)の3大学と大学間交流協定を締結した。 ・ 平成25年6月に開催された北極圏大学理事会において、本学(工学研究院)とアラスカ大学フェアバ ンクス校(アメリカ合衆国)との交流及び本学(地球環境科学研究院)と北東連邦大学(ロシア)との 交流(学生のフィールド実習等が盛り込まれた「永久凍土」に関するネットワーク)が北極圏大学の活 動として承認され、北極圏大学メンバー校と国際ネットワークが進展した。 サステナビリティ・ウィークの行事として、平成25年10月に本学において、北海道大学-フィンラン

 【50】③-3 ・「北京オフィス」を積極的に活用するとともに、他の地域においても海外拠点を設置する。 ・海外オフィスを活用し、有力大学との協定を拡大するとともに、協定校との交流デーを実施する。 	ド ジョイントシンボジウムを開催し、北極圏大学 (Varctic) 及び同大学メンバー校であるオウル大学、ラップランド大学が参加して、グローバル化に関するパネルディスカッション及び3つの分科会を行い、海外大学との連携強化を図った。この他、ロシア、中国、インドネンアと我が国の主要大学との学長会議に各々役員が出席し、これらの国本の大学との一層の連携強化を図った。 ESD (特続可能な開発のための教育) 大学評価事業に関する成果報告書を作成するとともに、平成24年度に再設計を行った「サステナビリティ評価システム」の普及を目指して、ウェブサイトの構築を進めた。 平成24年度に、本学と欧州3大学 (トリノ工科大学、ケンブリッジ大学、アムステルグム自由大学)とで開始した共同プロジェクト (INI-Metrics) において、平成25年度は教員5名を各大学に派遣し、サステイナブルキャンバス構築のための政策と評価方法の確立について調査研究を行った。UNI-Metricsの成果は、サステナビリティ・ウィークの行事として平成25年11月に開催した「サステイナブルキャンバス国際シンボジウム 2013」において、「地域と連携したサステイナブルキャンバス構築」をテーマに発表した。また、平成26年3月に、欧州3大学との国際交流プロジェクト報告会を開催した。「PAREプログラム」において、本学とインドネシア3大学及びタイ3大学とのコンソーシアムが実施する「PARE基礎論」の開講、サマースクールの実施、FDワークショップの実施等により、国外の大学との連携を強化した。【再掲42】 本学(獣医学研究科)、カセサート大学(タイ)、東京大学及び整農学園大学において、新興再興感染症、食の安全、動物福祉、環境保全などアジアが抱える諸問題に対して、国際的に通用する獣医師、獣医学研究者・教育者を養成する共同教育プログラム「日本とタイの獣医学教育連携:アジアの健全な発展のために(大学の世界展開力強化事業)」を開始した。【再掲42】 (国際本部) 海外オフィスを中心に、有力大学の調査、協定締結の検討を進めた結果、新たに19校と大学間交流協定を締結した。この結果、平成26年3月末日現在で38の国・地域の大学等と142の協定を締結している(前年度比3ヶ回期)・バンドン工科大学【インドネシア】・シ開始した。「再掲42】 ・ジト大の本学(情画】・国立台湾印蔵大学【インドネシア】・リカル市立大学校【構画】・コース大学(十四】・エンクット王工科大学トンブリ校、タマサート大学【タイ】・シドニー大学、サンシャインコースト大学、マードック大学【オーストラリア】・ガト大学【フィンランド】・オーフス大学【フィンランド】・オーフス大学【フィンランド】・オーフス大学【フィンランド】・ベルゲン大学【フィンランド】・ベルゲン大学【フィンランド】・ブトスデアンプルグ国立大学【ロシア】・アルト大学【スウェーデン】・サンオ大学【スウェーデン】・サンス大学【スウェーデン】・サンス大学【スウェーデン】・オーフス大学【スウェーデン】・オース大学(アルテープ)・オース大学(アルテープ)・オース大学(アルテープ)・オース大学(アルテープ)・オース大学(アルテープ)・オース大学(アルテープ)・オース大学(アルテープ)・オース大学(アルテープ)・オース大学(アルテープ)・オース大学(アルテープ)・オース大学(アルテープ)・オース大学(アルテープ)・オース大学(アルテープ)・オース大学(アルテープ)・オース大学(アルテープ)・オース大学(アルテープ)・オース大学(アルテープ)・オーストラースト学のファーストが、アルテープ)・オーストラーストラーストラーストラーストラーストラーストラーストラーストラーストラ
---	---

・イーストアングリア大学【英国】 ・リオグランデドスール大学【ブラジル】 ・ノースウェスト大学【南アフリカ】 ・ 以下のとおり、海外オフィスが中心となり、海外協定校と連携して、「北海道大学交流デー」をそれぞれの大学で開催した。 【北京オフィス】 ①蘭州大学及び西安交通大学(平成 25 年 10 月・参加者 467 名) ②華中科技大学及び湖南大学(平成 26 年 3 月・参加者 577 名) 【ソウルオフィス】 ③ソウル市立大学校(平成 25 年 5 月・参加者 79 名) ④江原大学校(平成 25 年 8 月・参加者 46 名) ⑤済州大学校(平成 25 年 11 月・参加者 227 名) 【ヘルシンキオフィス】
⑤済州大学校(平成 25 年 11 月・参加者 227 名)

- 〇 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (その他) ③附属病院に関する目標
- 中 ① 世界最高水準の医療を実現するにめ、元型間内のには、15mm 期 ② 優れた医療人を育成するため、臨床教育を充実させる。 目 ③ 効率的な地域医療支援体制を構築する。 標 ④ 全学的な支援の下で、病院の経営基盤を強化する。 ① 世界最高水準の医療を実現するため、先端的研究や技術を臨床の場に導入する。

【計画番号】中期計画	年度計画	計画の実施状況
【51】①-1・ 臨床試験や橋渡し研究を積極的に実施し、高度先進医療を推進する。	・高度先進医療推進のため、臨床試験、橋渡し研究を推進しつつ、臨床研究中核病院としてさらなる環境整備を行う。	(病院) ・ 厚生労働省の「臨床研究中核病院整備事業」を引き続き推進するため、事業推進会議(議長:病院長、平成25年度:6回開催)の意思決定に基づき、臨床研究拠点としての業務体制及び施設の整備を以下のとおり実施した。 ① 臨床研究中核病院整備事業を推進するため、高度先進医療支援センターにモニター、データマネージャー、システムエンジニア、臨床研究コーディネーターなど、スタッフ19名を増員した。 ② 各種パンフレットやボスターなどによる広報を効果的に行うため、広報・教育研修室に専任の広報スタッフ1名を新たに配置した(①の内教)。 ③ 研究開発の推進につながる生体試料を保管・管理するための生体試料管理室を新設するとともに、専任のスタッフ1名を配置した(平成26年2月・①の内数)。 ④ 高度先進医療支援センターの専有面積を1,544㎡(現有面積:540㎡)へ拡充したのに合わせ、データ管理機能強化のためデータセンターを拡充した(〇A床等の特殊仕様の個室を設置)。また、モニター2名、データマネージャー5名、システムエンジニア1名を新規配置し、育成を行った。 ⑤ 細胞培養能力強化のため、新たに再生医療・細胞治療推進のためのアイソレーターを含むCPC室(細胞培養センター)を1室増室した(平成26年2月)。 ※アイソレーター:CellProcessingWorkStation、細胞培養のための無菌環境を保持する設備 ⑥ アカデミック臨床研究機関(ARO)としての体制を整備するために、ARO業務に関する各種業務手順書を制定した。 ※アカデミック臨床研究機関:自身が持つ機能を活用して医薬品・医療機器の開発を支援する大学(医学部、病院等)・臨床試験、機能し研究を推進しつつ、高度先進医療のための更なる環境整備を行うため、高度先進医療支援センターにおいて、以下の取組を実施した。 ① 新規19件の臨床研究機関・自身が持つ機能を活用して医薬品・医療機器の開発を支援するため、高度先進医療のための更なる環境整備を行うため、高度先進医療の大きで、以下の取組を実施した。 ② 未来創薬・医療イノベーションを支援するため、創薬セミナーを2回開催した(約120名参加)。また、探索医療教育研究センターを支援するため、飼薬セミナーを2回開催した(約120名参加)。また、探索医療教育研究センターを支援するため、飼薬を管理など)を行った(現在1件実施:新規人工手関節の開発と

		股内(P)
		臨床応用)。 ③ 先進医療の実施に向けて,以下の案件への支援を行った。
		③ 元進医療の実施に向けて、以下の条件への支援を行った。 1)先進医療としての「炭素11標識メチオニンによるPET診断」の厚生労働省への届出
		1)元連医療としての「灰糸11標識メディーンによるFET診例」の学生ガ劇は「Vの届出 2)脳神経の再生医療実施に必要な対応について、医薬品医療機器総合機構(PMDA)への相談
		2) MM程の行生医療実施に必要な対応について、医染品医療機器総合機構(FMDA)、の指数 3) 心不全の細胞治療の実施について、研究に必要な細胞培養やPMDAへの相談
		3) 心や主の神胞石猿の美胞にういて、幼先に必要な神胞石嚢やFMDAへの相談 4) 小児がんの臨床試験に関するデータ管理
		4) / 小光がんの臨床試験に関するテーケ管理 5) 先天代謝異常症の医師主導型の多施設共同治験実施について,各医療機関の治験審査委員会(I
		3) 元人人的英帝症の医師王等室の多胞成英的石峽天地に 30 代, 台医療機関の石峡番重安員会 (1 RB) 承認へ向けたプロトコール作成
		6) 多嚢胞性腎疾患の臨床試験に関するデータ管理, モニタリング
		・ また、高度先進医療を推進するため、各診療科において、381件の臨床研究を実施した。
		・ 北海道内で46年ぶり、本院では初の心臓移植手術を実施し、成功した(平成26年1月)。
[52] ①—2	からしょハサムシ マンシ 『香芹・・・・・・	(病院) (病院) (病院) (病院) (病院) (病院) (病院) (病院)
・「腫瘍センター」のキャン		
サーボードを中心に、各診療	の部署を外来新棟に集約するとと	
科の連携を密にした集学的	もに、キャンサーボードを充実さ	
治療を推進する。	せ,集学的治療を促進する。	・ 腫瘍センターを中心に設置した23のキャンサーボード及び整備したルールに基づき、177名の患者へ集
		学的治療(化学療法1,365件,手術153件及び放射線治療2,835件)を実施した。そのほか,化学療法4,694件,手術1,801件,放射線治療27,863件及び緩和ケア5,205件を実施した。
		・ 腫瘍センターの外来新棟集約に伴い、がん患者やその家族がいつでもがんについての情報交換ができ
		・ 腫瘍センターの外来刺陳集がに伴い,かん患者やその家族がいってもかんについての情報交換ができるフロアとして新たに「がんサロン」を常設するとともに,同サロンにおいて,チャイルド・ライフ・
		スペシャリストを中心とした、子育てなどの悩みを気軽に話し合うための「わかばカフェ」を昨年に引
		き続き開催した(41回,446名参加)。
		・ 化学療法等を受けた患児と家族が、治療情報を常に医師と共有するとともに、生活上の留意事項をよ
		り深く理解できるように、それらを記載した北大オリジナルの「長期フォローアップノート」を作成し
		'~。 ・ がん治療においてもインシデント(医療事故等)を回避し高度な医療の提供を行うため、腫瘍センタ
		一に「安全性専門委員会」を設置し、がん治療を安全かつ効果的に実施する体制を整えた。
		・ 地域がん診療連携拠点病院として、北海道内のがん診療に携わる医師、看護師、薬剤師等に対し、以
		下の研修会等を実施した。
		① 外来がん治療研修会(2回、22名参加)
		② 緩和ケア研修会 (1回, 22名参加)
		③ 高度ながん医療・がん薬物療法に関する研修会・講演会(10回,386名参加)
		④ 看護師向け緩和ケア研修会ELNEC-J(1回,36名参加)
		⑤ がん医療における高度な早期診断に係る合同カンファランス(1回,75名参加)
		⑥ 病理医養成研修会(1回,40名参加)
		⑦ がん治療等に関する市民公開講座 (3回, 615名参加)
		・ 小児がん拠点病院として,北海道内の小児がん診療に携わる医師,看護師等に対し,「小児がん拠点

	Т	
		病院研修会」(1回,25名参加)を実施した。 ・ 化学療法の副作用による口腔内の合併症を予防するため,危険度が高い患者を中心に治療前の口腔ケアを実施した。
[53] ②-1		(病院)
 医師・歯科医師の資質向上のため、最新の研究成果や医療情報の提供、技術指導、共同研究を推進する。 	 最新の医療情報や適切な医薬品情報の提供及び院内部署間での共同研究を推進する。 	・ 医師へ最新の医薬品情報の提供や助言などを行うため、薬剤師16名を15病棟に配置した。
[54] ②-2		(病院)
・ 地域の中核病院及び他の大 学病院と連携し、若手医師を	・地域の中核病院等との人材交流を 柱とする新「循環型医療人養成シ	・ 従来のシステムに新たなコースを追加した新「循環型医療人養成システム」を推進した結果、以下のとおり、初期研修医が参加した。
対象とする循環型医療人養	ステム」を推進する。	① プライマリ・ケアコース: 15名
成システムを構築する。	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	② 外科重点コース: 2名
		③ 逆たすきがけ研修:3名
		※プライマリ・ケア:国民のあらゆる健康上の問題、疾病に対し、総合的・継続的、そして全人的に対応する地域の保健医療福祉機能(一般社団法人日本プライマリ・ケア連合学会ホームページより) ※逆たすきがけ研修:本院初期臨床研修プログラムの協力病院に在籍する研修医が本院で短期間臨床研修を実施できる制度
		・ 新「循環型医療人養成システム」を推進するため、学生向けの北海道庁主催の合同研修プログラム説明会及び一般企業主催の研修プログラム説明会(東京)にて、当システムの広報を実施した(4回、88
		切云及い一般正来土催の如ドノログノム説切云(宋京)(こと、ヨンヘノムの)広報を実施した(4回、00 名参加)。
		・ 外科オールラウンド研修を推進するため、プログラム説明会を主催し、学生・研修医向けに当研修の 広報を実施した(1回、19名参加)。
		・ 地域の中核病院等との更なる連携強化を図るため、若手医師を対象に地域中核病院の指導医を講師としたセミナーを実施した(4回、56名参加)。

(55)(2)-3

・ 質の高いチーム医療及び患者・家族本位の医療を実現するため、医療人教育を充実させる。

・質の高いチーム医療実現に向け, スキルアップ評価表を活用し,医療人教育を再構築する。

(病院)

- ・ メディカルスタッフの技術向上のためのスキルアップ評価表を診療支援部11職種共通様式に改定し、活用することによって、医療人教育の再構築を図った。改定後のスキルアップ評価表により自己診断を実施した結果、スタッフ本人及び管理者が各人の努力目標を設定し、技術力の向上を促すことが可能となった。
- ・ チーム医療を推進するため、新人医療職の合同研修(卒後臨床研修センター・薬剤部・看護部・診療 支援部の合同研修)を以下のとおり実施した。
- ① コミュニケーション研修(4月)「接遇・他職種間連携・コミュニケーション」 医師57名、歯科医師53名、薬剤師16名、看護師72名、診療支援部9名(理学療法士1名、作業療法士1名、視能訓練士1名、臨床工学技士1名、診療放射線技師4名、臨床検査技師1名)
- ② リスクマネジメント研修 part 1 (8月)「これからのチーム医療とリスクマネジメント」「インフォームドコンセント」

医師43名,歯科医師43名,薬剤師16名,看護師74名,診療支援部11名(理学療法士1名,作業療法士1名,視能訓練士2名,臨床工学技士1名,診療放射線技師4名,臨床検査技師2名)

- ③ リスクマネジメント研修part 2 (1月)「臨床の倫理について考える」 医師45名,歯科医師41名,薬剤師17名,看護師68名,診療支援部11名(理学療法士2名,視能訓練士2名,臨床工学技士1名,診療放射線技師4名,臨床検査技師2名)
- ・ 看護部がプログラム企画の中心となり、院内全職員を対象とした接遇基本コースを計2回実施した(2回、311名)。また、接遇指導者研修も計3回実施した(3回、31名)。
- ・ 質の高い医療を提供するため、メディカルスタッフへの教育・研修を充実し、認定資格等を取得させる取組を継続した。
- ① 新たに院内認定がん看護エキスパートナース養成プログラム (ベーシックコース及びエキスパート 養成コース)を開始した。ベーシックコースは、13回開催 (662名参加) し、また、エキスパート養成 コースを受講した14名を院内認定がん看護エキスパートナースに認定した。
- ② 専門看護師,認定看護師による院内職員(看護師及び薬剤師)に対する教育講演会を38回(平成24年度:28回)開催した。
- ③ 感染管理,新生児集中ケア及び緩和ケアの認定看護師の資格取得に向けた研修プログラムを受講させた(計3名が受講)。

その結果、以下のとおり、専門的な認定資格を取得した。

- 1) 看護師:専門看護師(急性・重症患者看護1名,慢性疾患看護1名),認定看護師(がん化学療法看護2名,がん放射線療法看護2名,皮膚・排泄ケア1名),認定看護管理者(1名),医療リンパドレナージセラピスト(2名),日本エイズ学会認定HIV感染症指導看護師(1名),日本エイズ学会認定HIV感染症看護師,糖尿病療養指導士(各1名)
- 2) レシピエントコーディネーター:日本移植学会認定レシピエント移植コーディネーター(3名)
- 3) 診療放射線技師: 磁気共鳴専門技術者(3名), 死亡時画像診断研修(2名), 超音波検査士(消化器領域), 検診マンモグラフィ撮影認定技師, 血管撮影・インターベンション専門診療放射線技師, (各1名)

		 4)臨床検査技師:認定サイトメトリー技術者,認定心電検査技師,認定一般検査技師,超音波検査士(消化器領域),超音波検査士(体表領域),二級臨床検査士(各2名),認定輸血検査技師(1名) 5)臨床工学技士:認定ホスピタルエンジニア(2名),ペースメーカー関連専門士,体外循環技師認定士(各1名) 6)心理士:臨床心理士(2名) 7)歯科技工士:顎額面補綴学会認定歯科技工士(1名) 8)薬剤師:がん専門薬剤師(2名),妊婦授乳婦薬物療法認定薬剤師(1名) ・ 急性・重症患者看護専門看護師1名,慢性疾患看護専門看護師1名,がん看護専門看護師2名,認定看護師27名(14分野)が,がん看護の多職種合同カンファランス,人工呼吸器点検チーム,緩和ケアチーム,褥瘡対策チーム,糖尿病ケアサポートチーム,感染対策チーム,各部署が行う心肺蘇生訓練などに参加し,組織横断的な活動を行った。 ・ 乳腺外科と形成外科が共同し,乳がん切除後の乳房再建のため,組織拡張器(ティッシュエキスパンダー)及び人工乳房(シリコンインプラント)を導入した。
【56】③-1・ 地域病院との連携を強化し、前方支援及び後方支援を充実させる。	・地域病院との前方支援を充実させるため、内科系外来における「紹介制・予約制」の導入など院内体制の見直しを行う。	外来に「紹介制・予約制」を導入した(平成25年4月)。
【57】③-2 ・ 優秀な専門医・指導医の地域病院への出向制度を導入し、地域病院に対する継続的・安定的な支援を行う。	・臨床指導医養成プロジェクトを実施するとともに、地域病院に対し、 更なる支援を行うための方策を検 計する。	地域病院に対する継続的・安定的な支援を一層強化した(延べ25名採用)。

[58] 4)-1

 病院長及び病院執行会議を 中心として,人的資源を効率 的に配置し,診療体制を整備 する。 ・診療体制を整備するための行動計 画に基づき、引き続き人員配置や 組織整備・設備導入等を行う。

(病院)

- ・ 病院長及び病院執行会議を中心として、行動計画に基づき、人員配置や組織整備・設備導入等を検討し、以下の取組を実施した。
- ① 「最先端研究開発支援プログラム」における「分子追跡陽子線治療装置の開発研究」では、「陽子線治療センター」を開設するとともに、装置の性能評価等を実施し、「陽子線治療システム」について製造販売承認(薬事法)を受けた。平成26年3月から最先端のがん治療を開始している。

なお、同プログラムと並行して行っている「動体追跡照射システム」の国際標準化については、経済産業省の「国際標準共同研究開発事業」による支援を受けて、オールジャパン体制でIEC (国際電気標準会議)に「体内で動くがんに対する放射線治療」の規格原案を提案し、承認を受けた。今後、医療機器市場での競争力の強化や日本の医療機器産業の復興を通した国際貢献が期待される。【再掲21】

また、「陽子線治療システム」の先進医療承認に向け、治療体制等を整備した。

- ② 外来新棟(歯科診療センターの全面移転及び腫瘍センター等の集約化)を学内貸付金制度の活用を含む自己財源で竣工(平成25年8月)し、診療を開始した(平成25年10月)。
- ③ 医師業務負担軽減を推進するため、外来ドクターズクラーク18名を追加配置した。
- ④ 労働契約法の一部改正(平成25年4月施行)に伴い、本院所属の助教の任期等に係る取扱いについて検討し、任期の定めのない教員となるための業績審査に関する手続き及び審査基準を策定した。
- ⑤ 本院の国際化を推進し、高度で先進的な医療の国際競争力を強化するため、「国際委員会(委員長:病院長、平成25年度:3回開催)」を設置し、外国人患者を受け入れる体制の整備等について議論を行った。また、海外の大学病院と初めて交流協定を締結した(平成26年2月:国立台湾大学医学部附属病院)。
- ⑥ 症例検討会等を実施する際の利便性向上のため、会議室棟(延床面積:454㎡、各部屋にプロジェクタ等を完備)を新築した。
- ⑦ 医員や男性看護師の勤務環境改善のため、医員棟(延床面積:660㎡)を新築し、ロッカー室や休憩 室及び共有の研究スペースを設置した(平成26年1月)。
- ⑧ 本院の機能に関する課題を明らかにするため、日本医療機能評価機構による外部評価を受審し、大 半の評価項目で「秀でている」若しくは「適切に行われている」旨の中間評価を受けた。
- ⑨ 世界に通用する良質な臨床検査の実施能力を有することを証明するため、日本適合性認定協会によるIS015189を認定基準とした「臨床検査室」の更新審査を受審し、引き続き認定された(平成25年9月)。
- ⑩ 病院の財政基盤強化のため、病院長と各診療科長等が各診療科における課題や取組について幅広く 意見交換を行った。また、各診療科等に「財務担当医長」を新たに配置した。
- ※財務担当医長:所属部署のコスト縮減・増収対策や病院長との連絡調整窓口としての業務を担う者
- ① 診療の効率化や患者サービスの向上を実現するため、医科歯科統合システムを含む新医療情報システムを稼働した(平成25年10月)。
- ② 患者・職員の利便性向上のため、アメニティホールを中心に一体的な憩いの場を創出することを目的として、コンビニエンスストア・レストラン・カフェをオープンした(平成25年5月営業開始)。

		③ 診療体制を計画的に整備するため、設備マスタープランに基づき、総額10億円の医療機器を更新した。
【59】 ④-2 - 各診療部門等の診療業務評価システムを充実させる。	・各診療部門等の新評価システムを 実施するとともに、必要に応じて 見直しを行う。	

学内確認欄

教育研究等の質の向上に関する特記事項【その他】(社会、国際、病院)

(企画・経営室,教育改革室,研究戦略室,施設・環境計画室,広報室,国際本部,病院)

<u><社会></u>

- 1. 教育研究成果の情報発信と社会連携:計画番号【35】【37】【84】参照
 - (1) ICTを活用した教育情報の発信
 - ① 本学ウェブサイトやコンテンツ配信サービス「iTunes-U」において引き続き、本学OCWが蓄積した授業・公開講座等の映像・音声コンテンツの配信を行った。その結果、閲覧数(ページビュー)は平成24年度の約600万件から約750万件に順調に増加した。
 - ② 本学の研究者や大学院生等が著した学術論文,学会発表資料,教育資料等を 収集し,「北海道大学学術成果コレクション (HUSCAP)」での電子的蓄積と公 開を進めた。また,「デジタルリポジトリ連合」(参加機関数155)を主導し, 大学・研究機関における機関リポジトリの発展に貢献している。

平成26年3月末時点のHUSCAP収録文献数は43,037件(前年度比2,413件増),ダウンロード回数は27,283,981件(前年度比7,474,084件増)である。なお、平成25年度以降に本学で授与される博士学位論文及びその内容と審査の要旨をHUSCAPに掲載することとし、博士論文154件のインターネット公表を行った。これに伴い、必要な権利関係(出版社の著作権ポリシーを含む)の確認等に関する「博士論文インターネット公表相談ホットライン」を開設した。

(2) 科学技術コミュニケーター養成プログラムの取組

科学技術の専門家と一般市民との間を橋渡しする人材を養成する「科学技術コミュニケーター養成プログラム」(CoSTEP)を実施し、平成25年度は63名の修了者を輩出した。

同プログラムによる高大連携の取組として、①本学の大学院生が高校生に対して自らの研究内容をわかりやすく紹介する「アウトリーチ実践」、②科学と社会の関係を理解し、科学コミュニケーションの能力を身につけることを目的とした授業「現代科学Ⅱ」の提供(スーパーサイエンス・ハイスクール事業実施校から20名が受講)、③中等教育学校(中高一貫校)からのインターンシップ受入(5名)を行った。また、これらの取組において高校生が作成した体験レポート等を本学Facebook「いいね!Hokudai」に掲載し、本学からの情報発信にも活用した。

(3) 各種シンポジウム・公開講演会等

- ① 本学の研究者をゲストに招き、「サイエンス・カフェ札幌」を6回開催した。 合計で約1,000名の市民の参加があった。
- ② 卒業生・一般市民等を対象に、九州大学と合同で活動報告会(参加者154名)

及びフロンティア・セミナー(2回実施,参加者合計288名)を開催した。

- ③ 「国民との科学・技術対話」支援・協力体制の整備事業の一環として、北海 道新聞社へ事業委託を行い、新聞への事業広告掲載、高校への出前講義(22件)、 本学研究室へ高校生を招いての公開授業(6件)を実施した。
- ④ 理化学研究所との共催で、ハイパフォーマンス・コンピュータの医療応用を テーマに、「京」を活用している全国の大学の研究者、理化学研究所の研究者 及び本学の研究者による一般市民向け講演会を行い、103名の参加があった。
- ⑤ 食と健康研究会を4回開催し、研究者延べ18名の研究成果発表を実施した (参加者延べ280名程度)。また、オールジャパン、インターナショナル「食と 健康」シンポジウムを2回開催した(参加者合計399名)。
- ⑥ 「イノベーション対話促進プログラム(大学等シーズ・ニーズ創出強化支援 事業)」の事業の一環として、URAステーション主催のキックオフミーティ ングを開催した。
- ⑦ 大学が持つ研究シーズ、アイデアを広く周知するため、各種イベント展示会等で、イノベーション・ジャパン(大学見本市)に5件、北洋ものづくりテクノフェアに2件、ビジネスEXPOに2件、道内大学・高専・公設試シーズ・ニーズマッチングフェアに6件の研究成果による展示物を出展して、広報活動を実施した。
- ⑧ 総合博物館において、学生や教職員だけでなく、地域社会の人々に文化に触れる機会を提供する開かれた博物館として、常設展示のほか、1年を通じて各種企画展示、セミナー、講演会、演奏会などを開催し、平成25年度の入館者は123,979名であった。
- ⑨ 植物園において、北海道を中心とする冷温帯域の植物の研究・教育の場とともに、社会に開かれた研究・教育フィールドとして、博物館実習、見学旅行・遠足、展示公開活動や公開講座など広く札幌市民の憩いの場、社会教育の場として開放し、平成25年度の入園者は、44,681名であった。

<u> <国際></u>

1. 北海道地区の国立大学との連携による入学前留学生準備教育:計画番号【44-2】 参照 ◆

北海道内の7国立大学の間で「北海道地区国立大学における学部・大学院入学前留学生教育の実施に関する協定」を平成26年2月に締結した。この協定に基づき、①「学部入学前準備教育プログラム」の管理・運営を担う運営委員会(連携大学の副学長級で構成)、②教育カリキュラムの設計、受講者の選考等、企画面を任務とする連絡調整委員会(各連携大学の留学生教育担当代表者で構成)を設置し、同プログラムの実施に向けた体制を整備した。

さらに、平成26年4月に各連携大学の学士課程に入学予定の留学生を対象として、「平成25年度学部入学前準備教育試行プログラム」を3月に5日間の日程で実施した(本学に入学予定の4名が参加)。同試行プログラムでは、連携大学所属教員に

よる「異文化トレーニング」, 「ストレスマネジメント」, 「環境と放射線」等の講義や, 札幌市内見学・連携大学の施設見学, 参加者間の交流の場を提供するなど, 入学前の不安解消, 入学後の学修及び学生生活へのモチベーション向上に寄与した。

2. 新渡戸カレッジ (海外留学) 奨学金の創設:計画番号【43】参照

新渡戸カレッジ生の海外留学を支援するため、フロンティア基金を原資とする「北海道大学フロンティア基金新渡戸カレッジ(海外留学)奨学金」を創設した。平成25年度は、上記奨学金を26名に支給し、支給金額は323万円であった(平成25年から平成29年の5年間で、約1億8千万円を支給予定)。

3. 短期留学生派遣の拡大に関する取組:計画番号【43】参照

新渡戸カレッジ等おける短期留学生の派遣について以下の取組を実施した結果, サマー・スプリングプログラム等による短期の派遣学生数が平成24年度の203名から 平成25年度は231名に増加した。

- ① 新渡戸カレッジにおける日本人学生の留学先拡充の一環として、ジュネーブ大学との共同教育プログラムを開始した(参加者16名)。
- ② 新渡戸カレッジ生を含めた日本人学生の海外留学促進のため、エストニア及びスペインにおける短期語学研修を新設した(参加者数:エストニア12名、スペイン11名)。
- ③ 学部1~2年生を主たる対象としたファースト・ステップ・プログラム(海外留学体験プログラム)を、平成25年度から全学教育科目の一般教育演習(フレッシュマン・セミナー)「グローバル・キャリア・デザイン」として開講し、夏1回(ヨーロッパ19名参加)、春2回(東南アジア15名参加,アフリカ12名参加)の計3回実施した。
- ④ 新渡戸カレッジ生を対象とした留学説明会を3回実施した(参加者延べ59名)。 また、短期語学研修に特化したパンフレットを作成して、ホームページへ掲載するとともに留学説明会等で学生に配布し、短期留学に関する情報を充実させた。

4. ASEAN諸国との大学院共同教育・人材育成の取組

(1) 「PAREプログラム」の推進:計画番号【5】【6】【39】【42】【46】参照「大学の世界展開力強化事業」において、ASEAN 6 大学(インドネシア 3 大学及びタイ 3 大学)との大学院共同教育プログラム「人口・活動・資源・環境の負の連環を転換させるフロンティア人材育成プログラム(以下「PAREプログラム」という。)」を推進し、平成25年度は計37名の留学生を受け入れ、計3名を本学から派遣した。

PAREプログラムにおいて、本学とASEAN 6 大学とのコンソーシアムが実施する「PARE基礎論(講義及び演習、3単位)」を平成25年 6 月から 8 月まで開講し、本学の学生21名と、テレビ会議システム(ポリコム等)を通じて、インドネシアから学生2名、タイから学生1名が受講した。さらに、サマースクールを平成25

年8月に本学においてサステイナビリティ学教育研究センターと共同で実施し、インドネシアから14名、タイから13名、本学から留学生・インターンシップ生を含む10名(計37名)が参加した。また、7大学で同プログラムの共同評価方法を定め、参加学生の評価を行った。

(2)日本とタイの獣医学教育連携:計画番号【42】参照

本学(獣医学研究科),カセサート大学(タイ),東京大学及び酪農学園大学において,新興再興感染症,食の安全,動物福祉,環境保全など,アジアが抱える諸問題に対して国際的に通用する獣医師,獣医学研究者・教育者を養成する共同教育プログラム「日本とタイの獣医学教育連携:アジアの健全な発展のために(大学の世界展開力強化事業)」を開始した。

平成25年度は、教員の相互派遣やキックオフミーティングにより、タイ及び日本における獣医学教育の単位互換の骨子を策定したほか、英語によるシラバスを作成し、各大学に配付した。さらに、当該事業のホームページ(日本語、英語、タイ語)の作成、英語のパンフレットの作成などにより、広く学生に周知を図っている。

(3) ASEAN地域と北海道地域との架け橋となる人材育成:計画番号【47】参照

平成26年2月に、本学、北海道及び北洋銀行の三者で「ASEAN地域と北海道地域との架け橋となる人材育成に向けた取組に関する覚書」を締結した。今後は、北海道及び北洋銀行バンコク駐在員事務所の協力を得て、同地域からの留学生受入や日本人学生の留学の促進に向けて、以下の取組を行うこととした。

- ①留学情報の発信
- ②留学生に対する生活情報等の提供
- ③留学生及び本学学生への就職活動支援及び交流事業
- ④本学学生の現地インターンシップ体験等

5. サステイナビリティをテーマとした国際連携の強化:計画番号【49】参照

7回目の開催となる「サステナビリティ・ウィーク2013」を平成25年9月から12月まで開催し、「持続可能な社会の構築に向けた学び」について、38の企画を実施した。この中には、研究者、大学生、大学院生のみならず、高校生や一般市民向けの行事も多く、本学から社会に向けて、「持続可能な社会の構築」を発信した。特に今回は、平成25年10月に開催した記念企画「GiFT (Global Issues for Tomorrow)」において、Ustreamチャンネル(生中継)やYou Tubeチャンネル(アーカイブ)を利用し、6名の若手研究者が、人類が今抱えている課題とそれに挑む研究の面白さを伝えることをテーマに講演し、英語により全世界に向けて配信した(平成26年3月末日現在の再生回数:1,584回)。また、今年で5回目となる「サステナビリティ学生研究ポスターコンテスト」については、今回から海外の協定大学の学生の参加を得て、国際大会を開催し、海外大学との連携強化及び学生交流の進展を図った(本学を含む7大学から19名が参加)。

<病院>

【教育・研究面】

1. 高度先進医療の推進:計画番号【51】参照

- (1) 厚生労働省「臨床研究中核病院整備事業」を引き続き推進するため、事業推進会議(議長:病院長、平成25年度:6回開催)の意思決定に基づき、高度先進医療支援センターにおいて、臨床研究拠点としての業務体制及び施設の整備を以下のとおり実施した。
 - ① モニター, データマネージャー, システムエンジニア, 臨床研究コーディネーターなど, スタッフ19名を増員した。
 - ② 高度先進医療支援センターの専有面積拡充(540㎡から1,544㎡)に伴い、データ管理機能強化のため「データセンター」を拡充するとともに、研究開発の推進につながる生体試料を保管・管理するための「生体試料管理室」を新設した。また、細胞培養能力強化のため、新たに再生医療・細胞治療推進のためのアイソレーターを含むCPC室(細胞培養センター)を1室増室した(平成26年2月)。

※アイソレーター: CellProcessingWorkStation, 細胞培養のための無菌環境を保持する設備

- ③ アカデミック臨床研究機関(ARO)としての体制を整備するために、AR O業務に関する各種業務手順書を制定した。
 - ※アカデミック臨床研究機関:自身が持つ機能を活用して医薬品・医療機器の 開発を支援する大学(医学部、病院等)
- (2) 臨床試験,橋渡し研究を推進しつつ,高度先進医療のための更なる環境整備を行うため、高度先進医療支援センターにおいて、以下の取組を実施した。
 - ① 新規19件の臨床研究につき、臨床試験支援業務(臨床研究コーディネーター 支援、データマネジメント等)を行った(累計45件)。また、51件の統計解析 相談を行った。
 - ② 未来創薬・医療イノベーションを支援するため、創薬セミナーを2回開催した(約120名参加)。また、探索医療教育研究センターを支援するため、医師主導型治験の実務(治験に関するインフォームドコンセント補助、治験スケジュール管理など)を行った(現在1件実施:新規人工手関節の開発と臨床応用)。
 - ③ 先進医療の実施に向けて、以下の案件への支援を行った。
 - 1) 先進医療としての「炭素11標識メチオニンによるPET診断」の厚生労働 省への届出
 - 2) 脳神経の再生医療実施に必要な対応について、医薬品医療機器総合機構 (PMDA) への相談
 - 3) 心不全の細胞治療の実施について、研究に必要な細胞培養やPMDAへの相談
 - 4) 小児がんの臨床試験に関するデータ管理
 - 5) 先天代謝異常症の医師主導型の多施設共同治験実施について,各医療機関 の治験審査委員会(IRB)承認へ向けたプロトコール作成
 - 6) 多嚢胞性腎疾患の臨床試験に関するデータ管理、モニタリング
- (3) 高度先進医療を推進するため、各診療科において、381件の臨床研究を実施した。また、北海道内で46年ぶり、本院では初の心臓移植手術を実施し、成功した(平成26年1月)。

2. 指導医の養成と地域医療の支援:計画番号【57】参照

「臨床指導医養成プロジェクト」【5年任期/北海道補助金】で、平成25年度は8名の医師を採用し、地域病院に対する継続的・安定的な支援を一層強化した(延べ25名を採用した)。さらに「専門医派遣システム推進事業」【平成24・25年度北海道補助金】を実施し、医師を地域の中核的病院3施設へそれぞれ1年間継続的に派遣した。

【診療面】

- 3. 集学的治療の促進:計画番号【52】参照
 - (1) 腫瘍センターの3部署(化学療法部,緩和ケア,がん相談支援室)と地域医療連携福祉センターを外来新棟に集約化した。これに伴い、キャンサーボードへ新たに緩和ケア医も参加し、患者にとって最適な治療方法を選択する体制を強化した。
 - (2) 腫瘍センターを中心に設置した 23 のキャンサーボード及び整備したルールに 基づき,177名の患者へ集学的治療(化学療法1,365件,手術153件及び放射線治療2,835件)を実施した。その他,化学療法4,694件,手術1,801件,放射線治療27,863件及び緩和ケア5,205件を実施した。
 - (3) 腫瘍センターの外来新棟集約に伴い、がん患者やその家族がいつでもがんについての情報交換ができるフロアとして新たに「がんサロン」を常設するとともに、同サロンにおいて、チャイルド・ライフ・スペシャリストを中心とした、子育てなどの悩みを気軽に話し合うための「わかばカフェ」を昨年度に引き続き開催した(41回,446名参加)。
- (4) 化学療法等を受けた患児と家族が、治療情報を常に医師と共有するとともに、 生活上の留意事項をより深く理解できるように、それらを記載した北大オリジナルの「長期フォローアップノート」を作成した。
- (5) がん治療においてもインシデント(医療事故等)を回避し、高度な医療の提供を行うため、腫瘍センターに「安全性専門委員会」を設置し、がん治療を安全かつ効果的に実施する体制を整えた。
- (6) 地域がん診療連携拠点病院として、北海道内のがん診療に携わる医師、看護師、 薬剤師等に対し、「高度ながん医療・がん薬物療法に関する研修会・講演会」な ど、8種類計20回の研修会等を実施した(参加者延べ1,221名)。

【運営面】

- 4. 人員配置及び組織・施設整備に関する取組:計画番号【58】参照 病院長及び病院執行会議を中心として,行動計画に基づき,人員配置や組織整備 ・設備導入等を検討し,以下の取組を実施した。

 - (2) 組織運営の改善・国際化の推進 各診療科等に、所属部署のコスト縮減・増収対策や病院長との連絡調整窓口と しての業務を担う「財務担当医長」を新たに配置した。

本院の国際化を推進し、高度で先進的な医療の国際競争力を強化するため、「国

際委員会(委員長:病院長,平成25年度:3回開催)」を設置した。また,海外の大学病院と初めて交流協定を締結した(平成26年2月:国立台湾大学医学部附属病院)。

(3) 施設整備及び医療設備等の導入

- ① 外来新棟(歯科診療センターの全面移転及び腫瘍センター等の集約化)を学内貸付制度の活用を含む自己財源で竣工し(平成25年8月),診療を開始した(平成25年10月)。
- ② 最先端のがん放射線治療を可能とする「陽子線治療センター」を開設するとともに、先進医療の承認に向け、患者を受け入れるための治療体制を整備した。
- ③ 診療の効率化や患者サービスの向上を実現するため、医科歯科統合システムを含む新医療情報システムを稼働した(平成25年10月)。
- ④ 患者・職員の利便性向上のため、アメニティホールを中心に一体的な憩いの場を創出することを目的として、コンビニエンスストア・レストラン・カフェをオープンした(平成25年5月営業開始)。
- ⑤ 症例検討会等を実施する際の利便性向上のため、「会議室棟(延床面積:454 ㎡。各部屋にプロジェクタ等を完備)」を新築した。また、「医員棟(延床面積:660㎡)」を新築し、ロッカー室や休憩室及び共有の研究スペースを設置して、医員や看護師の勤務環境改善を図った(平成26年1月)。
- ⑥ 診療体制を計画的に整備するため、設備マスタープランに基づき、総額10億円の医療機器を更新した。

(4) 外部評価等の実施

本院の機能に関する課題を明らかにするため、日本医療機能評価機構による外部評価を受審し、大半の評価項目で「秀でている」若しくは「適切に行われている」旨の中間評価を受けた。

世界に通用する良質な臨床検査の実施能力を有することを証明するため、日本 適合性認定協会によるISO15189を認定基準とした「臨床検査室」の更新審査を受 審し、引き続き認定された(平成25年9月)。

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- ① 組織運営の改善に関する目標
 - トップマネジメントの強化と効率化のため、運営体制を再構築する。

- ② 質の高い教育研究及び大学運営に資するため、教職員の能力開発を推進する。
 ③ 教育研究の高度化及び活性化を推進するため、教育研究支援機能を強化する。
 ④ 教育研究活動のさらなる活性化及び業務運営の円滑化のため、機動的、戦略的、効果的な財務運営システムを構築する。
 ⑤ 男女共同参画社会基本法並びに雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律の趣旨に則り、男女共同参画を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェ イト	
【60】 ①-1 ・ 大学運営に係る事項の企画・立案 等を主たる任務とする「総長室」を 再編し、「企画・経営室」、「教育 改革室」、「研究戦略室」及び「施 設・環境計画室」の4室体制とする。	(平成25年度は年度計画なし)	_		(企画・経営室) ・ 総長の意思決定をサポートする体制の増強及び学内外への明確化,本学のガバナンス体制の強化を目的として,平成26年4月から理事を兼務しない副学長を新たにおき,5名まで増員可能とした。役員補佐についても,総長補佐の機能をより充実させるため,名称を「総長補佐」へと変更の上,現行の17名以内から25名以内まで増員可能とした。
【61】 ①-2 ・ 大学運営に係る事項を実施する組織を再編し、全学に係る教育及び部局横断的な研究推進に関する事項の統括・実施を主たる任務とする「機構」と特定事項の企画・立案及び実施を主たる任務とする「本部」に整備する。	(平成25年度は年度計画なし)			(企画・経営室) ・ 世界水準の優れた研究活動を行う大学群の増強を目的とする「研究大学強化促進事業」に採択されたことを受け、平成26年2月に総長直轄の諮問機関として研究力の強化及び教育研究活動の国際的な展開の推進や実施状況の評価を行う「次世代大学力強化推進会議」を設置した。同会議は、社会のニーズをより的確に教育研究に反映させるため、構成員の半数を産業界などの学外委員としている。さらに、同事業の企画及び立案、運営等を行う「大学力強化推進本部」を平成26年2月に設置した。【再掲21,28】 ・ 新しい産学官連携体制を構築するとともに、我が国のイノベーション創出に貢献することを目的として、「FMI(フードアンドメディカルイノベーション)推進本部」を平成26年4月に設置することを決定した。【再掲30】 ・ 北大型テニュアトラック制度を各部局を拠点とした形で展開させるため、創成研究機構に今までの「流動研究部門」を発展的に改組した「研究人材育成推進室(通称L-Station)」を平成25年6月に設置した。【再掲24】 ・ 本学における産学連携の強化を図るため、平成26年3月に産学連携本部を2部門から4部門に改組した。 ・ 流動的かつ効率的な研究や事業支援、研究部全体のリーダーシップ向上を目的として、高等教育推進機構高等教育研究部に既存の3研究部門を統合した「高等教育研究部門」を平成26年4月に設置することを決定した。

【62】 ①-3 ・ 教員と事務系職員の協働体制の下 に、運営組織と事務組織の連携を強 化する。	(平成25年度は年度計画なし)	_	_	(企画・経営室) (平成 25 年度は年度計画なし)
 【63】 ①-4 ・ 上記①-1から①-3までに掲げる運営体制について、平成25年度に点検評価を実施し、その評価結果を踏まえて見直しを行う。 	・大学の運営体制について点検評価を実施する。	Ш		(企画・経営室) ・ 総長室及び運営組織等の構成員である担当理事、役員補佐、副本部長、事務系幹部職員にアンケート方式の実態調査を行い、「運営組織等に関する点検評価報告書」を取りまとめた。この点検評価の結果、意思決定過程の有機化・最適化や各運営組織の相互連携の強化等について、一部改善が必要な点も見受けられたことから、総長室・運営組織等にフィードバックを行い、平成26年度又は第3期中期目標期間に向けて改善を促した。なお、各総長室等に対しては、平成26年度末を目途に改善の状況を確認する予定である。
【63-2】 ①-5 ・ 多様な人材を確保するため、人事 ・給与システムの弾力化に取り組む。 特に、適切な業績評価体制を整備し、 年俸制を導入・促進する。	(平成25年度は年度計画なし)			(企画・経営室) ・ 平成26年度に設置する「国際連携研究教育局(GI-CoRE)」に誘致するスタンフォード大学やメルボルン大学などの教員を、当該大学に在籍させたまま本学の正規教員として採用(ダブル・アポイントメント制)し、海外大学での給与水準を踏まえた年俸額を設定できるよう、新たな年俸制に係る特例内規を整備した。
【64】 ②-1 ・ 教職員の業績評価システムの検証 を行い、必要に応じて見直しを行う。	・平成24年度の検証結果を踏まえ, 必要に応じて「事務系職員の行動 評価及び能力評定」の見直しを行 う。	Ш		(企画・経営室) ・ 事務職員の人事異動に伴う勤務評定について、平成24年度の検証の結果、異動後の短期間で評価を行わなければならないことが課題としてあげられた。今までは各々の評定者の方法による引き継ぎで対応していたが、勤務評定の円滑化及び制度の向上を図るため、全学的に引き継ぎ方法を統一した。
【65】 ②-2 ・ 事務職員に対するSDを充実させ る。	・事務職員に対するSDの充実策を 引き続き改善し,順次実施する。	Ш		 (企画・経営室) 平成24年度に引き続き職員のレベルに対応した各種英語研修を実施し、初任職員英語研修に38名、事務職員英語研修に33名(中級15名、上級8名、グローバル化対応10名(他大学を含む))が受講した。さらに、実践的な英会話能力を身につけるための「英語研修(海外派遣)」を新たに実施し、2名の事務職員を、10月から12月の間の6週間、それぞれカナダとニュージーランドの協定校へ派遣した。 「自己研鑽のための取組支援事業」を職員に有効活用させるため、周知回数の増加・受付期間の延長を行った結果、同事業への応募者が大幅に増加した(平成24年度3名→平成25年度12名)。
【66】 ②-3 ・ 顕著な業績を上げた教職員を対象 とする顕彰制度を新設する。	・平成23年度に創設した教育研究顕 彰制度 (教育総長賞・研究総長賞) を引き続き実施する。	IV	_	(企画・経営室) ・ 教育活動及び研究活動において優れた功績をあげた教員を顕彰することにより、教員の教育研究意欲の向上を図り、本学の活性化と更なる発展に資することを目的とした「教育研究顕彰(総長表彰)制度」を引き続き実施し、教育総長賞として9名、研究総

			長賞として9名を表彰し、報奨金を支給した。 ・ 業務改善等により本学に貢献したと認められる教員以外の職員又は当該職員が所属する業務組織を表彰することにより、業務意欲の向上を図り本学の更なる発展に資することを目的とした「教育研究支援業務総長表彰制度」を新たに創設した。平成25年度は、最優秀賞1件、優秀賞4件、奨励賞10件を表彰し、報奨金を支給した。
【67】③-1・ 全学的視点から、教育研究に対する技術支援システムを強化する。	技術支援システムの強化策について引き続き検討し、成案を得たものから実施する。	Ħ	(技術支援本部) 技術支援の強化について、主に以下の強化策を実施した。 ・技術職員の資質向上 毎年度開催している「技術職員研修」、「全国的研修参加支援」を今年度も引き続き実施した。 また、本学初の全学的技術研究会である「北海道大学技術研究会 2013」を開催した。本学の技術職員 149 名のほか、道内外の他大学・高専からも 33 名が参加し、30 件のポスター発表、24 件の口頭発表など、活発な技術交流・情報交換を行った。 ・ 部局横断的な技術交流・技術の継承の促進 ① 平成 24 年度に策定した部局横断的な職務分野ごとの系統別グループ長による懇談会、グループ単位の懇談会を技術職員が自ら企画し、実施した。 ② 各系統別グループ長が管理するメーリングリストを設定し、グループごとの情報共有に活用した。 ③ 上記の技術研究会において、系統別グループごとでの技術発表等の技術交流を行った。 ・ 技術職員の弾力的配置 全学的視点から、期間(5年以内)を定めて部局へ派遣している技術支援本部付技術職員のうち、派遣期間が満了した2名について、平成26年度以降の配置先を決定した。
【68】 ④-1 ・ 既存の学内資源配分制度を総点検 し,総長のリーダーシップの下で, 全学的視点から学内資源の再配分を より戦略的・重点的に行う。	・平成22年度に新たな学内資源配分制度として創設した「学内における貸付金制度」について検証を行う。	IV	 (企画・経営室) 平成25年8月にアンケート調査を実施して各部局の意見を取りまとめ、その意見を参考に学内における貸付金制度の検証を行った。その結果、返済期間の延長や承認手続きの簡略化等によって、より効果的な活用を可能とするため、「予算の貸付に関する取扱要項」を改正した(平成26年2月)。 また、一時的に予算を必要とする設備の移転又は修理等に対応するため、「予算の短期貸付に関する取扱要項(平成26年2月)」を制定した。 評価の組織的なマネジメントサイクルの確立を更に推進するため、学内における「評価反映経費」を引き続き設け、予算配分に反映させた。 平成25年度予算において総長室等事業推進経費に「重点領域枠」を設け、総長のリーダーシップの下、様々な課題に迅速かつ柔軟に対応するための財源を新たに確保した。同財源により、薬学研究院及び歯学研究科における教育研究設備の整備を行うなど、研究者の視点から迅速かつ柔軟に対応できるよう、予算を戦略的に活用した。さらに、下記①~③にあげるような、本学の強みや特色、社会的役割を中心とした機能強化に資する事業に対し、学内資源の重点的な配分を行った。

				 ① 本学の国際連携研究・教育の推進と世界の課題解決に貢献するグローバル頭脳循環拠点となる「国際連携研究教育局(GI-CoRE)」の設置 ② グローバルリーダー育成のための全学横断型大学院教育プログラムとなる「新渡戸グラデュエート・スクール」の実施準備 ③ デジタル教材を活用した学生の主体的な学習の促進と授業改善を図る「オープンエデュケーションセンター」の設置
【69】 ④-2 ・ 各種事業について,費用対効果を向上させるため,次年度以降の予算編成等に資するPDCAサイクルを確立する。	・これまでに確立したPDCAサイクル の手法を用い,各種事業につい て,PDCAサイクルを実施する。	ш		 (企画・経営室) 平成24年度総長室等事業推進経費及び中期目標達成強化経費(試行)による11事業について、平成24年度に実施した検証結果が平成25年度の当該事業計画に適切に反映していることを確認し、平成25年度の予算配分を行った。 平成24年度のPDCAによる事例として、企業との包括連携を推進する経費等として公募・助成する「包括連携等事業」が挙げられる。当該事業の検証の結果、成果を活用する取組が不十分であることが判明したため、平成25年度事業計画において成果報告をホームページ等に掲載するとともに、今後の事業申請への活用を促すなど、PDCAによる事業の改善が適切に行われた。 平成25年度は中期目標達成強化経費による全18事業について、各事業の到達目標(成果指標)に対する達成状況と達成見込及び対応する中期目標・中期計画の達成見込について検証を行った。 検証結果については、各総長室等に通知し、平成26年度の事業計画に反映させることとした。また、平成26年度の配分事業の決定に当たり、検証結果が事業計画に適切に反映しているか確認することとした。
【70】 ⑤ - 1 ・ 「ポイント制教員人件費管理システム」を活用した女性教員の新規採用に対する人件費ポイント付与制度を強化する。	(平成25年度は年度計画なし)	_	_	(企画・経営室) ・ 女性教員採用のための本学ポジティブ・アクション(人事ポイント付与制度)の活用により、平成25年度に全学で計17名の女性教員を採用した。
【71】 ⑤-2 ・ 教職員等に対する子育て支援を強 化する。	・第Ⅲ期一般事業主行動計画に基づ き,支援策を検討し,順次実施す る。	Ш	_	(企画・経営室) ・ 子育て支援制度をさらに充実させるため、子の看護休暇の対象年齢の拡大について検討を行い、平成26年1月より、現行の小学校就学前までから小学3年生までに拡大した。・ 平成26年2月に、北海道内の大学で初めて次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主(仕事と子育ての両立を支援している「子育てサポート企業」)として認定され、「くるみんマーク」を取得した。
【72】 ⑤-3 ・ 女性研究者の育成を推進する。特に,理工系分野での次世代女性研究 者の育成を強化する。	・理・工・農系分野の女性教員の新 規採用及びワークライフバラン スに配慮した雇用・育成を継続的	IV	_	(人材育成本部) ・ 科学技術人材育成費補助金事業によるF3プロジェクト(理・工・農学系分野の女性教員に対する研究教育活動支援)において,理・工・農学系分野の女性教員を当初予定の5名を上回る7名を採用した。 ・ 理・工・農学系女性教員を対象に同事業による各種スキルアップ支援,研究支援,メ

アの継続 られる支	るとともに、研究キャリ	ンタリング,外国語によるプレゼンテーション能力アップ研修などを盛り込んだ各種セミナーを実施した。リーダー能力の育成とグローバルな活動・活躍を推進するため、UC Berkeley講師陣との共同によるプログラム"Leadership Workshop"を平成25年9月に実施した。 ・ 女性教員採用のための本学ポジティブ・アクション(人事ポイント付与制度)の活用により、平成25年度に全学で計17名の女性教員を採用した。【再掲70】 ・ 平成25年度女性研究者研究活動支援事業(拠点型)に採択され、道内の大学、研究機関、企業と連携し「全北海道女性科学者研究活動促進協議会"Full-Hows"」を設置し、各種支援の利活用やスキルアップ・女性研究者ネットワークの構築を目的としたセミナー「研究交流発表会」を実施した。 ・ 英語による科研費応募・採択の増加を目的とし、F3女性教員を中心に外国人教員に対する科研費セミナーを10月に実施した。【再掲41】 ・ 全学教育科目「科学者を目指す人へ一女性科学者からのメッセージ」とフレッシュマンセミナー(集中講義)「Two in Science」を開講した。若手女性教員の教育実践経験と学内ヴィジビリティ向上、学生へは様々な理系分野最先端研究と研究キャリア形成、ワークライフバランスやデュアルキャリア、将来の研究者への進路について考える機会を提供した。 ・ 平成25年度JST女子中高生の理系進路選択支援事業を実施し、理科実験教室(7月に1回)や本学若手女性教員による学内での特別講義(9~11月で計3回)を実施した。
	ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

① 事務等の効率化及び合理化を推進する。

中期計画		年度計画	進捗 状況	ウェ イト	計画の実施状況(進捗状況の判断理由)
【73】 ①-1 ・ 事務等の効率化及び合理化に関する基本方針を策定し、それに基づき、様々な視点から事務等の効率化及び合理化を実施する。	及び部局	度までに実施した事務局 事務部に係る改善施策 結果を踏まえ, 具体的な を講じる。			(企画・経営室) ・ 平成24年度に取りまとめた業務改善に係る最終報告書を踏まえ、本学として実施する方策等を整理し以下の改善を行った。 ① 各部局の会議業務の効率化を図るため、明文化した手順書・マニュアル等の整備② 全学の共通事務処理マニュアルの整備・見直し ③ 調達業務における発注機能の効率化やガバナンス強化を図るため、電子購買システムの導入及び稼働に向けた準備(平成26年度稼働) ・ また、②の取組のうち、「教務関係共通事務処理マニュアル」について、更新作業が容易で高い機能性をもったウェブマニュアルとして、平成25年度に新設した「教育研究支援業務総長表彰制度」において表彰された。
【73-2】 ①-2 ・ 北海道地区の国立大学と連携し、 事務の効率化・合理化のための取組 を行う。	・北海道地区の国立大学で統一的な 旅費システム及び電子購買シス テムを導入する。		IV		(企画・経営室) ・ 事務の効率化・合理化の取組の一環として、事務システムの導入コストの削減を図るため、北海道地区の国立大学で統一的な旅費システム(6大学)及び電子購買システム(4大学)を共同で導入(稼働は平成26年度から)した。また、本学が平成24年度に導入した大規模災害発生時の安否確認システムについても、北海道地区の他国立大学(4大学)において共同で導入し、運用を開始した。 ・ 平成25年6月に開催した「道内国立大学の共同調達等に関する事務担当者間意見交換会」において、「ガソリン、軽油」の共同調達についての提案があり、検討の結果、平成26年度実施(6大学及び3高専)に向けて、共同調達により契約を締結した。
		ウェイト小計 ウェイト総計			

国立大学法人評価委員会提出欄

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

(企画·経営室, 人材育成本部)

1. 「北海道大学創基150年に向けた近未来戦略」の策定

本学が平成38年度に創基150年を迎えるに当たり、「世界の課題解決に貢献する北海道大学」に向けて、建学以来の基本理念と長期目標を踏まえた大学改革を大胆かつ着実に進めるため、今後12年間における具体的な改革戦略として「北海道大学創基150年に向けた近未来戦略(北大近未来戦略150)」を策定した(平成26年3月)。

2. 大学の運営体制・機能の強化:計画番号【60】【61】参照◆

(1) 総長補佐体制の強化

総長の意思決定をサポートする体制の増強及び学内外への明確化,本学のガバナンス体制の強化を目的として、平成26年4月から理事を兼務しない副学長を新たにおき、5名まで増員可能とした。役員補佐についても、総長補佐の機能をより充実させるため、名称を「総長補佐」へと変更の上、現行の17名以内から25名以内まで増員可能とした。

(2)「次世代大学力強化推進会議」及び「大学力強化推進本部」並びに「FMI推進本部」の設置

世界水準の優れた研究活動を行う大学群の増強を目的とする「研究大学強化促進事業」に本学が採択されたことを受け、平成26年2月に総長直轄の諮問機関として研究力の強化及び教育研究活動の国際的な展開の推進や実施状況の評価等を行う「次世代大学力強化推進会議」を設置した。同会議は、社会のニーズをより的確に教育研究に反映させるため、構成員の半数を産業界出身者等を含む学外委員としている。

さらに、同事業の企画及び立案、運営等を行う「大学力強化推進本部」を平成 26年2月に設置した。

また,新しい産学官連携体制を構築するとともに,我が国のイノベーション創出に貢献することを目的として,「FMI(フード&メディカルイノベーション)推進本部」を平成26年4月に設置することを決定した。

3. 新たな人事・給与システム改革やガバナンス改革への取組:計画番号【63-2】【68】 参照◆

(1) 年俸制. ダブル・アポイントメント制度

平成26年度設置の「国際連携研究教育局(GI-CoRE)」に誘致するスタンフォード大学などの教員を、当該大学に在籍させたまま本学の正規教員として採用す

るダブル・アポイントメント制や海外大学での給与水準を踏まえた年俸額を設定できる新たな年俸制について検討し、「国立大学法人北海道大学国際連携研究教育局に所属する教員の給与等に関する特例内規」を整備した。GI-CoREへの教員配置にあたっては、総長を委員長とする全学の人事委員会において教員選考を行った。

なお、学内においても、教員をGI-CoRE に配置したまま、関係部局において円滑な国際連携研究を展開できるよう、「北海道大学国際連携研究教育局における教員等の配置に関する要項」を整備した。

(2) 学内資源配分の最適化

平成25年度の予算において「重点領域枠」を設定し、総長のリーダーシップの下、様々な課題に迅速かつ柔軟に対応するための財源を新たに確保した。同財源により、下記①~③にあげるような、本学の強みや特色、社会的役割を中心とした機能強化に資する事業に対し、学内資源の重点的な配分を行った。

- ① 本学の国際連携研究・教育の推進と世界の課題解決に貢献するグローバル頭 脳循環拠点となる GI-CoRE の設置
- ② グローバルリーダー育成のための全学横断型大学院教育プログラムとなる「新渡戸グラデュエート・スクール」の実施準備
- ③ デジタル教材を活用した学生の主体的な学習の促進と授業改善を図る「オープンエデュケーションセンター」の設置

4. 北海道地区の国立大学との連携による事務の効率化・合理化:計画番号【73-2】 参照★

事務の効率化・合理化の取組の一環として、北海道地区の国立大学で統一的な「旅費システム」(6大学)及び「電子購買システム」(4大学)を共同で導入した(平成26年度稼働)。また、本学が平成24年度に導入した大規模災害発生時の「安否確認システム」についても、北海道地区の他国立大学(4大学)において共同で導入し、運用を開始した。さらに、「ガソリン、軽油」の共同調達についても検討し、平成26年度実施(6大学及び3高専)に向けて契約を締結した。

5. PDCAサイクルの実施:計画番号【69】参照

平成24年度PDCAサイクルの対象とした総長室等事業推進経費及び中期目標達成強 化経費(試行)による11事業について、平成24年度に実施した検証結果が平成25年 度の当該事業計画に適切に反映していることを確認し、平成25年度の予算配分を行 った。この取組による成果事例としては、企業との包括連携を推進する経費等とし て公募・助成する「包括連携等事業」が挙げられる。当該事業の検証の結果、成果を活用する取組が不十分であることが判明したため、平成25年度事業計画において成果報告をホームページ等に掲載するとともに、今後の事業申請への活用を促すなど、PDCAによる事業の改善が適切に行われた。

平成25年度は、中期目標達成強化経費による全18事業をPDCAサイクルの対象として、各事業の到達目標(成果指標)に対する達成状況と達成見込及び対応する中期目標・中期計画の達成見込について検証を行った。

6. 「教育研究支援業務総長表彰制度」の新設:計画番号【66】 【78】参照

業務改善等により本学に貢献したと認められる教員以外の職員又は当該職員が所属する業務組織を表彰することにより、業務意欲の向上を図り、本学の更なる発展に資することを目的とした「教育研究支援業務総長表彰制度」を新たに実施した。平成25年度は、最優秀賞「総合複写サービスによる経費節減(財務部調達課)」をはじめとして、優秀賞4件、奨励賞10件の計15件を表彰し、報奨金を支給した。

7. 女性教員・研究者の積極的な採用と育成:計画番号【72】参照

女性教員採用のための本学ポジティブ・アクション(人件費ポイント付与制度)の活用により、平成25年度に全学で計17名の女性教員を採用した。これに加えて、科学技術人材育成費補助金事業によるF3プロジェクト(理・工・農学系分野の女性教員に対する研究教育活動支援)において、理・工・農学系分野の女性教員を、当初予定の5名を上回る7名採用した。

同プロジェクトでは、UC Berkeley講師陣との共同によるプログラム「Leadership Workshop」(平成25年9月)の開催など、女性教員を対象に各種スキルアップ支援、研究支援、メンタリング、外国語によるプレゼンテーション能力アップ研修などを盛り込んだ各種セミナーを実施した。さらに、全学教育科目「科学者を目指す人へー女性科学者からのメッセージ」とフレッシュマンセミナー(集中講義)「Two in Science」を開講し、若手女性教員の教育実践経験と学内ヴィジビリティ向上を図るとともに、学生へは様々な理系分野の最先端研究と研究キャリア形成等について考える機会を提供した。

平成25年度「女性研究者研究活動支援事業(拠点型)」に採択され、道内の大学、研究機関、企業と連携して「全北海道女性科学者研究活動促進協議会 "Full-HoWS"」を設置した。同協議会では、各種支援の利活用やスキルアップ・女性研究者ネットワークの構築を目的としたセミナー「研究交流発表会」を実施した。

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (2) 財務内容の改善に関する目標 ① 外部研究資金, 寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

① 教育研究基盤等を強化・発展させるため、競争的資金、その他の自己収入を増加させる組織的な取組を行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況		計画の実施状況(進捗状況の判断理由)
【74】 ①-1 ・ 競争的資金等の外部研究資金獲得 に向けた効果的な組織を整備する。	(平成25年度は年度計画なし)	_	_	(企画・経営室) (平成25年度は年度計画なし)
【75】 ①-2 ・ 安定した財政基盤の確立のため、自己収入の一層の拡大に向けた取組を行う。	・自己収入の獲得に向けて,自動販売機設置契約の見直しを検討するとともに,各種設定料金について,必要に応じて見直しを行う。			(企画・経営室) ・ 飲料用自動販売機については、随意契約により設置場所を貸与するのみの契約としていたが、これを改め、平成25年6月から新たに、一般競争入札により自動販売機の売上金額に応じた手数料も徴収する契約を締結した。これにより、手数料収入分6,192万円の増収となった。 なお、本取組については、平成25年度に新設した「教育研究支援業務総長表彰制度」において表彰された。 ・ 外来新棟での診療開始にあわせて、病院外来駐車場の拡充整備を行った。その結果、前年度と比較して5,894万円、69%の増収となった。 ・ 動物医療センター新営により、平成24年度と比較して診察件数が746件、7%の増加、収入額が5,634万円、21%の増収となった。
【76】①-3・ 北大フロンティア基金の募金目標額50億円の半分程度を目途として、活発な募金活動を展開する。	・同窓会活動とも連携し、引き続き 企業及び個人への募金活動を積 極的に行う。	Ш		 (基金室) ・ 北大フロンティア基金に係る募金活動を以下のとおり展開した。 ① 総長・理事等が同窓会総会に出席し趣旨説明をするなど、積極的に募金活動を展開した(平成25年度末参加:22同窓会,趣意書配布総数73,792部)。また、北海道大学ホームカミングデー2013においても、同窓生等に趣意書の配布を行って募金への協力を呼びかけた(2,000部)。 ② 本学キャリアセンターと連携し、各年度卒業生就職先一覧を作成した。また、市販情報(役員四季報など)と地区同窓会情報により北大〇Bの役員企業情報を整理し、企業訪問等(平成25年度末:30社)を行った。今後も本学〇Bの役員企業等に募金活動を引き続き行う。

			③ 平成25年3月に70歳以上の卒業生約1万人に総長名の募金協力依頼文書を発送し、平成25年度末現在約1,900万円の寄附を受け入れた。④ 新入生、在学生及び教職員(ボーナス前時期)への募金協力依頼を行った。なお、寄附総額は、平成25年度末で28.4億円に達している。今後も目標額50億円に向け募金活動を継続する。
<u>, </u>	ウェイト小計	_	

- I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ② 経費の抑制に関する目標

① 既に実施している経費節減の取組を検証しつつ、さらなる経費節減・合理化に向けた取組を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェ イト	計画の実施状況(進捗状況の判断理由)
【77】 ①-1 ・ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、人件費を削減する。	(平成25年度は年度計画なし)			(企画・経営室) (平成25年度は年度計画なし)
【78】 ①-2 ・ 経費の抑制・節減に関する基本方針を策定し、それに基づき、様々な視点から経費の抑制及び節減を実施する。	・経費の抑制・節減に関する基本方針に基づき、施策を実施する。	IV		(企画・経営室) ・ 複合機の調達について、賃貸借契約と保守契約を一体としてコピーサービス等の提供を受ける「総合複写サービス」を平成20年度から平成24年度までの5年間の複数年契約で導入したことに引き続き、平成25年度から5年間の複数年契約で道内他国立大学法人等7機関による共同調達を行った。その結果、本学分として、約1億400万円相当、約47%の節減効果があった。なお、本取組については、平成25年度に新設した「教育研究支援業務総長表彰制度」において最優秀賞として表彰された。 ・ 平成23年度に調達を実施した事務用パソコン一括リースについて、平成25年度は292台のパソコンを更新し、約980万円相当の節減効果があった(平成29年度までの節減効果予定約6,484万円)。 ・ 平成25年4月から本格導入したリバースオークションについて、上半期実施分の効果検証を行った結果、実施件数は平成24年度より増加しているが、品目によっては、節減効果が乏しいものも見受けられたため、下半期実施分について仕様内容の見直しなどの対策を行った。その結果、年間約750万円相当の節減効果があった。 ・ 平成25年7月に本格導入したオフィス用品等法人向けウェブ購買サイト「ソロエル

		アリーナ」について、教職員への周知や利用促進に取り組んだ結果、約240万円相当の節減効果があった。 ・ 最適な調達方法の実現のため、複数年契約締結案件の実施状況を検証し、新たな複数年契約適用可能な調達案件の洗い出し、締結済契約の契約年数の長期化等について検討を行った。その結果、電子顕微鏡等の保守業務を集約して複数年契約とし、節減効果(3年間で約520万円)があったほか、警備・管理業務3件を新たに複数年契約とすることで事務の簡素化を図った。 ・ 電子購買システムの平成26年4月からの稼働に向け、平成25年10月に導入業者を決定し、業者とともにシステム対応、運用ルール等の検討を行ったほか、参加する取引先とは、現行の納入価格より更に値引きした価格で購買取引を行う等、調達コスト削減に向けた方策を検討した。
	ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

① 資産の適正管理及び有効活用のため、全学の資産を一元的に管理・運用する組織的な取組を行う。

中期計画		年度計画	進捗 状況		計画の実施状況(進捗状況の判断理由)
【79】 ①-1 ・ 資産の適正管理及び有効活用に向けた効果的な組織整備を行う。	(平成25年	度は年度計画なし)	_		(企画・経営室) (平成25年度は年度計画なし)
【80】 ①-2 ・ 資産の総点検を行い,資産運用計 画の策定を行う。	「北海道大学資産運用計画」に掲げた計画を推進する。		Ш		(企画・経営室) ・ 平成24年10月に運用を開始した設備サポートシステム(RENUH)により教育研究設備の有効活用を図った。なお、オープンファシリティの利用実績は、前年度と比較し、延べ4,554件、26.6%増加した。【29、38再掲】
		ウェイト小計 ウェイト総計	-	_	

国立大学法人評価委員会提出欄

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

(企画・経営室、広報室、基金室)

1. 経費の抑制, 節減に関する施策:計画番号 【78】参照

- (1) 複合機の調達について、賃貸借契約と保守契約を一体としてコピーサービス等の提供を受ける「総合複写サービス」を平成20年度から平成24年度までの5年間の複数年契約で導入したことに引き続き、平成25年度から5年間の複数年契約で道内他国立大学法人等7機関による共同調達を行った。その結果、平成25年度においては本学分のみで約1億400万円相当、約47%の節減効果(平成24年度比)があった。
- (2) 平成23年度に調達を実施した「事務用パソコン一括リース」について、2年次目である平成25年度は292台のパソコンを更新し、約980万円相当の節減効果があった(平成29年度までの予定節減効果約6.484万円)。
- (3) 平成25年4月から「リバースオークション」を本格導入した。上半期実施分の 効果を検証した結果に基づき、下半期実施分について仕様内容の見直しを行うな どの改善を行った結果、年間で約750万円相当の節減効果があった。
- (4) 平成25年7月に本格導入したオフィス用品等法人向けWeb 購買サイト「ソロエルアリーナ」について、教職員への周知等や利用促進に取り組んだ結果、約240万円相当の節減効果があった。
- (5) 最適な調達方法の実現のため、電子顕微鏡等の保守業務を集約して複数年契約とし、経費の節減効果(3年間で約520万円)があったほか、警備・管理業務3件を新たに複数年契約とすることで事務の簡素化を図った。

2. 自己収入の拡大に向けた取組:計画番号【75】参照

飲料用自動販売機については、随意契約により設置場所を貸与するのみの契約としていたが、これを改め、平成25年6月から新たに、一般競争入札により自動販売機の売上金額に応じた手数料も徴収する契約を締結した。これにより、手数料収入分6,192万円の増収となった。

病院において、外来新棟での診療開始にあわせて、外来駐車場の拡充整備を行った。その結果、平成24年度と比較して5,894万円、69%の増収となった。また、動物 医療センター新営により、平成24年度と比較して同センターにおける診察件数が746件、7%の増加、収入額が5,634万円、21%の増収となった。

3. 北大フロンティア基金:計画番号【20】【43】【76】参照 平成25年度も引き続き、各同窓会総会や「北海道大学ホームカミングデー2013」 における広報活動,企業訪問,卒業生,在校生及び教職員への募金協力依頼などにより,北大フロンティア基金への募金活動を行った。平成25年度末において,同基金への募金(寄附)総額は28.4億円に達した。今後も目標額50億円に向け募金活動を継続する。

また、同基金を原資として、下記のとおり本学独自の奨学金制度を実施した。

①北海道大学フロンティア奨学金

受給者:学部学生19名,大学院学生15名

②北海道大学フロンティア基金新渡戸カレッジ (海外留学) 奨学金 (新設) 受給者: 学部学生26名

4. 北大認定商品の販売

本学の広報活動及び教育研究成果の普及活用事業の一環として販売している北大認定商品の種類を増やしたことにより、平成25年度の総売上高は6億8,300万円(前年度比2.3%増),商標許諾使用料も約1,200万円を超え、前年度並みの実績を上げた。

- I 業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 ① 評価の充実に関する目標

① 自己点検・評価の実施、学外者によるそれらの検証等を効果的かつ効率的に行うとともに、評価結果を教育研究活動及び大学運営の改善等に結びつける組織的なマネジ メントサイクルを充実させる。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェ イト	計画の実施状況(進捗状況の判断理由)
【81】 ①-1 ・ 各教育研究組織における自己点検 ・評価,学外者によるそれらの検証,第三者評価の結果を教育研究等の質 の向上・改善に結びつけるため,全 学的フォローアップシステムを確立 する。	・教育研究等の質の向上・改善に結 びつけるため,各教育研究組織に おいて自己点検・評価を行う。			 (評価室) 部局における評価実施状況の調査結果を部局長等連絡会議で周知し、本学の「評価に関する基本的な考え方」に基づき部局における自己点検・評価の実施を促した。その結果、50部局等中29部局等において第2期中期目標期間評価を踏まえた自己点検・評価を、うち16部局等において外部評価を実施した。今後は評価結果を、教育研究活動の改善に結びつけていくこととしている。
【82】 ①-2 ・ 各総長室,教育研究組織等による 効果的・効率的な自己点検・評価の 実施及び学外者によるそれらの検証 のために,全学的な支援を行う。	・「教員諸活動情報システム (仮称)」 を本格稼働させ,運用を開始す る。		_	(評価室) ・ 平成25年4月から国内最大級の研究者情報外部データベース ReaD&Researchmap を活用した「研究者総覧システム」を本格稼働させ、研究者の研究・教育活動情報等をホームページで公開するとともに、各種評価の基礎資料として活用できるよう運用を開始した。外部データベースを活用した本学の研究者総覧システムは、同データベースの運用元のJST及び他大学からも注目を集めている。なお、情報入力に必要な ReaD&Researchmap のサービス提供後、研究者ID取得向上に努めた結果、正規教員のID取得率は61.4%から89.8%(平成26年3月末現在)へ向上した。
	・「大学ポートレート(仮称)」の 検討状況に応じ、教育研究組織に 係る基礎データを集積する方法 等を検討する。		—	(評価室) ・ 「大学ポートレート(仮称)」に対応するため、教育研究組織に係る基礎データとして集積する個々の項目の必要性等について検討を開始し、運用に向けた準備を進めた。今後は、最終的な集積項目及び集積方法等を決定し、基礎データを集積することとした。
	ウェイト小計			

- I 業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

① 情報公開や情報発信等を推進するため、広報機能をさらに強化する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	計画の実施状況(進捗状況の判断理由)
 【83】 ①-1 広報室の下に戦略的広報チームを設置し、大学広報の統一的ビジョンに基づく広報活動を展開する。 		Ш	(広報室) ・ 平成23年度に策定した「北海道大学は『使命感・倫理観を持ち、フロンティアに挑戦し続ける大学』である」という「広報の統一的ビジョン」を踏まえ、以下の取組を行った。 ① 「広報の統一的ビジョン」の浸透を図るため、「北海道大学広報活動の基本方針」を制定し、本学ホームページに掲載した。本基本方針に基づいた積極的な情報発信に努めた結果、プレスリリース件数は研究成果75件、その他61件であり、研究成果については前年度より28件増となった。【再掲37】 ② 本学のブランドイメージを高めるため、学外向け広報誌である「リテラポプリ」について、ビジュアルを重視した広報誌に刷新した。特集テーマを"フロンティアスピリット"とし、本学が"フロンティアに挑戦し続ける大学"であることを広く社会に伝えるための広報媒体とした。 ③ 「広報の統一的ビジョン」に基づいた広報活動として、平成25年9月に2回目となる「北海道大学ホームカミングデー」を開催した。今回は参加対象を在学生の父母等にまで広げ、同窓生(延べ2、600名超参加)や在学生、そのご家族、学内教職員の帰属意識を高める各種取組を行った。同窓生の参加者数は前年度比2倍強と大幅に増加した。取組のひとつとして、昨年に引き続き、教職員が考案・制作を担当したキャッチコピー"Be ambitious again!"とクラーク博士をモチーフにしたロゴマークを活用した広報活動を行った。案内所等で配付したロゴマーク入りのエコバッグは参加者のほか、学内教職員からも好評を得ており、「再びフロンティアに挑戦し続ける」というメッセージを伝える手段として効果を発揮した。全学行事である「歓迎式典・記念講演会」の参加者には、ホームカミングデー用に製作した本学ロゴマーク入りマグカップを記念品としてプレゼントし、母校愛の醸成を図った。また、「歓迎式典・記念講演会」での公認学生団体・YOSAKOIソーラン北海道大学

			"縁"による歓迎のステージでは、若さ溢れる演舞が披露され、終了後のアンケートでは好意的な感想が多数寄せられるなど、"Be ambitious again!"の機運を高めることにつながった。 ・ 平成25年3月から本学ホームページ(学内限定)で公開している「北海道大学広報用写真素材」について、写真素材の種類を増やし充実させるとともに、質の向上を図るため、プロのカメラマンが撮影したポスター等にも使用可能な高精度な画像を追加した。公開時から平成26年3月末時点での写真閲覧数は、延べ20,507件である。 ・ 札幌を代表する観光スポットでもある札幌キャンパスが、世界最大の旅行ロコミサイト「トリップアドバイザー」が発表した"行ってよかった!無料観光スポットランキング2013"を受賞し、全国大学施設の中でトップとなった。観光資源としての緑豊かで歴史の趣あるキャンパスをアピールするために、本受賞のお知らせを本学ホームページに掲載した。また、フジテレビ「めざましどようび」でも札幌の観光スポットとして札幌キャンパスが取り上げられ、キャンパスの魅力を全国に伝える機会となった。これらは、観光情報誌等への情報掲載や、イチョウ並木の一般開放、北海道マラソンへのコース提供などの取組の成果であると考えられる。
【84】① - 2・ 多様なステークホルダーの視点に立った広報活動を展開する。	・平成24年度までの広報活動についての検証を行うとともに、引き続き多様なステークホルダーの視点に立った広報活動を展開する。	ш	 (広報室) さらなる広報活動の充実に向け、各総長室等に第2期中期目標期間(平成22年度~25年度)における広報活動に係る調査を行い、それを基に広報活動の検証を行った。その結果、以下に示すような多様な広報手段や質の高い情報発信により高い効果をあげていることが確認できたため、今後も引き続き、広報に係る協働体制の構築・海外向け研究情報の充実・報道機関への情報発信の強化に努めていくこととした。 学外向け広報誌である「リテラポブリ」について、その役割や内容等を検討してリニューアルを行い、ビジュアルを重視した広報誌に刷新した。【再掲83】本学の新たなプロジェクトや変革、教育研究、及び緑豊かなキャンパス等を紹介し、本学の歴史と伝統はもとより、本学が"フロンティアに挑戦し続ける大学"であることを広く社会に伝え、北海道大学のイメージ向上を図り存在感を高めることとした。 研究成果に係る「受賞」情報を本学ホームページに掲載して広報活動を展開するとともに、情報の集約化を図った。 平成25年5月に文部科学省記者会見室において、工学研究院教授による「温度変化を感知するカメレオン発光体」に係る研究成果の発表を行った。報道機関16社の参加があり、研究成果は新聞やテレビで広く報道され、本学の研究の一端を広く社会に伝えた。この他、東京オフィスや道内自治体でも記者会見を実施するなど、学外施設等も活用した広報活動を展開した。 平成25年5月より、インフォメーションセンター「エルムの森」内に展示スペースを設け、研究プロジェクトの紹介や研究成果等の展示物を公開できるようにし、本学を訪れた市民や観光客に本学の取組を広く知ってもらう機会を設けるなど、情報発信

の機会を増やした。平成25年度は、総合博物館、水産科学研究院、工学研究院、計3部局と共同で実施した。

- ・ 平成25年2月と3月に放送されたNHK Eテレの人気科学番組「すイエんサー」の特別シリーズ「北海道大学からの挑戦状!」に続いて、「北海道大学からの挑戦状!リターンズ!!」の番組収録に大学として協力した。「リターンズ!!」は、6月に 異例の3週連続で放送され、若い世代向けに科学の楽しさ、本学の魅力をアピールする機会になるなど、メディアを活用した広報活動を展開した。
- ・ 北海道放送の番組制作に広報課職員が関わった、寮歌「都ぞ弥生」誕生100年記念事業テレビドラマ「清き國ぞとあこがれぬ」が平成25年5月に放送され、本学の良き伝統や基本理念について広く情報発信を行った。また、映像を収めたDVDが販売され、約1,000枚売り上げるなど好調である(平成26年3月現在)。
- ・ NHKの歴史情報番組「歴史秘話ヒストリア」の制作に協力し、札幌農学校初代教 頭であるクラーク博士を取り上げた「少年よ 大志を抱け!~クラークと教え子たちの 北海道物語~」が平成25年10月に放送された。本学に今も受け継がれるクラーク博士 の精神、ひいては北海道大学の基本理念について、広く社会での理解を高める機会と なり、放送終了後には番組内容についての問合せが入るなど反響が寄せられた。
- ・ 同窓生に向けた広報活動を展開するため、2回目となる「北海道大学ホームカミングデー」を開催し、延べ2,600名を超える同窓生が参加した。この取組により同窓生の帰属意識を高めるとともに、教職員や学生ボランティアが企画運営に当たることで、一人ひとりが大学の広報担当者であるという意識を醸成させた。

なお、同窓生の参加者数は、部局・同窓会主催行事の充実により、初回の1,200名超から2,600名超へと倍増した。 【再掲83】

- ・ 卒業生との結び付きを強めることを目的とした卒業生向けインターネットサービス「@フロンティア」の平成26年3月末時点での登録者数は、7,524名で、平成25年3月末と比較すると13%増となった。新規卒業者への広報活動に加えて、各同窓会誌への広告掲載や各同窓会行事における広報活動などにより、登録者数を増やしている。「@フロンティア」は、ホームカミングデーや卒業生参加型のイベントを周知するなど、本学の現在の状況を伝える有効な広報ツールとなっている。
- ・ 平成25年6月の東京同窓会主催「北大東京ジンパ〜新社会人歓迎会〜」に理事及び 広報課職員が参加し、卒業生との関係強化に努めた。同イベント開催に当たり、「@ フロンティア」のメール配信を利用してイベントの周知を図るなど本学も協力し、東 京お台場に300名を集めるビッグイベントとなった。その他21箇所の同窓会行事に総 長、理事等が出席して本学の取組を紹介するなど、更なる関係強化を図った。
- ・ 平成25年3月から本学ホームページ(学内限定)で公開している「北海道大学広報 用写真素材」について、写真素材の種類を増やし充実させるとともに、質の向上を図 るため、プロのカメラマンが撮影したポスター等にも使用可能な高精度な画像を追加 した。公開時から平成26年3月末時点での写真閲覧数は、延べ20,507件である。【再

掲83】

- ・ 平成24年3月から本学のクラウドシステムで運用を開始した「コンテンツ・マネジメント・システム(CMS)」により、部局事務部からCMSに直接投稿できるようになり、スピーディな情報発信が可能となっている。なお、本学基幹サイトトップページへのアクセス数は1,116万件であり、前年度比2.6%増と緩やかながらも持続的に増加している。
- ・ 総合博物館において、学生や教職員だけでなく、地域社会の人々に文化に触れる機会を提供する開かれた博物館として、常設展示のほか、1年を通じて各種企画展示、セミナー、講演会、演奏会などを開催し、平成25年度の入館者は123,979名であった。
- ・ 植物園において、北海道を中心とする冷温帯域の植物の研究・教育の場とともに、 社会に開かれた研究・教育フィールドとして、博物館実習、見学旅行・遠足、展示公 開活動や公開講座など広く札幌市民の憩いの場、社会教育の場として開放し、平成25 年度の入園者は、44,681名であった。
- ・ インフォメーションセンター「エルムの森」は、各種広報誌等を配布しているほか、 展示スペースを設けるなど本学の情報発信の場として機能している。また、学内のイベント情報や学会の開催状況をはじめとする幅広い問い合わせに対応できるよう、学内の各種情報を集約する体制をとることで利用者の利便性を図り、平成25年度の利用者数は175、200名であった。

(企画・経営室)

・ 本学の教育研究活動,財務状況を広く一般社会に理解してもらうため,平成24年度に引き続き「北海道大学財務レポート2013」を作成・公表した。貸借対照表等の財務情報から教育研究活動や企業会計との相違点なども網羅した詳細な冊子のほか,冊子からのダイジェストとして,企業や寄附者向けに特化したリーフレット(大),わかりやすさを重視し,平易な言葉で解説した一般向けリーフレット(小)の3種類を配布し,読み手の関心や会計制度の理解度に対応することで,多様なステークホルダーに向けた情報発信を行った。

(研究戦略室)

- ・ 本学の教育研究成果や活動状況を広く産業界、社会人、同窓生等社会に向けて積極的に発信し、本学の活動に対する関心・理解及び各分野の方々との連携・交流をより深めることを目的に、北大・九大合同フロンティア・セミナー及び北大・九大合同活動報告会を開催した。【再掲37】
- ・ 「国民との科学・技術対話」支援・協力体制の整備事業の一環として、北海道新聞 社へ事業委託を行い、新聞への事業広告掲載、札幌市内の高校への出前講義(17件)、 市外の高校への出前講義(5件)、本学研究室へ高校生を招いての公開授業(6件) を実施した。【再掲37】
- ・ 次世代エネルギーをテーマに、中部大学の研究者及び行政の担当者を招き、本学経済学研究科の研究者、創成研究機構の研究者、フリーキャスターである創成研究機構

の客員教授らとともに一般市民向け講演会を実施した。【再掲37】 ・ 理化学研究所との共催で、ハイパフォーマンス・コンピュータの医療応用をテーマ に、「京」を活用している全国の大学の研究者、理化学研究所の研究者及び本学の研 究者による一般市民向け講演会を行い、103名の参加があった。【再掲37】 ・ 北大祭の期間中に、電子科学研究所、低温科学研究所、遺伝子病制御研究所、スラ ブ研究センター、創成研究機構の5組織合同で、研究所の一般公開を実施した。小中 学生を含む延べ3.300名の市民が各所を訪れ最先端の研究に触れた。【再掲37】 「卓越した大学院拠点形成支援補助金」及び「研究大学強化促進事業」の事業推 進の一環として、研究成果の発信及び留学生への大学院教育の広報を目的に、情報提 供を拡大するためのウェブサイト整備を実施し、部局・専攻・研究室等のウェブサイ トの整備に関する外部委託費用等を支援した(支援件数117件)。 外国人研究者や海外からの視察者向けに、創成研究機構紹介DVDの英語版を作成 した。 • 北大R&BP及び同推進協議会の活動内容を広く周知するため、ウェブページの改訂を 行った。【再掲34】 ・ 本学北キャンパスエリアでの企業誘致、共同研究など、産学連携活動を促進させる ため、北大R&BP推進協議会の参画機関である産業技術総合研究所及び中小機構、協 議会幹事機関であるノーステック財団等と共同で、北キャンパスエリア3機関(北大、 ノーステック財団、中小機構)のほか、札幌市、恵庭リサーチ・ビジネスパーク(株) が有する企業向けレンタルラボ等研究開発型企業支援施設について、企業向け合同説 明会並びに関係者の情報交換会を平成25年7月に開催し企業支援に向けて連携体制 を整えた。【再掲34】 北大R&BP構想を推進するため、参画機関である北海道や中小機構、ノーステック財 団等の後援を得て、平成25年11月に大阪にて「医と食の融合によるビジネス創出を目 指して一北大リサーチ&ビジネスパークセミナー」を開催した。北キャンパスエリア のインキュベーション施設、オープンファシリティや大学の研究シーズを道外で紹介 することにより、北大R&BPを広く広報するとともに北キャンパス周辺エリアのみなら ず北海道における研究支援機能・ビジネス支援機能のPRに努めた。【再掲34】 ・ 北キャンパスエリアにあるオープンファシリティについて、企業向けの説明会を開 催し積極的に広報するとともに、北大オープンファシリティの使用料を一部負担する 「トライアル支援事業」を平成25年11月より開始し、開放機器の周知並びに利用を促 進した。【再掲34】 大学等の研究成果の活用を希望する企業が、様々な情報収集や各種相談を受けられ る場である北大R&BP大通サテライトを運営する「サテライトステージ運営事業」にお いて、産学官ネットワークの総合窓口としての機能強化や北大R&BP構想の実現のため

(国際本部)

のシーズ紹介セミナーを月1回ペースで年間10回開催した。【再掲34】

・ 平成24年度の留学フェア等の参加実績を踏まえ、海外オフィスがカバーする国・地域を中心に、これまで留学生が少ない東南アジアなどを含めて、以下の国・地域等における留学フェア等に参加し、国際広報活動を行った。

①東アジア(中国,韓国,台湾)

②東南アジア (タイ, インドネシア, ベトナム, マレーシア)

③南アジア (スリランカ)

④中東 (トルコ)

⑤欧州(英国,ドイツ,ロシア,フランス)

⑥北米 (アメリカ合衆国)

⑦南米 (ブラジル)

⑧その他 日本国内の外国人に対する留学フェア (東京, 大阪)

特に、台湾、タイ、インドネシア、マレーシア、ベトナムにおいては、本学を卒業 した元留学生の協力を得て、留学希望者に対する説明、質疑応答を行うなど、本学の 国際的な認知度の向上及び優秀な外国人留学生の獲得に努めた。

また、スリランカでは、国際本部及び工学研究院、農学研究院、理学研究院、医学研究科の教員が訪問団を結成し、留学フェアに参加するとともに、同国有力大学(コロンボ大学、ペラデニア大学)への訪問、在スリランカ日本国大使表敬訪問等、多元的な広報活動を実施し、本学のビジビリティの向上及び優秀な外国人留学生獲得に努めた。

加えて、ロシア・ウラジオストクで開催された日露大学合同説明会にも、工学研究院、 農学研究院、理学研究院、スラブ研究センター、地球環境科学研究院の教員と国際本 部スタッフが訪問団を結成して参加し、同地の大学関係者、学生、保護者に対して本 学の広報活動を行った。

・ 平成25年11月にフィンランドの教育担当大臣が来日した際に、駐日フィンランド大 使館(東京都港区)において開催された両国間の高等教育と科学の橋渡しに関するセ ミナーにおいて、本学を代表してヘルシンキオフィス所長が、本学とヘルシンキの大 学との戦略的パートナーシップの構築に関する講演を行い、本学のビジビリティの向 上に努めた。

(教育改革室)

・ 総合入試を含んだ北大の魅力を伝えるため、本学における「オープンキャンパス」 (参加者延べ11,393名), 高等学校教諭向けの「北大入試説明会」(参加校数88校・129名), 東京、大阪及び名古屋の3都市における北大進学相談会(参加者1,850名)を実施するとともに、北海道12国公立大学と合同の「大学進学コンソーシアム」(旭川会場)に参加した。【再掲8】

【85】① - 3・ 英語版ホームページの充実等により、国際的な広報活動を強化する。	英語版ホームページる。	等を充実させ	 (広報室、国際本部) ・ 国際的な広報活動を展開するため、平成24年度にリニューアルした英語版ホームページを、平成25年4月末に公開した。平成25年度は、掲載内容を充実するために、外国人留学生用の宿舎に関する情報を掲載するとともに、本学の研究成果36件(前年度比34件増)を英文で掲載した(プレスリリースの要約の英訳)。また、本学の研究者の研究内容を一般向けに英語で紹介するために、平成25年5月からResearch Blog(研究プログ)を開始し、月1回程度の割合で更新を行うなど本学の国際広報について強化を図った。さらに、Facebookを活用して、海外の学生等向けに英文による情報発信を開始した。 ・ 平成25年10月に韓国(成均館大学校)において、第9回QS-APPLE会議・展示会(QSアジアによるアジア太平洋地域の大学発展のための高等教育イベント)が開催され、イベントの一つであるクリエイティブアワードにおいて、本学の英語版ホームページが「ベスト・インターナショナル・ウェッブサイト・ページ」として評価され、金賞を受賞した。 ・ 優秀な留学生獲得のため、昨年度から作成している留学希望者とその保護者を対象とした中国語による留学ガイド(台湾向け)、タイ語、ベトナム語、インドネシア語による大学紹介リーフレットについて、大学の基本データの更新を行うとともにデザイン、写真を一新するなどリニューアルを行った。また、新たにロシア語による大学紹介リーフレット、英語による学位取得コースガイド、研究紹介リーフレットを作成した。これらの広報冊子を本学が参加した留学フェアにおいて来場者に配付するとともに、大学の概要並びに本学への留学について説明を行い、国際的な広報活動を推進した。
		エイト小計 エイト総計	

国立大学法人評価委員会提出欄

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

(教育改革室, 研究戦略室, 広報室, 評価室, 国際本部)

1. 部局における自己点検・評価及び外部評価の実施:計画番号【81】参照本学の「評価に関する基本的な考え方」に基づき、部局における自己点検・評価の実施を促進した。その結果、50部局等中29部局等において第2期中期目標期間評価を踏まえた自己点検・評価を、うち16部局等において外部評価を実施した。今後は評価結果を教育研究活動の改善及び法人評価・認証評価に活用していく。

2. 新大学情報データベース「研究者総覧システム」の運用:計画番号【82】参照 平成25年4月から外部データベース ReaD & Researchmap を活用した「研究者 総覧システム」を本学キャンパスクラウド上で本格稼働させ、研究者の研究・教育 活動情報等をホームページで公開するとともに、各種評価の基礎資料として活用で きるよう運用を開始した。

なお、外部データベースを活用した本学の研究者総覧システムは、同データベースの運用元のJST及び他大学からも注目を集めている。

3. 「広報の統一的ビジョン」に基づく広報活動:計画番号【83】【84】参照

(1) 「北海道大学広報活動の基本方針」の制定

平成23年度に策定した「北海道大学は『使命感・倫理観を持ち,フロンティアに挑戦し続ける大学』である」という「広報の統一的ビジョン」の浸透を図るため,「北海道大学広報活動の基本方針」を制定し,本学ホームページに掲載した。この基本方針に基づいた積極的な情報発信に努めた結果,プレスリリース件数は研究成果75件,その他61件であり,研究成果については前年度より28件増となった。

(2) 北海道大学ホームカミングデーの開催

「広報の統一的ビジョン」に基づいた広報活動として、2回目となる「北海道大学ホームカミングデー」を平成25年9月に開催した。今回は参加対象を在学生の父母等にまで広げ、同窓生や在学生、その家族、学内教職員の帰属意識を高める各種取組を行った。キャッチコピー「Be ambitious again!」とクラーク博士をモチーフにしたロゴマークを活用した広報活動を行い、部局・同窓会主催行事を充実させた結果、同窓生の参加者数(延べ2,600名超)は前年度比2倍強と大幅に増加した。

4. ホームページによる情報発信機能の強化:計画番号【84】【85】参照

本学のクラウドシステムで運用を開始した「コンテンツ・マネジメント・システム (CMS)」を用いて、ホームページによる情報発信を強化した。

特に、平成24年度にリニューアルした英語版ホームページを平成25年4月末に公開し、外国人留学生用の宿舎に関する情報やプレスリリース要約の英訳を掲載するとともに、Research Blog(研究ブログ)を開始して、国際的な広報活動を強化した。さらに、Facebookを活用して、海外の学生等向けの英文による情報発信を開始した。その結果、第9回QS-APPLE会議・展示会(QSアジアによるアジア太平洋地域の大学発展のための高等教育イベント)の「クリエイティブアワード」において、本学の英語版ホームページが「ベスト・インターナショナル・ウェッブサイト・ページ」として、金賞を受賞した。

また、研究成果に係る「受賞」情報を本学ホームページに掲載して広報活動を展開するとともに、情報の集約化を図った。

5. 一般市民に向けた情報発信・社会貢献活動:計画番号【83】【84】参照

多くの人々が訪れる窓口として、平成22年度に正門脇へ新築・移転したインフォメーションセンター「エルムの森」の利用者は、平成25年度に175,200名(前年度比19,263名増)となり、順調に推移している。

同センターにおいて、本学の研究プロジェクトの紹介や研究成果等を公開するための展示スペースを設け、市民や観光客に向けた情報発信の機会を増やした。平成25年度は、総合博物館、水産科学研究院、工学研究院、計3部局と共同で展示を実施した。

緑豊かで歴史の趣あるキャンパスをアピールするために、観光情報誌等への情報 掲載や、イチョウ並木の一般開放、北海道マラソンへのコース提供などの取組を行った。札幌を代表する観光スポットでもある本学札幌キャンパスは、世界最大の旅行口コミサイト「トリップアドバイザー」が発表した「行ってよかった!無料観光スポットランキング2013」を受賞し、全国大学施設の中でトップとなった。

6. メディアを活用した広報活動:計画番号【84】参照

(1) 平成25年2月と3月に放送されたNHK・Eテレの人気科学番組「すイエんサー」の特別シリーズ「北海道大学からの挑戦状!」に続いて、「北海道大学からの挑戦状!リターンズ!!」の番組収録に大学として協力した。「リターンズ!!」は、6月に異例の3週連続で放送され、若い世代に科学の楽しさ、本学の魅力をアピールする機会になるなど、メディアを活用した広報活動を展開した。

- (2) 北海道放送の番組制作に広報課職員が関わった、寮歌「都ぞ弥生」誕生100年記念事業テレビドラマ「清き國ぞとあこがれぬ」が平成25年5月に放送され、本学の良き伝統や基本理念について広く情報発信を行った。また、映像を収めたDVDが販売され、約1,000枚売り上げるなど好調である(平成26年3月現在)。
- (3) NHKの歴史情報番組「歴史秘話ヒストリア」の制作に協力し、札幌農学校初代教頭であるクラーク博士を取り上げた「少年よ大志を抱け!~クラークと教え子たちの北海道物語~」が平成25年10月に放送された。本学に今も受け継がれるクラーク博士の精神、ひいては北海道大学の基本理念について、広く社会での理解を高める機会となり、放送終了後には番組内容についての問合せが入るなど反響が寄せられた。

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用及び情報環境整備等に関する目標
 - ① 世界水準の教育・研究を支える高度なキャンパス整備を推進する。
 - ② 環境配慮型キャンパスの整備を推進する。
 - ③ 全学的な視野から、統一された情報環境を整備するとともに、情報セキュリティを強化する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト	計画の実施状況(進捗状況の判断理由)
【86】 ①-1 ・ 「キャンパスマスタープラン 2006」 に基づき施設整備を推進する。	・「キャンパスマスタープラン2006」に基づいた施設整備を推進する。	IV		・ 学内貸付制度等を活用した自己財源により、動物医療センター、病院外来新棟、病院研修医棟、病院演習室棟の整備(新営)を行った。平成25年度には、「耐震的対応」、「卓越した研究拠点、学術研究の整備」及び「新たな福祉(医療)環境」を推進するために、「キャンパスマスタープラン2006」の方針に基づき、上記4施設を含む合計23件の施設整備を以下のとおり実施した。なお、動物医療センター新営により、平成24年度と比較して診察件数が746件、7%の増加、収入額が5,634万円、21%の増収となった。【再掲75】【耐震的対応】 ① 総合研究棟(歯学系)改修【整備中】 ② 総合研究棟(歯学系)改修【整備中】 ③ 総合研究棟(保健科学系)新営・改修【整備中】 ④ 総合研究棟(保健科学系)新営・改修【整備中】 ⑤ 動物実験施設改修【整備中】 ⑥ 総合研究棟(水産学系)改修【整備中】 ⑥ 総合研究棟(水産学系)数と《整備中】 ② になら研究棟(水産学系)を修【整備中】 ⑥ になら、水産学系、計業人の修復である。「大きに、水産学系、は、大きに、水産学系、は、大きに、水産学系、は、大きに、水産学系、は、大きに、水産学系、は、大きに、水産学系、は、大きに、水産学系、は、大きに、水産学系、は、大きに、水産・水産・、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、

				①(仮称)フード&メディカル国際イノベーション拠点棟新営【整備中】 【新たな福祉(医療)環境】 ③ 病院外来新棟新営 ① 病院がワーセンター受水槽設置 ② 病院可修医棟新営 ② 病院演習室棟新営 ② 病院演習室棟新営 ② 病院演習室棟新営 ② 外来診療棟天窓ガラス飛散防止他改修 ・ キャンパスの生態環境・生物多様性の維持・保全を推進するため、以下の取組を実施した。 ① 札幌キャンパス構内の生物多様性の保全を目的として、平成24年度に定めた「北海道大学構内の生物多様性の調査とデータベースに係る基本方針」に基づき構築されたデータベースを、キャンパス計画におけるアセスメントとしての利用、研究目的としての利用に供するとともに、一般市民等向けとしてウェブサイト上に掲載されている「札幌キャンパスいきものマップ」に公開する動植物の種別・範囲の拡大を行った。 ② 札幌キャンパス内の枯損などによる倒木、落枝等による被害を防止する目的で危険木の調査を行い、伐採、枝払い等を実施した。 ③ 札幌キャンパス内で外来植物による生態系への悪影響を低減するため、オオハンゴンソウ、ドクニンジンの外来植物駅除を行った。 ④ サクシュコトニ川等の生態等現地調査を行い、景観と自然環境の保全を目的とした保全計画の検討を行った。 ⑤ 構内縁量の維持と生態環境維持のため、札幌キャンパスの緑被率について検討することとした。 ・ 歴史的建造物の価値向上のため、理学部本館を歴史的建造物としての価値を損なうことなく改修できるよう基本方針を作成する体制を整理した。
【87】 ①-2 ・ パブリックスペース拠点の整備計 画を策定する。	・パブリックスペース拠点の整備計画を検討する。	Ш	_	(施設・環境計画室)・ 「キャンパスマスタープラン 2006」でパブリックスペースの一つに位置づけられている北13条と中央道路交差点付近のエリアについて、マスタープラン上の整備方針及び過去の検討経緯や現在のニーズを踏まえ、複数の整備計画案を検討した。
【88】 ①-3 ・ 「施設マネジメント計画」を策定 し、同計画に基づく施設管理を実施 する。	「施設マネジメント計画」に基づき、施設マネジメントを実施する。	Ш		(施設・環境計画室) ・ 「施設マネジメント計画」に掲げられた4つの視点に基づき、以下のとおり施設マネジメントを実施した。 【スペースマネジメント】 ① 「施設有効活用実態調査」に係る調査項目及び運用方法(案)を取りまとめた。 【コストマネジメント】

				 ② 光熱水費の削減及び維持管理費の適正化を目的として,電力量や維持管理費等について他大学との比較,分析を行った。 【クオリティマネジメント】 ③ 適切な施設の維持保全を目的として,施設担当係長会議において,平成20年度に作成した「施設維持保全手引き」について説明し,建物管理者が施設設備の保全業務を円滑かつ適切に実施するよう周知徹底を図った。 【セーフティー・エンバイロメントマネジメント】 ④ PDCAサイクル「総合環境性能評価システム」の運用に当たり,「サステイナブルキャンパス評価システム2013」による全学評価を実施した。 ⑤ 耐震改修の推進を目的として,「キャンパスマスタープラン2006」の方針に基づき,「耐震的対応」のための施設整備を行った。【再掲86】 ⑥ 災害対策拠点の整備を目的として,北大病院において,自家発電設備の拡充(オイルタンク増設)・受水槽の増設・天井ガラス飛散防止対策工事を行った。
【89】 ①-4 ・ 外国人研究者・留学生用宿舎の整 備を行う。	・留学生用宿舎の改修を行う。	Ш	_	(施設・環境計画室) ・ 留学生の受入施設充実のため、住環境の改善策としてインターナショナルハウス北8条2号棟の内部改修工事を行った。
【90】 ①-5 ・ 平成17年度に開始した環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業をPFI事業として推進する。	・PF I 事業として施設の維持管理 を継続する。	Ш		(施設・環境計画室) ・ PFI事業として環境資源バイオサイエンス研究棟の建物や設備などの保守管理を実施した。
【91】 ②-1 ・ 環境に配慮したキャンパスを実現するため、「エコキャンパス基本計画」及び「エコキャンパス行動計画」を策定し、施設整備等を推進する。	・「サステイナブルキャンパス構築 のためのアクションプラン2012」 (「エコキャンパス基本計画」及 び「エコキャンパス行動計画」) に基づき、サステイナブルキャン パス構築に向けた取り組みを推 進する。			 (サステイナブルキャンパス推進本部) PDCAサイクル「総合環境性能評価システム」の運用に当たり、平成24年度に実施した「サステイナブルキャンパス評価システム2013」を用いた検証の結果、改善が必要とされた「教育と研究」、「地域社会」の項目について、「サステイナブルキャンパス構築のためのアクションプラン2012」に基づき、以下のとおり重点的に活動を行った。 ① EU3大学との研究者交流「UNI-Metrics:大学のサステイナビリティ評価システム」プロジェクトで評価システムの評価項目について検討を行うため、平成25年7月から11月にかけてトリノ工科大学から4名を本学に招へいした。また、本学よりケンブリッジ大学へ2名、トリノ工科大学へ2名、アムステル自由大学へ1名の教職員を派遣した。これらにより、大学のサステイナビリティ評価への視点として、施設マネジメントのほか、地域との連携及び産学官連携等について多くの知見を得、来年度の活動計画に反映した。加えて、平成26年3月に報告会を開催し、本プロジェクトの成果を共有した。【再掲49】 ② 行政との協働に関する取組としては、平成25年7月、札幌市と相互の連携と協働を

更に強化しながら、それぞれが有する資源・機能を効果的に活用し、地域の一層の活性化に寄与することを目的とした「まちづくりに関する地域連携協定」を締結した。本協定の第一歩として、北海道大学に集積する幅広い分野の最先端の専門的な知的資源を効果的に活用しながら、札幌市が策定する「エネルギーの総合的な施策大綱」に関して協働で取り組んでいる。

③ 環境負荷低減活動成果の周知に関する取組としては、平成25年8月に「環境広場さっぽろ」(入場者30,900名)に出展し、学生団体SCSD (Student Council for Sustainable Development) と協働で本学の環境活動をPRした。11月には国立大学協会との共催による「大学改革シンポジウム」の一環として、「サステイナブルキャンパス国際シンポジウム2013」を本学で開催した。

シンポジウムのテーマは「大学と地域の連携」及び「EU3大学との研究交流の成果発表」とし、東京大学、ケンブリッジ大学及び文部科学省から新キャンパス計画における地域連携事例や政策、トリノ工科大学、アムステルダム自由大学、本学から研究交流報告を行った(参加者95名)。

- また、それ以外にも以下の活動を進めた。
 - ④ 環境負荷低減に関する取組としては、第三次環境負荷パイロット事業により、工学部・医学部の一部(8箇所)にメーターを設置し、使用電力の見える化を棟別単位まで進めた。事業成果では、平成22年度比電力使用量原単位(kWh/m³) 夏3.3%、冬0.3%減となり、年1%以上の削減目標を上回る結果となった。
 - ⑤ 国内におけるサステイナブルキャンパス構築の取組推進及び国内ネットワークの 構築を目的として、本学と京都大学が中心となり、平成26年3月に「サステイナブル キャンパス推進協議会 CAS-Net Japan」を設立した(同協議会には、主要な国公私立 大学等23法人が参加している)。
 - ⑥ 海外ネットワークの構築に関する取組としては、平成25年6月にISCN年次総会、10月にAASHE年次総会に参加し発表を行った。また、ISCN事務局より要請があり、10月にISCNに正式加盟した。

※ISCN: 国際サステイナブルキャンパスネットワーク

※AASHE: 北米高等教育機関サステイナビリティ推進協会

プレイベント「トークカフェ」(10月開催,参加400名)を支援した。

(北米,カナダの高等教育機関においてサステイナビリティを高めるための取組を支援する組織。1,000以上の大学,NPO,政府組織,企業が参加している。)

- ⑦ 学生活動の発展に関する取組としては、学生団体SCSD主催による省電力キャンペーンの「キャンドルナイト」(6月大学祭、夏至の日2回開催、訪問者多数)、省エネキャンペーンの「サステイナブルキャンパスコンテスト」(11月開催、参加40名)及び同
- ⑧ 他大学とのネットワークの構築に関する取組としては、学生活動状況の情報共有、 意見交換を目的に、平成25年11月開催のサステイナブルキャンパス推進協議会第4回

【92】 ②-2 ・ キャンパス全体を対象とする総合 環境性能評価システムを構築し、運 用する。	・「キャンパス総合環境性能評価システム2013」を運用する。	III		設立準備会を開催した。メインテーマを「学生の環境活動」として北海道工業大の教員・学生合同省エネパトロール報告のほか、京都大学、千葉大学、三重大学、本学の学生からの報告、NPO法人エコリーグの学生から「エコ大学ランキング」の紹介があった。参加者は北大会場88名(文部科学省、京都大学理事を含む)、TV会議システムで中継を行った京大会場28名だった。 ③ 3 R活動及び省CO2に関する取組としては、平成25年7月札幌キャンパスで発生した有機性廃棄物である伐採木約25㎡を一般市民へ無償配付した。ほぼ全員が薪ストーブ利用者で、灯油に換算すると5,000~6,0000の化石燃料の節約となった。 (サステイナブルキャンパス推進本部)・PDCAサイクル「総合環境性能評価システム」の運用に当たり、「サステイナブルキャンパス評価システム」の運用に当たり、「サステイナブルキャンパス評価システム2013」による全学評価を実施した。その結果、平成25年度に重点的に取り組んだ「地域社会」の項目において、札幌市と地域連携協定を締結し、エネルギー施策について協働で取り組むなど、改善が見られた。また、「環境」の項目において改善が必要という結果が出たため、省エネルギー活動の推進等、「環境」に重点を置いた平成26年度の活動方針を作成し、これに基づき活動していくこととした。【再掲88】・「サステイナブルキャンパス評価システム2013」により、各部局等単位の評価を行った。評価結果及び課題は各部局等へフィードバックし、サステイナブルキャンパス構築に必要な具体的取組・好事例を周知することにより、教職員の意識向上が進んだ。・なお、「サステイナブルキャンパス評価システムナナリカで開催されたAASIE年次総会で「サステイナブルキャンパス評価システム2013」の構築と運用状況について発表を行い、本学のサステイナブルキャンパス評価システム2013」の構築と運用状況について発表を行い、本学のサステイナブルキャンパス評価システム2013」に関策など150以上の評価項目から構成される日本初のサステイナブルキャンパス評価システムとして紹介された。 ② 平成25年10月に正式加盟したISCNの報告書において、政策、財源、施設マネジメント、生態環境など150以上の評価項目から構成される日本初のサステイナブルキャンパス評価システムとして紹介された。
③-1情報環境整備を計画的かつ統一的に実施するため、行動計画を策定し、	・情報システムの最適化確認申請に 係るCIO補佐役への支援体制		_	・ 平成24年度までのCIO補佐役(情報化統括責任者補佐役)への支援体制について検証し、確認申請後の情報システムの導入金額、納品日及び稼働日等を確認するため、CIO補佐役のワークフローの見直しを行った。その結果、情報システムの仕様策定から

全学の情報システムの最適化を推進 する。	について検証を行う。		運用に至るまでの一連のプロセスに係る状況を所定の様式によって正確に掌握する仕組 みを作り、担当者間での迅速な情報共有を図ることで、CIO補佐役への支援体制を強 化した。
【94】 ③-2 ・ 世界水準の教育・研究を推進するために必要となる共同利用計算機システム等の学術情報基盤を整備する。	・システム整備に係る一元化の機能充実及び効率化等の効果について検証を行う。	IV	(情報環境推進本部) ・ これまで異なる時期に調達してきたスパコンと汎用コンを、平成23年度に初めて一元調達したことについて、一元化の機能充実及び効率化等の効果を検証した。その結果、「学際大規模計算システム」の一元調達により、以下のとおり機能の充実及び効率化に顕著な効果があったことが明らかとなった。一方、汎用コンの提供可能台数の増大に伴うユーザ支援体制の充実を図ることが喫緊の課題としてあげられたため、平成26年4月から専任職員を1名採用することとした。① 一元化により、空調設備などの抜本的な見直しを図り、空調機6台(更新前)を稼働させて冷却していたところ、定常時2台(更新後)の稼働のみとなり、稼働数を3分の2削減することができた。その結果、PUE値が年平均1.81(更新前)から1.35(更新後見込み値)を大幅に上回る1.21(更新後)へと改善され、従来と比較し約50%の省エネ率となり、国内外でもトップクラスのエネルギー効率を達成することができた。② 同時に、更新前は汎用コンとして130台分の物理サーバを設置するスペースしか確保できなかったが、スパコンと汎用コンの設置レイアウトを最適化することにより、3倍の物理サーバの設置スペースを確保することが可能となった。さらに、最新のクラウド技術と組み合わせることにより、更新前の15倍以上の2,000台(動作確認済み台数)以上の仮想的なサーバの提供能力を得た。これは現在国内最大規模のアカデミッククラウドシステムである。貸し出し実績は平成25年度最大の稼働月で2,661台(平成25年12月実績)の利用があり、稼働率は約133%に達している。③ 学内サーバのうち、部局・研究室等のサーバや大学情報データベース(教員諸活動情報システム)、複数の事務業務システムについて、キャンパスクラウドへ集約し、サーバの導入及び運用コストを大幅に削減することができた。
【95】 ③-3 ・ キャンパス情報ネットワークの管理・運用を高度化,集約化するとともに,情報セキュリティ基盤の強化に関し必要な措置を講ずる。	・全学セキュリティ脆弱性検査を計 画的に行い、キャンパスネットワークの高度化や情報セキュリティの強化等の効果について検証 を行う。		 (情報環境推進本部) 平成25年度も引き続きサーバ等のセキュリティ脆弱性検査を行い、高リスクの脆弱性があった場合にはフォローアップの再検査を行った。また、セキュリティ啓発の研修プログラム等を実施した。 第1期中期目標期間の課題を踏まえた第2期中期目標期間の「行動計画」に基づくキャンパスネットワークの高度化及び情報セキュリティの強化のための施策等について、第1期中期目標期間後半(平成19年度~平成21年度)と第2期中期目標期間前半(平成22年度~平成24年度)の比較検証を行った。その結果、以下の効果が確認されたため、今後も定期的なセキュリティ脆弱性検査の実施、不正侵入防止装置(IPS)及びファイヤーウォール等の整備充実を図っていくこととした。 ① 重大なインシデントを減少させるための施策等

				それまで試行で行っていた学内のコンピュータに対するセキュリティ脆弱性検査を、平成22年度から年3回定期的に行った。その結果、重大なインシデントが19件から4件へ激減した。そのため、平成25年度からは、新規に導入された学内のコンピュータに対しても実施した。 ② 不正の指摘、外部からの侵入及び攻撃のインシデントを減少させるための施策等 IPSを平成22年度に更新したことにより、P2Pファイル交換ソフトの利用による著作権関係団体からの不正の指摘が4件から0件へと解消された。また、外部からの侵入及び攻撃等のインシデントも1、782件から462件へ激減した。 ③ 通信障害を減少させるための施策等スマートフォンの増加により今まであまりなかった通信方法が急増し、平成18年度に更新したファイヤーウォールでは対応しきれなくなったため、平成23年度頃からユーザが認知できないレベルの瞬間的な通信障害が頻発した。このため、平成25年3月に機器を更新して障害を解消し、最新のIT環境に対応したキャンパスネットワークの高度化を実現した。
【96】③-4・ 電子認証基盤の計画的な整備を推進する。	 による配付計画に従い, ド学生証の配付を行う。	Ш	_	(情報環境推進本部) ・ 平成25年度入学の学部・大学院(修士課程及び博士課程)新入生にICカード学生証を配付した。この結果、学部学生は4年次まで、大学院修士課程及び博士課程学生については学年進行による配付計画に従い2年次まで、それぞれ配付を完了した。また、新規採用の教職員にICカード職員証を発行した。
	 子認証基盤であるSSO の更新整備を行う。	Ш	_	(情報環境推進本部) ・ 現行SSOシステムを導入後5年が経過し、ハードウェアの老朽化が著しいことや、SSOシステムの機能自体が最新のIT環境に対応できないことから、平成26年3月に新システムに更新した。これにより、スマートフォンからSSOを利用できる環境を構築した。
	ウェイト小計	•		

- I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ② 安全管理に関する目標
 - - ① 災害・事故等に関するリスクマネジメントを推進する。
 - ② 学生・教職員の安全の確保並びに健康障害の防止及び健康の保持増進を推進する。

中期計画	年度計画	進捗 状況		手庙(少)主猫(大)是 (4年提大)是(少)到除时里由)
【97】 ①-1 ・ 第一期中期目標期間に整備した全学的な危機管理体制をより充実させ,効果的なリスクマネジメントを行う。	・災害に備えた施設面での強化,設備,備蓄品の整備のための具体的な施策等について,引き続き検討し,順次実施する。	ш		(企画・経営室) ・ 北大病院の自家発電設備の拡充(オイルタンク増設)を行い,備蓄量がこれまでの1.8 日から4日分となった。【再掲88】 ・ 北大病院に、断水時でも病院機能を維持できるように受水槽を増設した。【再掲88】 ・ 北大病院の外来診療棟ホール及び中央診療棟アトリウムに天井ガラス飛散防止対策工事を実施し、災害時でも安全・安心な医療活動ができるようにした。【再掲88】 ・ 地震防災対策推進地域に指定されている臼尻及び厚岸の臨海実験所に、自家発電設備を設置して、停電時でも3日間、教育研究機能を維持できるようにした。【再掲88】 ・ 大規模災害発生時の避難者の収容避難場所として、札幌キャンパスの体育施設を整備するための検討を行い、体育館等に収容可能な人数を2,800人と想定して、自家発電設備の設置、暖房用ボイラーのための中圧ガスの配管、受水槽を耐震対応に更新するなどの整備を平成26年度から順次行うこととした。 ・ 非常食、毛布等の災害用備蓄品を保管するため、避難者が3日間程度生活するため備蓄品を保管できる規模の備蓄庫を体育館に隣接する場所に設置することとし、平成26年度から整備を行うこととした。 ・ 災害対策本部が置かれる学術交流会館の中又は周辺に、対策本部員500人程度が3日間活動できる備蓄品を保管するスペースの確保について検討し、平成26年度も引き続き検討することとなった。
【98】 ②-1 ・ 全学的視点から安全・衛生に関す る企画、立案及び監督等を統括して 実施する体制を整備する。	・安全衛生本部において,学生・教職員の健康保持等の具体的な施 策等について引き続き実施する。		_	 (安全衛生本部) ・ 学生・教職員の健康保持等のための具体的な施策として、以下の整備、事業等を実施した。 ① 安全衛生本部の体制を以下のとおり整備した。 1)衛生管理者による新たな定期巡視の体制強化のための新規要員配置嘱託職員 1名

- 2) 生物系の実験,研究における安全管理強化のための新規要員配置 技術補佐員 1名
- ② 学生・教職員の安全の確保及び健康保持等のため、以下の施策を実施した。
 - 1)本学における化学物質等の管理体制を整備するため「国立大学法人北海道大学化学物質等管理規程」,「国立大学法人北海道大学化学物質等管理委員会規程」及び「国立大学法人北海道大学毒物及び劇物管理内規」を制定し,平成25年4月から施行した。

化学物質等管理委員会において「化学物質管理システム運用検討WG」を設置し、 化学物質管理システムについて、全学共通の活用方法を明確にするための検討を開始した。

- 2) 毒物及び劇物について、研究室等に対し在庫数量の確認調査を行った。
- 3) 前年度のハザード情報の更新を行い、関係部局等に対し最新のハザードマップを配付した。
- 4) 労働安全衛生規則に定められている衛生管理者の定期巡視を強化するため、札幌キャンパス (病院を除く) 事業場を5つの区域に分け、新たな定期巡視を順次実施しているところであるが、今年度は5つの区域のうち3つ目の区域まで実施範囲を拡大した。
- 5) 化学物質等管理委員会との連携により、学内の化学物質を取り扱う教職員に対し、「化学物質取扱講習会」を函館キャンパスも含めた全11会場で実施した(参加者 1,464名)。
- 6) 動物実験従事者(教職員,学生)を対象にした実験動物アレルギーに関する抗体 検査を実施するとともに,アナフィラキシーショックに対する注意喚起のための説 明会を実施した。
- 7) ライフサイエンス関連の実験施設に関する施設実地調査について、各種委員会と の連携により、以下の企画・改善・実施等を行った。
- 遺伝子組換え実験施設等の全学実地調査

遺伝子組換え実験等安全委員会との連携の下、安全衛生本部が主体となり、対象施設についての定期的な実地調査の実施及び実地調査チェックリストを企画立案した。これに基づき、安全衛生本部、安全委員会委員、各部局等の「遺伝子組換え実験等安全主任者」が協力して実地調査を行い、以下のとおり改善した。

- ・緊急連絡網の掲示位置の改善
- ・関係者以外の者の立ち入りを防止するための施錠ポリシーの見直し
- ・遺伝子組換え実験関連の掲示の徹底
- ・遺伝子組換え生物等の屋外への拡散を防止するフィルターの点検ポリシーの改善
- 動物実験施設の実地調査

動物実験委員会審査専門部会との連携の下、動物実験施設の承認申請審査の際

		の実地調査を行った。また、安全衛生本部が主体となり、実地調査チェックリストの改訂を行った。 8) 安全衛生・研究安全に係る手引き、マニュアル、教育資料等について、以下のとおり整備を行い、学生・教職員の健康保持等を図った。 【再掲41】 ・ 2013年度版「化学物質取扱の手引」を配付した。また、2014年度版手引きの発行に向けて、法改正に基づく変更、巡視等から得られた情報により注意喚起すべき事項等を基に、前年度の内容を改訂した原稿を作成した。 【再掲41】 ・ 2014年度版「安全の手引き」について、法改正等に基づく部分改訂を行うとともに、英語版(「Safety Manual」)についても日本語版をベースとした全面改訂を行った。 【再掲41】 ・ 「安全の手引き」及び「化学物質取扱の手引」を要約(日本語及び英語による要約版)したCD版の安全教育教材集について、法改正等に基づく部分改訂を行った。 ・ 「遺伝子組換え実験等安全委員会」、「動物実験委員会」、「病原体等安全管理委員会」とそれぞれ連携し、安全衛生本部が主体となって以下のマニュアルの英語版を作成し、ホームページ上で学内に公開した。 【再掲41】 ア・遺伝子組換え実験等安全管理マニュアルイ、動物実験実施マニュアルク・病原体等安全管理取扱マニュアルク・病原体等安全管理取扱マニュアルク・病原体等安全管理取扱マニュアルク・病原体等安全管理取扱マニュアルク・病原体等安全管理取扱マニュアルク・病原体等な会管理取扱マニュアルク・病原体等安全管理取扱マニュアルク・病原体等安全管理取扱マニュアルク・病原体等安全管理取扱マニュアルク・大学院共通科目「大学院生のための化学物質管理学入門」(前期1単位:履修者数117名)を開講した。
-	ウェイト小計	-

- I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ③ 法令遵守に関する目標

① 業務運営の適正な執行のため、法令等の遵守を確保する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェ イト	計画の実施状況(進捗状況の判断理由)
 【99】 ①−1 ・ 法令等の遵守の観点から、内部統制を強化するとともに、教職員の意識の啓発に関し必要な措置を講ずる。 	・会計業務適正化のための内部監査を引き続き強化する。	Ш		 (監査室) 平成21年度の役員会において報告された「会計業務の適性化のための監査の充実・強化」に基づき,以下の監査を実施した。 ① 監査室による日常監査(通年)会計伝票の監査,契約何等の日常的監査 ② 重点監査(12月~2月)外部資金について適正に執行されているかの重点監査 ③ 外部委託による監査(8月~10月)科学研究費補助金をはじめとする公的研究費について、使用ルールに基づき適正に執行されているかの外部委託による監査 ・ 重点監査の実施の際、本学における不正経理の発覚を受けて、適正執行の観点からの書面監査に加え、不正防止計画推進部署(研究戦略室)との連携を強化し、不正発生要因として考えられる事項についての情報提供を受けた上で監査対象課題の抽出を行う、潜在的な不正発生リスクを考慮した監査(リスクアプローチ監査)を実施した。 ・ 監査室の個別の監査として、立替払いにより購入した物品の管理状況(7~9月)、地方施設における現金収納業務(9~10月)、病院駐車場料金の管理状況(3月)の各監査を実施した。
	・教職員の意識啓発のための法令遵 守にかかる各種取組を行う。	Ш		(企画・経営室) ・ 平成24年度の内部監査において保有個人情報の管理について指摘されたことを受け、「個人情報保護の手引き(平成23年4月発行)」を改訂し、さらに、「点検の手引き」、「個人情報管理規程の逐条解説」を資料編として新たに作成・周知した。個人情報の取扱いに関し必要な事項について具体的に提示することにより、教職員の個人情報の取扱いに関する一層の理解を図った。 ・ 初任職員研修(受講者73名,うち道内他国立大学25名)及び中堅職員研修(受講者42名,うち道内他国立大学15名)において、服務規律・倫理関係及びコンプライアンスに

		係る講義を行った。 (研究戦略室) ・ 教職員への法令等遵守の周知啓蒙を目的として、平成25年9月に開催した「外部資金 獲得セミナー」において、産学連携マネージャー3名が講師として、職務発明制度、成 果有体物取扱い、安全保障輸出管理に係る基礎知識及び該当法令の遵守に関する講義を 実施した。安全保障輸出管理説明会においては、初心者を対象に、法令等の概略に加え て、ケーススタディとして案件調査を実践的に行うことにより、参加者の理解を高めた。 ・ 安全保障輸出管理業務に係るヒアリング調査 (実態調査)を、理系部局を対象にして 平成25年5月 (水産学部は7月)に実施し、課題点の抽出及び今後の改善策 (専門人材 の補充等)を安全保障輸出管理委員会にて協議した。
・不正使用を誘発しない環境整備や不正防止のための啓発活動について検討し、実施する。		 研究戦略室) 平成24年度に作成した研究費使用ハンドブックを改訂し、全教職員を対象に配付するとともに、英語版を新たに作成し、外国人教員を対象に配付して研究費の不正使用防止の啓発を行った。 検収体制強化等不正使用防止に向けた方策を新たに盛り込み、平成25年7月付けで「国立大学法人北海道大学研究費不正使用防止計画」を改訂した。 e-Learningシステムによる研究費不正使用防止研修を開始した。同研修は研究費不正使用を行わない旨の誓約書への同意及び理解度テストの満点合格を義務付けるものであり、平成25年度末時点における教員の受講率は100%であった。 研究費不正使用防止のための職員の意識改革による防止策として、部局における教員発注の補助事務に携わる職員(非常勤職員を含む。教員も参加している。)を対象とした「経費の不正使用防止等に関する説明会」を平成25年10・11月に開催し(4日間・6会場)、本学における調達制度等について周知徹底を図った。(参加者数:約700名) 業者側に対しても、不正防止に関する説明会(7月及び12月)を開催し、本学における調達制度等について周知徹底を図った。(参加者数:約700名) ・ 研究費不正使用防止のため、主要取引先への会計帳簿等提出の義務化や納品後の随時確認などを実施するとともに、取引先による「本学への物品の無償貸出、無償提供等」の行為に係る取扱いについて、本学部局及び主要取引先、一般取引先へ改めて周知徹底し、当該行為の適正執行を図った。 ・ 平成26年度に道内4国立大学(本学、帯広畜産大学、室蘭工業大学、旭川医科大学)共同による電子購買システムを導入し、教員と業者との直接接触を極力回避することによって、研究費不正使用の防止を図ることとした。 ・ 主要取引先と取り交わしている取引基本契約を平成24年度ですべて解約し、過去の取引実績や社内のコンプライアンス体制について審査・選定の上、不適切な取引に加担しないこと、会計帳票の提出の義務化などを盛り込んだ新たな取引基本契約書の内容に同意できる取引先とのみ、平成25年4月から取引基本契約を締結した。

			・ 文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」改正を踏まえ、学内関係規程の改正を行うとともに、研究費不正使用防止研修の内容を平成26年度に更新することとした。
	ウェイト小計	—	
	ウェイト総計	—	

国立大学法人評価委員会提出欄

(4) その他業務運営に関する特記事項

(企画・経営室、研究戦略室、施設・環境計画室、情報環境推進本部)

1. 自己財源による施設整備:計画番号【86】

学内貸付制度等を活用した自己財源により、動物医療センター、病院外来新棟、病院研修医棟、病院演習室棟の施設整備(新営)を行った。平成25年度には、「耐震的対応」、「卓越した研究拠点、学術研究の整備」及び「新たな福祉(医療)環境」を推進するために、「キャンパスマスタープラン2006」の方針に基づき、上記4施設を含む合計23件の施設整備を実施した。

2. サステイナブルキャンパス推進事業の取組:計画番号【49】 【91】 【92】参照

持続可能な社会づくりにおけるリーディング・ユニバーシティを目指して、平成23年度に策定した「サステイナブルキャンパス構築のためのアクションプラン2012」等に基づき、以下のとおり重点的に活動を行った。

(1) サステイナブルキャンパスに関するネットワークの構築

海外ネットワークの構築に関する取組として、平成25年6月に国際サステイナブルキャンパスネットワーク (ISCN) 年次総会、10月に北米高等教育機関サステイナビリティ推進協会 (AASHE) 年次総会に参加し、発表を行った。

さらに、ISCN事務局より要請を受け、10月にISCNに正式加盟した。国内においては、本学と京都大学が中心となり、平成26年3月に「サステイナブルキャンパス推進協議会 CAS-Net Japan を設立した(主要な国公私立大学等23法人が参加)。

(2) 環境負荷低減等に関する取組

環境負荷低減に関する取組として,第 3 次環境負荷パイロット事業により,工学部・医学部の一部(8 カ所)にメーターを設置し,使用電力の見える化を棟別単位まで進めた。事業成果では,平成22年度比電力使用量原単位(kWh/m^3) 夏 3.3%,冬0.3%減となり,年 1%以上の削減目標を上回る結果となった。3 R活動及び省 CO_2 に関する取組として,札幌キャンパスで発生した伐採木約25㎡を札幌市民へ無償配付した。配布を受けた市民のほぼ全員が薪ストーブ利用者であり,灯油に換算すると5,000ℓ~6,000ℓの化石燃料の節約となった。

(3) PDCAサイクル「総合環境性能評価システム」の運用

平成24年度に構築した「サステイナブルキャンパス評価システム2013」による全学評価及び各部局等単位の評価を実施した。全学評価の結果を踏まえて、平成25年7月に札幌市と「まちづくりに関する地域連携協定」を締結し、エネルギー施策「エネルギーの総合的な施策大綱」について協働で取り組んでいる。各部局等単位の評価については、評価結果及び課題をフィードバックし、教職員の意識

向上を図った。

なお、「サステイナブルキャンパス評価システム2013」は、以下のとおり国内外から注目されている。

- ① ISCNの報告書において、政策、財源、施設マネジメント、生態環境など150 以上の評価項目から構成される日本初のサステイナブルキャンパス評価システムとして紹介された。
- ② 「サステイナブルキャンパス推進協議会」において、「サステイナブルキャンパス評価システム2013」を基本として、日本の大学向けの標準的な評価システムを作成することとなった。

3. 「学際大規模計算機システム」の検証:計画番号【94】

これまで交互に調達してきたスパコンと汎用コンを初めて一元調達した「学際大規模計算システム」(平成23年度導入)について、一元化による機能充実及び効率化等の効果を検証した。その結果、①国内外でもトップクラスのエネルギー効率(PUE値1.21)の達成、②アカデミッククラウドの高い運用実績(平成25年度の最大稼働率133%)、③学内サーバの集約によるサーバ導入及び運用コストの削減など、一元調達により顕著な効果があったことが明らかとなった。

一方,汎用コンの提供可能台数の増大に伴い,平成26年4月から専任職員を1名 採用し、ユーザ支援体制の充実を図ることとした。

4. 公的研究費の不正使用等の防止に関する取組:計画番号【99】参照

公的研究費の不正使用を未然に防ぐため、「意識改革」、「システム強化」及び「規程等の整備」について以下の措置を新たに講じ、取組体制を一層強化した。

(1) 意識改革による防止策等

【教職員に対する取組】

- ① 平成24年度に作成した研究費使用ハンドブックを改訂し、全教職員に配布するとともに、英語版を新たに作成し、外国人教員に配付して研究費の不正使用防止の啓発を行った。
- ② 平成25年8月よりe-Learningシステムによる研究費不正使用防止研修を実施 した。同研修は研究費不正使用を行わない旨の誓約書への同意及び理解度テストの満点合格を義務付けるものであり、平成25年度末時点における教員の受講率は100%であった。
- ③ 部局において教員発注の補助事務に携わる職員等を対象とした「経費の不正使用防止等に関する説明会」を平成25年10,11月に開催し(4日間,6会場),

本学における調達制度等について周知徹底を図った(参加者数:約700名)。 【業者に対する取組】

④ 業者に対しても不正防止に関する説明会(7月及び12月)を開催し、本学における調達制度等について周知徹底を図った(参加取引先数:83社、参加営業担当者等数:約800名)。

(2) システム強化による防止策等

- ① 主要取引先への会計帳簿等提出の義務化や納品後の随時確認などを実施するとともに、取引先による「本学への物品の無償貸出、無償提供等」の行為に係る取扱いについて、本学部局及び主要取引先、一般取引先へ改めて周知徹底し、当該行為の適正執行を図った。
- ② 平成26年度に道内4国立大学(本学,帯広畜産大学,室蘭工業大学,旭川 医科大学)共同で電子購買システムを導入することにより,事務の合理化・ 効率化のみならず,教員と業者との直接接触を極力回避することで,研究費 不正使用の防止を図ることとした。
- ③ 主要取引先と取り交わしている取引基本契約を平成24年度ですべて解約し、過去の取引実績や社内のコンプライアンス体制について審査・選定の上、不適切な取引に加担しないこと、会計帳票の提出の義務化などを盛り込んだ新たな取引基本契約書の内容に同意できる取引先とのみ、平成25年4月から取引基本契約を締結した。

(3) 規程等の整備

- ① 研究費の不正使用防止に関する行動計画として策定した「国立大学法人北海道大学研究費不正使用防止計画」を見直し、検収体制の強化など、不正使用防止に向けた方策を盛り込んで、平成25年7月に同計画を改訂した。
- ② 平成26年2月の文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」改正に伴い、「国立大学法人北海道大学研究費不正使用防止計画」及び関係規程等の改訂等について検討を開始した。また、平成26年度に予定されている文部科学省「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」改正後、本学の関係規程及び行動規範等の改訂等を行う予定である。なお、両ガイドライン改正に係る本学の対応については、研究費使用ハンドブック及び研究費不正使用防止研修に反映させる予定である。

なお、平成23年度に明らかになった本学における公的研究費等の不適切な経理処理については、不正使用調査委員会において調査を継続した。同委員会が平成24年12月に行った中間報告及びその後の継続調査の結果を合わせて、不適切な経理処理があったと認定された教員43名について処分を決定し、その概要を本学ホームページ上で公表した(平成25年11月)。

5. 個人情報等の適切な取扱いに関する取組:計画番号【99】参照

平成24年度の内部監査において保有個人情報の管理について指摘されたことを受けて、「個人情報保護の手引き(平成23年4月発行)」を改訂し、さらに、「点検の手引き」、「個人情報管理規程の逐条解説」を資料編として新たに作成・周知した。個人情報の取扱いに関し必要な事項について具体的に提示することにより、教職員の個人情報の取扱いに関する一層の理解を図った。

国立大学法人評価委員会提出欄

Ⅱ 予算(人件費見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

国立大学法人評価委員会提出欄

Ⅲ 短期借入金の限度額

	中 期 計 画	年 度 計 画	実績
1 短期借入金 96億円	金の限度額	1 短期借入金の限度額 91億円	該当なし
等により緊急	3理由 対金の受け入れ遅延及び事故の発生 急に必要となる対策費として借り入 想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等 により緊急に必要となる対策費として借り入れ ることが想定されるため。	

国立大学法人評価委員会提出欄 IV **重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

しょろ丸 1,396トン)を譲渡する。

・ 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ス テーション北管理部天塩研究林の土地の一部 (北海道天塩郡幌延町2,038㎡)を譲渡する。

2. 重要な財産を担保に供する計画

・ 大学病院の施設・設備の整備に必要となる経費 の長期借入れに伴い、大学病院の敷地及び建物に ついて、担保に供する。

2. 重要な財産を担保に供する計画

・ 大学病院の施設・設備の整備に必要となる経費 の長期借入れに伴い、大学病院の敷地及び建物に ついて、担保に供する。

・ 大学病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入 れに伴い、大学病院の敷地及び建物について、担保に供した。

国立大学法人評価委員会提出欄

V 剰余金の使途

中期計画	年 度 計 画	実績
・ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研 究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・ 決算において余剰金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・ 目的積立金のうち、213百万円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

国立大学法人評価委員会提出欄 他 1 施設・設備に関する計画

	中期計	画	1	年 度 計	画		実績	
施設・設備の内容	予定額	(単位;百万円) 財 源	施設・設備の内容	予定額	(単位;百万円) 財 源	施設・設備の内容	決定額	(単位;百万円) 財源
を達成するために、 備の整備や老朽度 れることもある。 (注2) 小規模改修につい 試算している。 なお、各事業年 国立大学財務・経 ては、事業の進展・	容・金額について と要な業務の実施 合等を勘案した施 いて平成22年度以 度の施設整備費補 営センター施設費 等により所要額の	施設整備費補助金 (3,586) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (678) は見込みであり、中期目標は状況等を勘案した施設・設備の改修等が追加さい降は平成21年度同額として (助金、船舶建造費補助金、 (2) を対金、長期借入金につい変動が予想されるため、 具、予算編成過程等において決	・総合研究棟政修(歯学系) ・総合研究棟(薬学系) ・総合研究棟域修(獣医学系) ・総合研究棟域修(保健科学系) ・総合研究棟域修(保健科学系) ・総合研究棟域修(保健科学系) ・総合研究東極設修(保健科学系) ・総合研究東極端を備 ・総合所のでをでは、 ・を発達した。 ・海が、カーラーをでは、 ・をディンララーをでは、 ・のででは、 ・のででは、 ・のででは、 ・のででは、 ・のででは、 ・のででは、 ・のででは、 ・ので、 ・のでは、 ・ので、 ・のでは、 ・のでし、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・ので、 ・ので、 ・ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、	総額 19,658	施設整備費補助金 (16,309) 船舶建造費補助金 (3,229) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (120)	・総合所発棟、大学・総合の研究棟、東学系)・総合の研究棟、東学系)・総合の研究棟、東学系)・総合の研究棟、東学系)・総合の研究棟、東学の展開を関係を対象をは、大学を合い、大学の主要をは、大学のでは、大学のは、大学のでは、大学のは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	総額 12,443	施設整備費補助金 (11,248) 船舶建造費補助金 (1,075) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (120)

	・生体機能分子動態解析システム ・RI動物実験利用・管理システム・分析棟低温保存室等冷却空調設備 ・マルチビーム高時空間デジタル画像処理システム・脳機能計測装置(fMRI)・臨床薬学教育システム・練習船「おしょろ丸」代船建造・小規模改修 (注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。	テム ・脳機能計測装置 (fMRI) ・臨床薬学教育システム ・練習船「おしょろ丸」 代船建造 ・小規模改修
--	--	---

〇 計画の実施状況等

- ・総合研究棟改修(歯学系)については、施設整備費補助金(630百万円)により3年度中1年度目の事業及び2年度目の事業の一部を完了した。
- ・総合研究棟(薬学系)については、施設整備費補助金(1,335百万円)により3年度中1年度目の事業及び2年度目の事業の一部を完了した。
- ・総合研究棟改修(獣医学系)については、施設整備費補助金(284百万円)により2年度に渡る工事を完了した。
- ・総合研究棟(保健科学系)については、施設整備費補助金(1,180百万円)により2年度に渡る工事を完了した。
- ・総合研究棟改修(保健科学系)については、施設整備費補助金(500百万円)により工事を完了した。
- ・自家発電設備整備については、施設整備費補助金(49百万円)により工事を完了した。
- ・総合研究棟改修(水産科学系)については、施設整備費補助金(758百万円)により2年度中1年度目の事業を完了した。
- ・ライフライン再生(暖房設備等)、総合研究棟改修II(保健学系)、図書館・実習棟(農学系)、講義棟改修(水産学系)、防災機能強化(水の確保・EV)、農学部植物園・博物館及び農学部(旧東北帝国大学農科大学)第二農場については、7件の工事を老朽対策等基盤整備事業としてまとめて平成24年度補正予算にて措置され、施設整備費補助金(1,661百万円)により事業の一部(ライフライン再生(暖房設備)及び講義棟改修(水産学系)等)を完了した。
- ・フロンティア応用科学研究拠点施設については、施設整備費補助金(1,750百万円)により2年度に渡る工事を完了した。
- ・アイソトープ総合センター改修については、施設整備費補助金(502百万円)により2年度中1年度目の事業を完了した
- ・学生支援センター改修については、施設整備費補助金(99百万円)により工事を完了した。
- ・環境資源バイオサイエンス研究棟改修(PFI事業)については、施設整備費補助金(366百万円)により14年中9年目の事業が完了した。
- ・施設整備費補助金については、年度当初の大雪やそれに伴う埋蔵文化財発掘調査の遅れ、公共事業の急増による入札不調等の理由により、総額5,051百万円を繰り越したため計画と実績に差異が生じた。また、老朽対 策等基盤整備事業の実施計画案調書提出時に内示額の訂正(11百万円減額)があり、計画と実績に差が生じた。
- ・グリーンナノ材料解析装置については、施設整備費補助金(277百万円)により事業を完了した。
- ・生体機能分子動態解析システムについては、施設整備費補助金(184百万円)により事業を完了した。
- ・RI動物実験利用・管理システムについては、施設整備費補助金(166百万円)により事業を完了した。
- ・分析棟低温保存室等冷却空調設備については、施設整備費補助金(112百万円)により事業を完了した。
- ・マルチビーム高時空間デジタル画像処理システムについては、施設整備費補助金(55百万円)により事業を完了した。
- ・脳機能計測装置 (fMRI) については、施設整備費補助金 (300百万円) により事業を完了した。
- ・臨床薬学教育システムについては、施設整備費補助金(124百万円)により事業を完了した。
- ・練習船「おしょろ丸」代船建造については、請負業者の工期の遅延により、総額2,154百万円を繰り越したため計画と実績に差異が生じた。
- ・小規模改修については、国立大学財務・経営センター施設費交付金(120百万円)により10件の営繕事業が完了した。

国立大学法人評価委員会提出欄 他 2 **人事に関する計画**

Ⅷ その他

中 期 計 画	年 度 計 画	実績
組織の活性化を促進し、教育研究及び大学運営を向上させるため、次の方策を講ずる。	組織の活性化を促進し、教育研究及び大学運営を向上させるため、次の方策を講ずる。	
・ 外国人教員及び女性教員の採用を促進するための方策を強化する。		・ 平成25年4月にリニューアルした本学英語版ホームページにおいて、外国人向けの教員採用情報を公開し、外国人教員を増員するための環境整備を図るとともに、女性教員採用のための本学ポジティブ・アクション(人事ポイント付与制度)の活用により、女性教員の採用を促した。
・ 教職員の業績評価を適切に実施し、評価結果を処遇に適正に反映させる。	・ 平成24年度の検証結果を踏まえ、必要に応じて「事務系職員の行動評定及び能力評定」の見直しを行う。	・ 事務職員の人事異動に伴う勤務評定について、平成24年度の検証の結果、異動後の短期間で評価を行わなければならないことが課題としてあげられた。 今までは各々の評定者の方法による引き継ぎで対応していたが、勤務評定の円滑化及び制度の向上を図るため、全学的に引き継ぎ方法を統一した。
・ 事務職員の能力及び資質を向上させるため、SDを充実させる。	・ 事務系職員に対するSDの充実策を引き続き改善し、順次実施する。	・ 平成24年度に引き続き職員のレベルに対応した各種 英語研修を実施し、初任職員英語研修に38名、事務職 員英語研修に33名(中級15名、上級8名、グローバル 化対応10名(他大学を含む))が受講した。さらに、実践的な英会話能力を身につけるための「英語研修 (海外派遣)」を新たに実施し、2名の事務職員を、10月から12月の間の6週間、それぞれカナダとニュージーランドの協定校へ派遣した。 ・ 「自己研鑽のための取組支援事業」を職員に有効活用させるため、周知回数の増加・受付期間の延長を行った結果、同事業への応募者が大幅に増加した(平成24年度3名→平成25年度12名)。
・ 全学的視点からの技術支援システムを強化する。		・ 技術支援の強化について,主に以下の強化策を実施した。

		(1) 技術職員の資質向上 毎年度開催している「技術職員研修」,「全国的 研修参加支援」を今年度も引き続き実施した。 また,本学初の全学的技術研究会である「北海道 大学技術研究会 2013」を開催した。本学の技術職 員 149 名のほか,道内外の他大学・高専からも 33 名が参加し,30 件のポスター発表,24 件の口頭発 表など,活発な技術交流・情報交換を行った。 (2) 部局横断的な技術交流・技術の継承の促進 ① 平成 24 年度に策定した部局横断的な職務分野 ごとの系統別グループ長による懇談会,グループ 単位の懇談会を技術職員が自ら企画し,実施し た。 ② 各系統別グループ長が管理するメーリングリ ストを設定し,グループごとの情報共有に活用し た。 ③ 上記の技術研究会において,系統別グループご とでの技術発表等の技術交流を行った。 (3) 技術職員の弾力的配置 全学的視点から,期間(5年以内)を定めて部局 へ派遣している技術支援本部付技術職員のうち,派 遣期間が満了した2名について,平成26年度以降の 配置先を決定した。
(参考)中期目標期間中の人件費総額見込み 236,957百万円(退職手当は除く。)	(参考1) 平成25年度の常勤職員数3,507人 また,任期付職員数の見込みを490人とする。 (参考2) 平成25年度の人件費総額見込み 38,490百万円(退職手当は除く)	

O 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充 足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
北海道大学直属	2485	2686	108. 1%
文学部*	575	649	112. 9%
人文科学科	575	649	112. 9%
教育学部*	170	185	108.8%
教育学科	170	185	108.8%
法学部*	650	721	110.9%
法学課程	650	721	110.9%
経済学部**	570	641	112.5%
経済学科	200	247	123. 5%
経営学科	180	197	109. 4%
2年次(学科分属前)	190	197	103. 7%
理学部*	900	960	106. 7%
数学科	150	157	104. 7%
物理学科	105	126	120.0%
化学科	225	229	101.8%
生物科学科	240	257	107. 1%
地球惑星科学科	120	127	105.8%
地球科学科(旧)	60	64	106. 7%
2年次(学科分属前)(旧)	_	[10]	_
医学部*	1121	1140	101. 7%
医学科(医師養成に係る分野)	541	542	100. 2%
保健学科	580	598	103. 1%
歯学部*	286	270	94.4%
歯学科(歯科医師養成に係る分野)	286	270	94.4%
薬学部*	300	304	101.3%
薬科学科	150	155	103. 3%
薬学科	150	149	99. 3%
3年次(学科分属前)(旧)	_	[11]	_
工学部*	2030	2239	110. 3%
応用理工系学科	480	525	109. 4%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
情報エレクトロニクス学科	540	584	108. 1%
機械知能工学科	360	404	112. 2%
環境社会工学科	630	672	106. 7%
3年次編入学(各学科共通)	20	54	270.0%
農学部*	645	711	110. 2%
生物資源科学科	108	116	107. 4%
応用生命科学科	90	100	111. 1%
生物機能化学科	105	112	106. 7%
森林科学科	108	123	113. 9%
畜産科学科	69	74	107. 2%
生物環境工学	30	30	100.0%
農業経済学科	75	82	109. 3%
農業工学科 (旧)	60	74	123. 3%
獣医学部*	200	206	103. 0%
共同獣医学課程	40	41	102. 5%
獣医学科 (旧)	160	165	103. 1%
水産学部*	645	656	101. 7%
海洋生物科学科	162	167	103. 1%
海洋資源科学科	159	155	97. 5%
増殖生命科学科	162	169	104. 3%
資源機能化学科	162	165	101. 9%
2年次(学科分属前)(旧)	_	[5]	_
学士課程 計	10577	11368	107. 5%
〔学科, 専攻の廃止後も在籍する学生数計〕	_	[26]	_
文学研究科	180	248	137.8%
思想文化学専攻	28	37	132. 1%
歴史地域文化学専攻	56	70	125.0%
言語文学専攻	58	68	117. 2%
人間システム科学専攻	38	73	192. 1%
法学研究科	40	41	102. 5%
法学政治学専攻	40	41	102. 5%
経済学研究科	60	69	115.0%
現代経済経営専攻	60	69	115.0%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
医学研究科	60	36	60.0%
医科学専攻	60	36	60.0%
工学研究科	_	_	_
量子理工学専攻(旧)	_	[1]	_
情報科学研究科	354	416	117.5%
複合情報学専攻	48	62	129. 2%
コンピュータサイエンス専攻	48	53	110.4%
情報エレクトロニクス専攻	78	85	109.0%
生命人間情報科学専攻	66	66	100.0%
メディアネットワーク専攻	60	76	126. 7%
システム情報科学専攻	54	74	137.0%
水産科学院	180	220	122. 2%
海洋生物資源科学専攻	86	87	101.2%
海洋応用生命科学専攻	94	133	141.5%
環境科学院	318	282	88.7%
環境起学専攻	88	55	62.5%
地球圏科学専攻	70	50	71.4%
生物圏科学専攻	104	102	98. 1%
環境物質科学専攻	56	75	133. 9%
理学院	258	282	109.3%
数学専攻	92	90	97.8%
物性物理学専攻	48	48	100.0%
宇宙理学専攻	40	37	92.5%
自然史科学専攻	78	107	137. 2%
農学院	300	375	125.0%
共生基盤学専攻	96	84	87.5%
生物資源科学専攻	84	111	132. 1%
応用生物科学専攻	36	75	208.3%
環境資源学専攻	84	105	125.0%
生命科学院	264	252	95.5%
生命科学専攻	264	252	95.5%
教育学院	90	106	117.8%
教育学専攻	90	106	117.8%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
国際広報メディア・観光学院	84	100	119.0%
国際広報メディア専攻	54	65	120. 4%
観光創造専攻	30	35	116. 7%
保健科学院	52	85	163. 5%
保健科学専攻	52	85	163. 5%
工学院	652	710	108.9%
応用物理学専攻	68	70	102. 9%
材料科学専攻	78	80	102.6%
機械宇宙工学専攻	54	64	118.5%
人間機械システムデザイン専攻	52	60	115. 4%
エネルギー環境システム専攻	52	58	111.5%
量子理工学専攻	40	49	122.5%
環境フィールド工学専攻	48	49	102. 1%
北方圏環境政策工学専攻	52	57	109.6%
建築都市空間デザル専攻	46	46	100.0%
空間性能システム専攻	56	50	89.3%
環境創生工学専攻	56	68	121.4%
環境循環システム専攻	50	59	118.0%
総合化学院	258	304	117.8%
総合化学専攻	258	304	117.8%
修士課程 計	3150	3526	111.9%
〔学科,専攻の廃止後も在籍する学生数計〕	-	[1]	_
文学研究科	120	212	176. 7%
思想文化学専攻	21	24	114.3%
歷史地域文化学専攻	37	45	121.6%
言語文学専攻	38	94	247. 4%
人間システム科学専攻	24	49	204. 2%
教育学研究科	-	-	_
教育学専攻(旧)	_	[13]	_
法学研究科	45	50	111.1%
法学政治学専攻	45	50	111.1%
経済学研究科	45	33	73.3%
現代経済経営専攻	45	33	73.3%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
医学研究科	400	381	95. 3%
医学専攻	400	381	95.3%
病態制御学専攻(旧)	-	[3]	_
高次診断治療学専攻(旧)	-	[8]	_
癌医学専攻(旧)	-	[9]	_
脳科学専攻(旧)	_	[1]	_
歯学研究科	168	149	88.7%
口腔医学専攻	168	149	88.7%
工学研究科	_		_
生物機能高分子専攻(旧)	_	[1]	_
材料科学専攻(旧)	_	[1]	_
機械宇宙工学専攻(旧)	_	[3]	_
エネルギー環境システム専攻(旧)	_	[2]	_
環境フィールド工学専攻(旧)	_	[2]	_
北方圏環境政策工学専攻(旧)	-	[3]	_
建築都市空間デザイン専攻(旧)	-	[1]	_
空間性能システム専攻(旧)	-	[1]	_
環境循環システム専攻(旧)	-	[2]	_
都市環境工学専攻(旧)	_	[1]	_
獣医学研究科	96	85	88.5%
獣医学専攻	96	85	88.5%
国際広報メディア研究科	-	-	_
国際広報メディア専攻(旧)	_	[4]	_
情報科学研究科	126	167	132.5%
複合情報学専攻	12	22	183. 3%
コンピュータサイエンス専攻	24	26	108.3%
情報エレクトロニクス専攻	24	28	116. 7%
生命人間情報科学専攻	18	28	155.6%
メディアネットワーク専攻	24	26	108.3%
システム情報科学専攻	24	37	154. 2%
水産科学院	105	85	81.0%
海洋生物資源科学専攻	51	46	90. 2%
海洋応用生命科学専攻	54	39	72. 2%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
環境科学院	189	181	95.8%
環境起学専攻	45	48	106. 7%
地球圈科学専攻	42	40	95. 2%
生物圈科学専攻	69	61	88.4%
環境物質科学専攻	33	32	97.0%
理学院	168	119	70.8%
数学専攻	51	29	56.9%
物性物理学専攻	30	10	33. 3%
宇宙理学専攻	27	25	92.6%
自然史科学専攻	60	55	91.7%
化学専攻(旧)	-	[4]	_
量子理学専攻(旧)	-	[1]	_
生命理学専攻(旧)	-	[4]	_
農学院	150	143	95.3%
共生基盤学専攻	48	48	100.0%
生物資源科学専攻	42	33	78.6%
応用生物科学専攻	18	17	94.4%
環境資源学専攻	42	45	107. 1%
生命科学院	150	144	96.0%
生命科学専攻	142	136	95.8%
臨床薬学専攻	8	8	100.0%
教育学院	63	95	150.8%
教育学専攻	63	95	150.8%
国際広報メディア・観光学院	51	77	151.0%
国際広報メディア専攻	42	58	138. 1%
観光創造専攻	9	19	211. 1%
保健科学院	24	41	170.8%
保健科学専攻	24	41	170.8%
工学院	207	196	94. 7%
応用物理学専攻	27	14	51.9%
材料科学専攻	21	32	152. 4%
機械宇宙工学専攻	15	17	113. 3%
人間機械システムデザイン専攻	15	16	106. 7%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
エネルギー環境ンステム専攻	15	8	53. 3%
量子理工学専攻	15	17	113.3%
環境フィールド工学専攻	18	13	72.2%
北方圏環境政策工学専攻	21	20	95. 2%
建築都市空間デザイン専攻	15	13	86.7%
空間性能システム専攻	15	7	46.7%
環境創生工学専攻	15	21	140.0%
環境循環システム専攻	15	18	120.0%
総合化学院	114	114	100.0%
総合化学専攻	114	114	100.0%
博士課程 計	2221	2272	102.3%
〔学科,専攻の廃止後も在籍する学生数計〕	-	[64]	_
法学研究科	240	168	70.0%
法律実務専攻	240	168	70.0%
経済学研究科	40	48	120.0%
会計情報専攻	40	48	120.0%
公共政策学教育部	60	91	151.7%
公共政策学専攻	60	91	151.7%
専門職学位課程 計	340	307	90.3%

- (注1)北海道大学直属における収容定員及び収容数は、全学部の1年次を示す。
- (注 2)*を付した学部の各学科における収容定員及び収容数は、2~4年次または2~6年次を示す。
- (注3)**を付した学部の各学科における収容定員及び収容数は、3~4年次を示す。

〇 計画の実施状況等

1 定員充足率が90%未満の主な理由

【修士課程】

研究科の専攻等	主な理由
医学研究科 医科学専攻	近年の経済状況の悪化により就職希望者が増加した こと及び学資の確保が困難なことにより志願者が減 少し、収容数が下回った。
環境科学院 環境起学専攻 地球圏科学専攻	近年の経済状況の悪化により入学者数が減少したこと及び学生確保のための広報不足により志願者が減少し、収容数が下回った。
農学院 共生基盤学専攻	学生確保のための広報不足により志願者が減少し,収 容数が下回った。
工学院 空間性能システム専攻	就職希望者が増加したこと及び他大学への進学により辞退者が増加し、収容数が下回った。

【博士後期課程】

研究科の専攻等	主な理由
経済学研究科 現代経済経営専攻	博士課程修了者の就職が困難なことにより志願者が減少し、収容数が下回った。
歯学研究科 口腔医学専攻	近年の経済状況の悪化,義務化された卒後1年間の臨床研修医制度により就職希望が増加したこと及び退職した教員の担当分野における志願者が減少したことにより,収容数が下回った。
獣医学研究科 獣医学専攻	経済状況の悪化により学部卒業者の就職希望が増加 したこと及び学資の確保が困難なことにより志願者 が減少し、収容数が下回った。
水産科学院 海洋応用生命科学専攻	企業等からの修士課程修了者のニーズが高く、多くの 修士課程修了者が就職したことにより志願者が減少 し、収容数が下回った。
環境科学院 生物圏科学専攻	企業等からの修士課程修了者のニーズが高く、多くの 修士課程修了者が就職したこと、博士課程修了者の就 職が困難なこと及び近年の経済状況の悪化により学 資の確保が困難なことにより志願者が減少し、収容数

研究科の専攻等	主な理由
	が下回った。
理学院 数学専攻 物性物理学専攻	修士課程修了者の就職希望が増加したこと及び他大 学への進学により志願者が減少し、収容数が下回っ た。
農学院 生物資源科学専攻	企業等からの修士課程修了者のニーズが高く、多くの 修士課程修了者が就職したこと及び学生確保のため の広報不足により志願者が減少し、収容数が下回っ た。
工学院 応用物理学専攻 エネルギー環境ンステム専攻 環境フィールド工学専攻 建築都市空間デザイン専攻 空間性能システム専攻	企業等からの修士課程修了者のニーズが高く、多くの修士課程修了者が就職したこと及び博士課程修了者の就職が困難なことにより志願者が減少し、収容数が下回った。 なお、秋期入学の実施により、工学院全体の定員充足率は90%を超えた。

【専門職学位課程】

研究科の専攻等	主な理由
法学研究科	収容定員は3年課程として計240名となっているが、
法律実務専攻	入学者のうち半数以上が法学既修者を対象とした2
	年課程の学生であることから、収容数が下回ってい
	る。(実質的な収容定員は185名であり,定員充足率
	は90%を超えている。)

2 秋期入学の実施状況及び入学者数

修士課程	法学研究科	4名
	医学研究科	1名
	情報科学研究科	4名
	水産科学院	2名
	環境科学院	4名
	理学院	4名
	農学院	9名
	生命科学院	2名
	工学院	13名
	総合化学院	2名
博士後期課程	法学研究科	5名
	医学研究科	5名
	獣医学研究科	7名
	情報科学研究科	9名
	環境科学院	8名
	理学院	7名
	農学院	12名
	生命科学院	16名
	国際広報メディア・観光学院	2名
	工学院	22名
	総合化学院	16名